

美深町議会予算特別委員会会議録

令和6年3月13日 開会

令和6年3月14日 閉会

美 深 町 議 会

令和6年予算特別委員会
美深町議会会議録

第1号 (令和6年3月13日)

◎出席委員(10名)

1番 木下 広悠君	2番 望月 清貴君
3番 中瀬 亮太君	4番 名取 明美君
5番 蠍崎 一生君	6番 田中 真奈美君
7番 小口 英治君	8番 藤原 芳幸君
9番 和田 健君	10番 荒川 賢一君

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 草野 孝治君	副町長 川端 秀司君
総務課長 中江 勝規君	総務グループ主幹 内山 徹君
総務グループ総務係長 神野 勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂 健司君
総務グループ財政係長 石川 孝弘君	総務課上席主幹 小野 勇二君
企画グループ参事 紺野 哲也君	企画グループ企画係長 青木 吉信君
企画グループ商工観光係長 橋本 博幸君	住民生活課長 桜木 健一君
生活環境グループ主幹 川端 健君	生活環境グループ環境生活係長 堀 貴緒君
税務グループ主幹 中野 浩史君	農務課長 山崎 義典君
農業グループ主幹 前田 直久君	農業グループ農政係長 丹伊田 和博君
農業グループ農畜産係長 高嶋 潤君	農業振興センター所長 森田 重樹君
建設水道課長 中林 秀文君	建設林務グループ主幹 田畠 尚寛君
建設林務グループ土木係長 勝山 晋吾君	建設林務グループ耕地林務係長 小倉 浩揮君
建設林務グループ建築係長 吉田 裕樹君	水道住宅グループ主幹 町屋 英雄君
水道住宅グループ上下水道係長 野口 良君	保健福祉課長 小林 一仙君
保健福祉グループ主幹 和田 政則君	会計管理者 後藤 裕幸君

◎美深消防署

美深消防署長 吉田直茂君 美深消防副署長 酒井博昭君
予防・救急担当主幹 平田光史君 庶務係長 齊藤佑輔君

◎美深町教育委員会

教育長 杉本 力君 教育次長 大堀 裕康君
教育グループ主幹 元岡 友之君 教育グループ主幹 前田 貴也君
教育グループ参事 野村 薫君 教育グループ学校教育係長 久保 元樹君
教育グループ社会教育係長 渡辺 弘規君 教育グループ管理係長 柳 賢二君
幼児センター長 田澤 満君 幼児副センター長 富田 由佳君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君 事務局次長 中村 稔君

◎議会事務局

事務局長 竹田 哲君 事務局副主幹 服部 満君

開会 午前9時28分

◎開会宣言

○副委員長（名取明美君） おはようございます。本予算特別委員会は、第6次総合計画の4年目草野町長として、最初の予算審議となっております。委員並びに理事者側において真摯な議論が行われますようよろしくお願ひ申し上げます。

本日、体調不良により8番 藤原委員長から欠席の申し出があり、副委員長の私、名取が進行をさせていただきます。只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。本特別委員会には、令和6年度の会計予算6件が付託されております。特別委員会設置に伴い10名の委員が選出され、委員の互選により藤原委員が委員長、副委員長には名取が就任しておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。また審査は13日及び14日の2日間とし、別紙日程表により進めたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。1日目は、大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち及び大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち並びに大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。2日目は、大項目4 健やかに安心して暮らせるまち及び大項目5 みんなでつくる自立したまち及び各会計の総括質疑と致したいと思います。なお、審査の進み具合により日程調整を行いたいと思いますが、そのように進めてもご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（名取明美君） 異議なしと認めます。各会計の討論、採決は全項目の質疑終了後に行うことと致しますので、修正案の提出を予定される方は準備をお願いいたします。ここで、質疑に入る前に各委員に申し上げます。明日の審査も含め、審査に必要な資料を請求される方は、資料提出までに時間を要しますことから事前に資料請求の発言をお願いいたします。資料請求をされる方はいらっしゃいますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は、1件だけでございますが、予算概要書の24ページ総合計画コードナンバー241、第三セクターエネルギー価格高騰対策負担金の資料。令和元年度から5年度分までの燃料費と電気料のわかる一覧表なるものを提出していただきたいと思います。よろしくお取り計らいお願ひします。

○副委員長（名取明美君） 只今、小口委員から予算概要書24ページ、総合計画コードナンバー241、第三セクターエネルギー価格高騰対策等負担金、令和元年度から令和5年度までの燃料費と電気料のわかる一覧表、この資料請求1件の動議がありました。この動議についてお諮りいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長（名取明美君） 異議なしと認めます。動議に賛成の方は挙手願います。

(数名挙手)

○副委員長（名取明美君） 1名以上の賛成がありましたので、本動議は承認されました。お諮りいたします。本委員会は、先ほど述べた1件の資料について資料提出を求めてもらいたいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長（名取明美君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。只今申し上げました1件の資料提出を求めますが、用意できますでしょうか。

それでは資料ができ次第事務局の方に提出してください。次に質疑についてですが、質疑は1回につき3点程度とし簡潔明瞭にお願いいたします。質疑は議題となっている件について疑義を正すことであり、議題以外にわたり個人の意見を述べることはできませんので、ご留意願います。次に長側の説明員におかれましては、所属グループ名と職名を言ってから発言をお願いいたします。なお、質疑並びに答弁は自席にて起立して行うことと致します。それでは、予算審議に入る前に町長からご挨拶をお願いいたします。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 改めまして、おはようございます。予算特別委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、2日間という限られた時間での審査となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。町政執行方針でも申し上げたとおり令和6年度から必要な住民サービスの安定的な提供などを目的に北部簡易水道と中央簡易水道事業と統合して、簡易水道事業と下水道事業特別会計を下水道事業会計としていずれも公営企業会計を適用した事業運営を行うことにより全7会計から6会計となりました。また昨年度は、町長選挙の年のため骨格予算だったことから本年度6会計の当初予算は前年度対比107.6%となり総額69億2,383万6千円。4億9,006万9千円の増となっております。一般会計は前年度対比106.1%、2億9,500万円の増で50億9,500万円となっており、農業、林業並びに商工業における経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援のほか、各種健康診査等の負担軽減による健康新づくりの推進、公共施設の長寿命化への取り組みなど第6次美深町総合計画に掲げる未来へ続く笑顔溢れるまち美深の実現に向け、引き続き町民と一緒にとなって確かな一步を踏み出して参りたいと考えております。本予算特別委員会において未来に続くまちづくりの議論が深まれば有難いと思っております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げて簡単ではございますが開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお

願いいたします。

○副委員長（名取明美君） これから審査に入りますが、長側の説明につきましては、着席を認めますので、質疑時間確保のため簡潔にお願いしたいと思います。それでは、議案第14号 令和6年度美深町一般会計予算乃至議案第19号 令和6年度美深町下水道事業会計予算を議題と致します。はじめに、一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは一括して説明申し上げたいと思います。はじめに人件費についてご説明を申し上げます。別冊配布の予算書90ページご覧いただきたいという風に思います。90ページの4、給与費明細書という部分でございます。それではこの給与費明細書については、各会計で分かれております。一般会計分がこの90ページ、それと国保特別会計が115ページ、それと介護保険特別会計が147ページこういう風になっております。それと別冊になってございます簡易水道事業会計こちらについては9ページ、下水道事業会計についても9ページ、それぞれ記載してございますのでよろしくお願ひしたいと思います。説明については一般会計の部分を中心に説明をしたいという風に思います。まずは、この1番の特別職この部分なのですが、実はこの特別職人件費の予算に積算誤りが実はございまして、本来予算措置しなければならないもの実は漏れてございました。この表の一番上、本年度の長等の欄、これは町長と副町長と教育長、これに係る費用の分なのですが、その欄の期末手当、実はこの中で昨年は12月の定例会で議決をいただいた期末手当の加算措置、いわゆる15%の部分が漏れてございました。大変申し訳ございません。今回、これでもうすでに提案してございますので、その措置分について新年度に入ってから然るべき時期に補正で対応していただきたいという風に思ってございますので、ご了承いただきたいという風に思います。それで一応ここで参考資料としてその15%分が加算されている表、そちらもここでちょっとお配りをしたいのですけれども、委員長よろしいでしょうか。

○副委員長（名取明美君） よろしいです。

○総務課長（中江勝規君） 今、お配りいただいたこの表の期末手当、町長らの期末手当ですね。本来この15%分これがかかるこの中の127万6千円、この分が漏れていて本来であれば978万1千円となるところでございます。それに合わせて共済費も当然それに付随して上がるのですけれども、その部分が25万6千円と。トータルで153万2千円、この分がこの表から実は漏れておりました。先ほども申し上げましたけれども、この部分については新年度に入ってから補正予算改めて提案させていただきたいという風に思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで今日の段階では元の表でそれ

ぞれ審議いただくという形になりますので、最初の表に戻ってこちらの方でまずは説明をさせていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。それで、まずこの表の上段、長等の職の部分ですけれども、先ほども申しましたとおり町長、副町長、教育長3人の分となります。給与については2,268万円で、前年同額。期末手当については、今の段階では850万5千円ということで前年度より18万9千円の増加となってございまして、この分の増加は期末手当の年間支給率4.4から4.5に改定された0.1月分これが引き上げられたもの。本来はこれに加算分が加わるということだったのですが、今回についてはこの0.1分のみと。次の寒冷地手当については、39万6千円で前年同額となっております。共済費については、652万9千円で前年から20万2千円増えてございまして、ちょっと大きく増えているのですが、これは前年度の予算が、前町長が75歳以上でありまして後期高齢者の適用を受けていたということと、副町長についても65歳以上ということで、介護保険の一号被保険者該当ということで介護負担分がこの共済費ではなかったということでございます。改選期ではあったのですが、予算もそのまま計上しておりましたので、昨年改選によりまして3人それぞれ65歳以下ということですので、その部分が大きく増えたものでございます。これら合わせた給与費の合計については、この表では3,811万、前年より239万1千円の増という予算措置となっているものでございます。次に、議員の皆様の部分、その下ですね。につきましては、人数は11人、定数の予算措置となってございます。報酬については、2,466万円で17万5千円増加しておりますが、これは前年度11人の予算を措置していたのですが、4月分のみ議員1人欠員ということがございましたので、その分予算みてございませんでした。今年、全部方で見てございますので、その1カ月分が増えたものでございます。それと期末手当については、1,063万5千円で、186万2千円増加してございます。この増加の部分については、まず期末手当の支給率が4.4から4.5に改定によるもの。それと町長等の方では漏れていたのですが、期末手当の加算措置、いわゆる役職加算の15%分、これの加算によるものの増加ということになってございます。共済費は、712万7千円で15万8千円の増加。本来は、議員共済会の負担金、この負担率が下がっておりますので、減少するところなのですが、この共済費の基準日というのが4月1日現在の議員さんの人数で決まるということで、昨年は1人、4月1日現在は欠員だったのもですから、その1人分が今年増えたということで、差し引き15万8千円増となったものでございます。議員給与費の合計については、4,242万2千円で前年より219万5千円増の予算措置状況となってございます。次、その下のその他の特別職等につきましては、監査委員、農業委員、教育委員、選挙管理委員など202人分、1,462万7千円の報酬を措置しております。

前年度と比較して人数で45人減少してございますが、それと報酬額でも34万2千減少してございます。この減少の主な要因としては、主に選挙関係ですね。令和5年度、昨年は知事選、道議選、それから町長、町議選がありまして、投票管理者、それから立会人、選挙長こういった方々70人分が予算措置されていたのですが、今年は今のところ選挙の予定はないので、その分がみんな減となったものでございます。一方で統計調査の調査員で、今年度は5年に1度の農林業センサス、これが実施される年でございまして、その調査員23名こちら増という形にはなるのですが、全体ではその他、差し引き含めて45人の減少となるものでございます。これによりまして、特別職総体の人数については、合計欄ですね。45人の減少、給与費総額では424万4千円の増。これのそういった予算措置という風になったところでございます。次に一般職について説明いたします。次のページ91ページご覧いただきたいと思います。最初に中断のアの会計年度任用職員以外の職員、これについて説明致します。いわゆるその正職員の部分なのですが、職員数は前年度から3人増えて104人の予算措置としてございます。その内訳については、まず減少要因ですが、この昨年の予算措置したあとに追加で依頼退職者が1人出ましたので、それで1人まず減。それと令和5年度中の退職が全部で6人おりました。これは特別職に選任された2人分含めてなのですが、全部で6人ということで合わせて7人の減少です。それと増加要因については、令和5年度にフルタイム会計年度任用職員から採用になった方が2名、それと令和5年度中の新規採用が1名。そして令和6年度、新規採用予定者が今7名おりますので、合わせて10人の増ということで、7人減って10名増えますので前年度より3人増の104人となるものでございます。給料については、3億6,654万8千円で前年度比926万円の増。職員手当については、1億9,769万3千円で前年度比362万4千円の増。給与費の合計は、5億6,524万1千円となりまして、前年度比1,288万4千円の増となるものでございます。共済費については、共済組合の負担率が下がったことによりまして、153万2千円の減となってございまして、1億1,409万3千円となるものでございます。これによりまして、給与費総体では6億7,833万4千円で前年度と比較して1,135万2千円の増の予算措置状況となってございます。次に、その下のイの会計年度任用職員について説明をいたします。この表には、フルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数それぞれ計上しております、備考欄に記載のとおりパートタイム任用職員の部分をかっこ書きで記載しております、これは内数となっているものでございます。これに影響するのは前年度の分ですね。前年度フルタイム任用職員は、91から89を引いた2人ということになってございまして、ただこの2人のフルタイム任用職員については、先ほど説明もしましたけれども、令和5年度に正職員とし

て採用してございますので、本年度については、フルタイムの方はゼロということで、それぞれかっこ内同数 9 1 人となっているものでございます。給与費の中の報酬、1 億 3 , 4 2 8 万 5 千円については全額パートタイム任用職員の分、隣の給与については、フルタイム任用職員の分で、今年度はおりませんので 0 円となっているものでございます。職員手当につきましては、期末手当などの諸手当、2 , 9 2 0 万 4 千円を措置しております、前年比対比で 1 , 7 7 8 万円の増と大きく増えてございます。こちらは 1 2 月の定例会で、こちらの議決をいただきました会計任用職員の勤勉手当、これを予算措置したものでございまして、正職員と同数の同月数の措置ということで増えているものでございます。これによりまして、給与費の合計については、1 億 6 , 3 4 8 万 9 千円となります。これに共済費 2 , 3 2 8 万 2 千円を加えて総額 1 億 8 , 6 7 7 万 1 千円を予算措置したところでございます。最後に、上段総括の費用を説明いたします。これは会計年度任用職員とそれ以外の職員をまとめたものになります。報酬、給料、職員手当を支給する一般職の総数は 1 9 5 人。給与費の合計が 7 億 2 , 7 7 3 万円と、これに共済費 1 億 3 , 7 3 7 万 5 千円を加えて総額で 8 億 6 , 5 1 0 万 5 千円となりまして、前年度と比較して 3 , 7 4 6 万 1 千円増の予算措置となっているところでございます。それで各会計に措置した職員数申し上げたいという風に思います。一般会計については、今ほど申し上げたとおり 1 9 5 人、正職で 1 0 4 人、会計年度で 9 1 人と。国保特別会計では 3 人、いずれも正職員。介護保険特別会計では 8 人予算措置でございまして、正職員が 5 人、会計年度任用職員が 3 人となってございます。簡易水道事業会計では 3 人、いずれも正職員。下水道事業会計では 1 人と。こちらも正職員ということで合わせて 2 1 0 人、総額 9 億 3 , 9 6 9 万 4 千円となるものでございます。これに消防職員 1 8 人分、1 億 1 , 8 9 2 万 9 千円を合わせると合計で 2 2 8 人。1 0 億 5 , 8 6 2 万 3 千円となりまして、前年比で 3 , 2 1 8 万円の増となるものでございます。その他、9 2 ページご覧いただきたいと思います。上段には、職員手当の内訳、それから下段には給与と職員手当の増減額の明細。そして 9 3 ページには、給料と職員手当の状況として職員 1 人あたりの給料について 1 月 1 日現在の平均月額と平均年齢を職種ごとに記載をしてございます。その下段には、9 3 ページの下段には高卒、大卒採用のそれぞれ初任給の額を記載してございます。それから 9 4 ページの表です。上の表では 1 月 1 日現在の級別職員数、下の表には級別の標準的な職務内容それぞれ記載してございます。そして 9 5 ページ、上の表には昇給を予定する人数と昇給する号俸、その下には期末手当、勤勉手当の支給率を記載してございます。そして 9 6 ページには上の表から退職手当、特殊勤務手当そしてその他の手当として扶養手当等の状況について、それぞれ記載をしてございますのでご覧いただきたいと思います。以上で給与費の説明を終わり、次に

債務負担行為について説明を申し上げます。97ページから98ページにわたって記載してございますが、この表では翌年度以降にわたる債務を負担する事項として17件、全部で17件記載してございます。98ページの最後の行、これが合計値となってございまして、この合計値を左から説明しますと1番左の限度額の合計が2億743万2千円。その右隣の前年度末、つまり令和5年度末までの支出見込みの額、これの合計が3,703万1千円。その右隣が当該年度以降6年度以降ですね。支出予定額の合計が1億6,902万3千円となっているものでございます。これに今定例会で提出をしている令和5年度一般会計補正予算（第9号）で新たに追加する債務負担行為2件、これを加えたものが総数となります。これを加えますと限度額は2億2,126万8千円。前年度末までの支出見込み額は変わらず3,703万1千円。当該年度以降の支出予定額の合計が1億8,285万9千円となりまして、件数は19件となるものでございます。今後の見込みで最も期間の短いものは、令和6年度をもって終了するものが3件ございます。逆に最も長いもので97ページ、下から5行目になります平成22年度貸付畜産経営維持緊急支援資金利子補給金でございまして、最終年度は令和17年度となっているものでございます。また今後も支出予定額が最も大きいもの、こちらが98ページの上から3行目の令和4年度公共施設LED照明機器賃借料でございまして、1億6,994万4千円となってございます。次に、99ページの地方債の現在高に関してご説明を申し上げます。まず地方債残高については、表の左から3列目前年度末現在高見込み額、こちら令和5年度末の現在高見込み額で、この合計を43億704万円と見込んでおります。右隣、当該年度中増減見込額の増加分となる記載見込額につきましては、1つが最大復旧事業費900万円で1件、それと過疎対策事業債が2億7,470万円で、こちら15件分となってございます。それと臨時財政対策債こちらが500万円と。これらを合わせた合計が2億8,870万円で全部で、17件という風に見込んでおります。記載の種別ごとの内訳につきましては、この予算書の7ページ、第3表地方債の表をご覧いただければと思います。次にこの右隣の減少となる元金償還見込額については、5億5,498万1千円を予定しております。令和6年度においては差引2億6,628万1千円の減少とする見込みとなってございます。これによりまして令和6年度末の現在高を40億4,075万9千円と見込んだところでございます。以上で、令和6年度の人員費、債務負担行為、地方債の予算措置の状況についての説明と致します。冒頭、一部積算漏れにより不備がありましたことを改めてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。以上で終わります。

○副委員長（名取明美君） 只今、説明のありました人员費、債務負担行為調書及び地方債残高調書について質疑を行います。質疑ございますか。ないようですので質疑を終了い

たします。ここで職員の入れ替えを行います。

(職員入替)

それでは大項目1　人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。質疑する方いらっしゃいませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 3つずつという話だったのですけれども1つずつお伺いさせていただきます。まず、予算概要書の7ページになります。102番の有害鳥獣捕獲等事業についてお伺いさせていただきます。今回、臨時としてアライグマ捕獲用トラップ購入など、あとアライグマの捕獲の講習会の開催など、ちょっと年々増えてきている有害鳥獣の駆除に向けて色々な取り組みについて考えてくださっているなという風に思っております。そこでこの購入のものの例えは指定50台であるのですけれども、あくまでもこれは捕獲用トラップのみの補助という形で、間違いないかというのをお伺いさせて下さい。

○副委員長（名取明美君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） アライグマの捕獲用トラップなのですけれども、アライグマ専用の捕獲トラップの購入補助を予定しておりますので、それ以外の罠の補助については考えておりません。

○副委員長（名取明美君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） これ例えは農協さんとかとの協議とかでこういう補助をしてほしいという要望があったのかどうかというところをちょっとお伺いさせていただいてよろしいですか。

○副委員長（名取明美君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 町が実施しているまちづくり懇談会等でも町民の方から購入補助について検討していただけないかということで相談、または近年のアライグマの出没が多くなってきておりますので、まちが保有しているアライグマ捕獲用トラップのみではなかなか対応していくのが現状となりつつあったので、先手といいますかどうしようもなくなる前に次の一手を打ったという形になります。

○副委員長（名取明美君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。町全体に向けてのそのアライグマの捕獲についてということで、恐らく2章の方の農業の方をちょっと見させてもらうと電気の柵など補助とともに見てらっしゃるみたいなのですけれども、例えばこれ近づけさせないための予防

みたいなことはちょっと考えてなかったのかということをちょっとお伺いしたいです。例えば、有害鳥獣のものを見るとその餌場をなくす、あと捕獲をするもあるのですけれども近づけさせないというのもちょっとあるようで、例えば爆音機だったりとかそういうものに対しての補助というのは、今後何か考えたりする予定とかはないかというのをちょっとお伺いしたいです。

○副委員長（名取明美君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 只今、爆音機という具体的なお話がございました。とりあえず今年6年度新たに捕獲というものを拡大していくような対策をとっていきます。それで捕獲については、右肩上がりで色々な部分が増えているという状況がございますので、そこら辺を見ながらそういう爆音機も設置できる力所も大体決まってるかなと思います。これについては、やはり先ほどおっしゃったように農協さんだと、他の自治会、地域の方との連携というものが当然必要ですので、必要であれば検討させていただきたいと思います。

○6番（田中真奈美君） わかりました。

○副委員長（名取明美君） 他にございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） すみません、今のに関連して鳥獣被害、有害鳥獣捕獲等事業のことに関してお伺いしたかったのが、昨年度に比べてアライグマや鹿、ヒグマに対して多大なる増頭された補助を助成していただけるということだったのですが、アライグマの捕獲用トラップはわかるのですが、実際ハンター、美深町にハンターが13人いらっしゃると思うのですよね。その13人で各市町村に比べたら、まだ美深町はその平均年齢というか若い方だと思うのですが、そのハンターの増員に対するPRや増員を促すことというのは、何かこの予算の中で何かなさるのかちょっとお伺いしたいのですが。

○副委員長（名取明美君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋潤君） ハンターの助成について、毎年1名が銃の免許を取れるような補助を毎年ご用意していますし、罠の免許についても予算自体はあるのですけれども、実際広くPRしているかと言われたら現状あまりしていないようのが現実ですので、今後現状直ぐ手を探さないといけない状況ではないのですけれども、今後10年、20年考えていく中で広くPRして30代40代のハンターを増やしていくければなとは考えております。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。他にございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 私の方は、毎回のことなのですけれども消防の方で少しお伺いしたいことがありますて、新規で町内の奉仕団体の方々からドローンを寄贈いただいたことがあったと思うのですけれども、そちらのドローンの方を今後、その講習だったり操作できる方を育成していくという部分で何かお考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 酒井副署長

○副署長（酒井博昭君） 和田議員からご質問いただきましたドローンの件ですけれども、昨年10月ドローンの寄贈をいただきまして、町の方に寄贈されまして、それから消防署で現在訓練しております。寄贈を受けてから約10回近く、9回かな訓練しておりますが、災害、ひとまずといいますか災害に向けての取り扱い操作の習熟に向けて取り組んでおります。災害現場、捜索ですか、遭難現場とかその現場で取り扱いが行えるような形で、今訓練を実施しております。農畜産物被害等の対策としては、ドローンの活用としては消防の方はそこまでは考えには至っておらず、今は災害対応の方を優先して訓練にあたっています。以上です。

○副委員長（名取明美君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 今のところは災害対応ということで、考えとしてはちょっと今先に言われてしまったのですけれども、有効活用という面では春ゲマの駆除とかも始まっていまして、そういうものにも連携してドローンの方を活用できないものかという個人的な考えなのですけれども、そういうものもどんどん連携した方がいいのではないかという風に私思うところがあるのですけれども、それは今のところは災害対応に向けてということでおろしいでしょうか。

○副委員長（名取明美君） 酒井副署長。

○副署長（酒井博昭君） そのとおりでございます。今後のことに関しましては、担当部署の方と話し合いということになりますけれども、まだ寄贈を受けましてまだまだやはり訓練している者から聞くには、やはり操縦技術もそう簡単なものではない。やはり高価なものですし、技術も大切に扱いつつも操作技術の習熟にはやはり時間がかかるということですので、まずは災害現場の活用を優先した取り組みで行っていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（名取明美君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） よろしくお願いしたいと思います。あと車両に関する更新の計画を少しお聞きしてもよろしいでしょうか。

○副委員長（名取明美君） 車両の件について。

酒井副署長。

○副署長（酒井博昭君） 消防車両の更新計画ですけれども、総合計画に基づきまして消防車あるいは普段業務といいますか作業に使います、私どもは作業車と呼んでおりますが、トラックですとか、総合計画に基づいて更新計画を組んでおります。以上です。

○副委員長（名取明美君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 聞き方が悪かったです。すみません。実は、僕も上川北部の消防事務組合議会の方に出させていただいておりまして、その先日開かれた部分で中川の消防車両に関する予算計上で、やはり車両のメーカーの都合で中々納入がされないということで、繰越明許費で上がっていたものがありまして、そこら辺そういう計画予定があるのであれば、今は結構厳しいのかなという風な印象を受けたものですから、その計画的なものを再度確認させていただいてよろしいですか。

○副委員長（名取明美君） 吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君） 具体的な総合計画に基づく車両更新の内容につきましては、7年度、今副署長申し上げました作業車、令和8年度団の消防2号車、10年が救急車、令和12年が美深の水槽車ということになっておりますが、先般の組合議会の中で対象となっていました消防車につきましては、大型車両ということでございます。メーカーの方も大型車両でなければ普通の消防ポンプ自動車等であれば即時に納入が可能だというようなことを中川の担当者も聞いているという風に伺っておりますので、大型の車両、今申し上げた中で言えば令和12年の美深水槽車が大型車両になるわけでございますけれども、それ以外については現状はスムーズに入るのかなという風に認識しております。以上です。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。他にございませんか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 消防のお話が出ましたのでお聞きをしたいと思います。先立て同僚議員が緊急搬送システム関係の一般質問をされた際に、町長のお答えの中には緊急搬送の場合には上川北部消防事務組合の規程に則って、例えば厚生病院に直に搬送しているというようなお話を聞きいたしました。それで、平成27年の12月3日の訓令の第12号という上川北部消防事務組合救急業務実施規程の第22条の2項にこういう文面がございます。隊長は傷病者または家族から特定の医療機関へ搬送することを依頼された時は、当該傷病者の症状及び事務運営上支障の有無を考慮した上、通信員に連絡し可能な範囲でその希望に沿う医療機関に搬送するものとするというような明記がされております。以前にもお聞きしたことがあるのですが、例えば名寄市立病院にかかるとして、そして美

深の厚生病院では診ることが不可能だと。そういうやりとりを病院側同士でやっていたにも関わらずその内容を説明して緊急な場合にこういう風に言われているから直で運んではいいと言った場合にそれでもやはり厚生病院に寄らなければならないのかどうか。その辺、隊員の皆さんというのはどうなのでしょうか。把握しているのでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○副委員長（名取明美君）　酒井副署長。

○副署長（酒井博昭君）　荒川議員からご指摘いただきました。救急業務実施規程22条2項の件でございますけれども、22条2項で謳っているのは、今おっしゃられたとおりでございます。現場で22条ではそのとおりに特定の医療機関へ搬送することを依頼された時はと、当該傷病者の症状及び業務運用上の支障の有無をということで行っております。その現場でそのようなお話を確かに過去そういう事案も色々とその部分でご質問があった等も過去ございましたが、必ずという、必ずでは、まずは救急隊としては傷病者の状態を観察した上で、この傷病者がまず緊急性と重症度と観察をし、した結果やはりこの傷病者は長距離搬送に長距離搬送で20分、名寄市立病院ですと約20分くらい、バイパスを使用しても約20分ぐらいではありますが、その20分間に耐えられるかどうかというところを総合的に判断し、まずはその状況に応じて、耐えれると判断した場合には名寄のことでも場合によっては、まずは判断がし兼ねますので、まずは厚生病院に状況を伝えて受け入れ可能かどうか判断を仰いでいるところ。それによって搬送先を選定している状況であります。以上です。

○副委員長（名取明美君）　10番　荒川委員。

○10番（荒川賢一君）　副署長のお話の中身もわかるのですが、病院同士のやりとりで、この患者が緊急に運ばれた場合には、うちの病院は受け入れませんという話を事前に家族に言ってあるわけですね。そういうことを申してもやはりそういうような判断になるのでしょうか。合わせてこういう事例もございます。転んであがらを折って、厚生病院に寄らないで真っすぐ名寄の市立病院に行ったという場合もありますよ。その辺もあれですか。隊員の判断になるのですか。

○副委員長（名取明美君）　吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君）　基本的なルールにつきましては、今副署長が申し上げたとおりでございますけれども、この規定の22条の第2項については、例えばとか名寄市内であれば専門の病院が、選択できるような病院が同じような時間、同じような距離の中であるのかなと思います。というようなことがあれば救急隊が適切なその患者にあった医療機関を選定して、そこの病院のお医者さんとお話ををしてということで選択肢があるのか

なと思いますけれども、うちの場合はやはり、うちだけではないですね。名寄以外については、やはり直近の医療機関がもう1つしかないというようなところがほとんどでございまして、そこからやはり名寄まで行くとなるとやはり時間というものが非常にリスクがございます。患者さんにとって。救急隊が現場を行った時に、家族の方からそういう話をかかりつけ医があるのですというようなお話、今荒川委員がおっしゃられましたように、そういう話を聞かされることもございます。それは聞き流すのではなくてそういうようなことを患者さん、もしくは家族の方、関係者の方から言っておられますというようなことも厚生病院の方にはきっちりお話をさせていただいております。その中で、町長の一般質問の答弁にもあったと思うのですけれども、救急を要請されるということは、その患者さんが持っている既往症の他に、何かやはり今症状があるということだと思うのですね。その症状が果たして名寄まで行くまでの間、安全に名寄の病院まで搬送することができるのかどうか。この症状が患者さんにとって、搬送途中で急変することがないだろうか。最悪の事態にならないだろうか。そういうところまでは、現場ではなかなか救急隊は判断できません。それで一旦支持を仰ぐということがやはり患者さんにとっては良いのではないかということで、こういうルールのもとに活動しているわけでございます。以上でございます。

○副委員長（名取明美君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 家族の思いを考えますと、1分1秒争うわけですよ。そして事前にそういう話をされていると。そうなると家族の納得する方法とは、搬送途中でどうなってもそれはやむを得ないという想いで、そういう病院同士のやりとりのことを伝達しているわけですよね。ですから、それを隊員さんに話しても実はこうなのですよという話をしてそれで納得してもらえば、そのまま真っすぐ行けるわけですね。実質、厚生病院に寄って40分も50分もあーだこーだやっているわけですよ。それなら逆に20分で着いた方が早いと思いますけどね。その辺、その病症の状況によってなかなか判断難しい、救急隊の皆様には難しいかもしれませんけれども、その辺をやはりもっと密にしてほしいなと。かかりつけの病院があるならば、そっちの方のすぐに連絡をとっていただいてね。そっちの医師にも考えを仰ぐようなそういうような体制にしていただきたい。ましてや高齢者が段々増えているわけですから、そういう病症等の方も段々多くなるという風に考えますのでね。その辺をよろしく検討をしていただきたいという風に思います。以上です。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。その他に質疑ある方いらっしゃいませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書の12ページの公園緑地管理事業の中の道路の緑化事業のこのプランターで私も審議会といいますか、そういう相談事のところに入っている一人で

ございますけれども、従来あった丸太の木製から今度プラスチックに変えるのも知っています。ただちょっと危惧しているのは、自分もそういう商売をやっているからかもしれないですけれども、単価的に非常に安いと。これで果たして持つのかなという疑問がありますので、どれぐらいの耐久年数を考えておられるのかと、それと合わせて従来あった観光の看板というのですか、美深ちゃんですか、松山湿原だとかあったのですが、そういうような取り扱いは、これから更新の時にどうするかをまずお聞きしたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 建設林務グループ吉田建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 今、ご質問のあった件ですけれども、更新の耐用年数ですけれども、今回更新するプランターはプラスチックのプランターと、あとスタンドって言ってちょっと物でいうと鉄でできた軽いスタンドになります。耐用年数がどのぐらい持つかわかりませんけれども、5年以上は担当としては持つのではないかと思います。看板については、今回の更新にあたっては、更新せずに今回はプラスチックプランターとそのスタンドのみで花を植栽して、事業を推進していきたいと考えております。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたら看板は今使わないということでよろしいですね。わかりました。それからもう1点お聞きします。概要書の13ページの街灯維持費のことなのですが、これは街灯の本体ではなくて、これ電気料なのかというのをまず先にお聞きしたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 生活環境グループ堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 街灯の維持費負担金につきましては、電気料については、昨年度より安く、国の補助もありますので安くなっていると。今回、増額の部分としましては、修繕費の方ですね。この部分で増額ということで今までの修繕の単価、物価の値上がりもありますので、その辺の金額の見直し。あと市街地については、平成29年度に大々的に街灯の方を設置更新して、今は令和5年度になりましたのでエバーライトという今まで使っていたライトも老朽化、古くなりまして、そのエバーライトも更新の場合はLED等に変えるという形になっております。近年LED等の更新もありますので、その部分の更新件数も近年増えてきております。5年度でも大体15、6と今、修繕しているという状況ですので、大体そういう実績に基づいてちょっと件数、修繕する件数も算定して増額ということになっております。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと答弁漏れがあったと思うのだけれども、これ電気料が入っていないなくて修繕だけのことの灯数や何かの試算でよろしいですか。

○副委員長（名取明美君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 電気料と修繕費含めた算定となっております。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたらその修繕は市街地何灯、農村何灯ということで、これは540、180というのは全部これこんなにも修繕する灯数なのかなと思うのだけれども、そこの説明はどうですか。

○副委員長（名取明美君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 町の方で管理する街灯につきましては、市街地の部分で540基あります。農村地区につきましては、合わせて180基ということで管理しております。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それはわかるのだけれども、この数が修繕の数ですかということをお聞きしているのですけれども。

○副委員長（名取明美君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） その合計で720基あるうちに、修繕の部分で15基、年間で修繕ということで見込んで算定しております。

○委員長（名取明美君） よろしいですか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） さっぱりわかりませんけれども。17基ということは、修繕が540と180のうちの農村市街含めて18基だけの修繕で予算建てをしているということでいいのですか。

○副委員長（名取明美君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 市街地の部分の修繕は540基あるうちに、大体年間15基の修繕と。農村地区においては180基ある中の5基の修繕を見込んでおりまして、この維持費負担金につきましては、電気料が掛かった部分の85%を町で補助しています。電気料については100%、修繕した部分は100%ということで見込んでおりまして、大体修繕で年間市街地であれば15基くらい修繕することになると思いますので、その部分でこの負担金を見込んでおります。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 大体わかりましたけれども、今、商工会では街灯費の使用料の積算を今各商店街等全部今調べている状況だと思います。うちらの商店街も全部4月から3

月までの料金を出せということで提出はしておりますけれども、うちらの商店街でいいま
すと毎月1万7千円ぐらいと1万ちょっとという相当LEDのお陰で電気料が凄く安くなっ
たなど実感しておりますけれども、この中でこれが増えているということ、例年並みのこ
の修理の台数なのかなと。過去というか前年度のその修理は今、11件、5件というのが
あったけれども昨年度はどのくらいの修繕だったのですか。

○副委員長（名取明美君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 4年度の部分ということで、報告しま
す。4年度については、11基の修繕を実施しております。

○7番（小口英治君） 農村は。

○副委員長（名取明美君） 小口委員よろしいですか。

○7番（小口英治君） 農村は。今のはこれは市街地ということなのでしょう。両方合わ
せて11基ですか。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今、お話したのが、市街地分とい
うことで農村地区の4年度ちょっと修繕、私の方ですみませんちょっと資料を持ち合わせてい
ないもので、もしよろしければ後ほど回答させていただきます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ただ単純に前年並みの修繕というと修繕料がどれだけ値上がりし
ているのか私はわかりませんけれども、電気料がさっき言ったとおり省エネ型及びLED
に変えたことによって半額とまではいきませんけれども、相当な減額になっていますよね。
大変ありがたいことだと思いますけれども。予算書を見たら返って増えているのですよね。
だからこの査定はどうしたものかなという質問だったのですけれども、まだわかりやすく
1発で答えられたらちょっと答えてください。

○副委員長（名取明美君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただいた、市街地と農村地の街灯の電気料と修
繕料、前年度比で上がっているということで今回予算を計上しております。これまでも基
本的にLED化を進めようという話はございます。ただエバーライトに変えてきたという
経緯もございまして、その時にかかっているお金まだ持つものも多くありますので、それ
で耐用年数というのですか。次の修繕の時にはLEDに変えていこうということで、順次
修繕で進めていくという考えでおりますので、今すぐ全部をLEDに変えるということは
現在のところ考えてはおりません。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 最後にするけれども、前年度の予算より上がっているのですよね。

そして作業量が大体同じような感じの今お話で説明は受けたのですけれども、だから何で電気料も含まれている中で値段が上がるのかなというようなことだったのだけれども、修理がそのエバーライト云々というのが農村部の方がまだ4年度がわからないということだから、それしか答えられないということになりますかね。

○副委員長（名取明美君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 先ほど聞かれた農村地区の修繕ですが、4年度今調べまして3基修繕しているところでございます。5年度と6年度比較して増額となった要因としまして、電気料分については5年度の予算よりは減額という形なのですが、修繕料の部分ですね。修繕する街灯の数が増えていきますので、街路灯の修繕部分が増額となったということで、6年度予算も増額という形になっております。

○7番（小口英治君） ちょっと違うけど。いいです。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。それでは他にございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の9ページ、1番下になりますね。廃駅に伴う通学費の補助事業についてお伺いしたいです。今回、駅の廃止に伴う通学費用の補助ということなのですけれども、詳しいこの方法、補助の方法を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○副委員長（名取明美君） 企画グループ青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 補助の方法につきましては、恩根内駅、初野駅から美深高校なら美深駅、名寄なら名寄駅か名寄高校駅までのJRの定期のお金、例えばそれが2万円だったとして、それがバスで通うことになった場合、恩根内から美深、恩根内から名寄といったところに通うバスの定期代の差額、それが1万円だとしたら2万円から1万円を引いて、1万円を町の方で負担しますよといったような積算にしております。それは前回、紋穂内、南美深の計算と同じ方法をとっております。

○副委員長（名取明美君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） あくまでもその名士バス利用に対するお金の補助という考え方ということで間違いないと思って構いませんかね。はい。実は、これ通学の補助については、多分恩根内地域だったりとか色々なところからお話をあるものなのではないかなと思っていて、教育の方でも同じようなお話をさせてもらうことになるのかなと思うのですけれども、例えばこれ色々な決まり事があるとは思うのですが、その自宅から例えば公共交通機関のところまで結構な距離を要する地域に住んでいる方もいらっしゃることについての何か考えとか方策というのは考えたりとかされたことがありますかね。

○副委員長（名取明美君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 駅から遠く、またバス停から遠いところに住んでいる方というのは、現実にいらっしゃいます。私、ちょっと話をしてきた方もいるのですが、豊清水駅の近くに住まれている方が、すでに豊清水駅がないと。今回恩根内駅もなくなると今度、公共交通で通う場合相当負担が増えるねという話をしたのですが、その部分については親としての責任のもと今ある公共交通を利用するというのは、親の責任でやっていきますと言ったお声もいただいております。そういったこともあるので、今回バスとＪＲの差額、またフレンドバス等もを利用して通学できるような子については、そういった子の補填というのも差額、親として負担が増える部分ということで計算はできるかなと思います。

○副委員長（名取明美君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 色々なケースについて考えていかないといけないこと、本当に大変なことだと思うのですけれども、美深高校がなるべく地域に住んでいる方々に通っていただけるような、方策を少しでも考えていくべきなと思ってるので、何か色々な相談事などがあったらその都度考えていくいただきたいなとは思ってはおります。スクールバスの方もこれ3章の方でももしお話できたらと思うのですけれども、利用ができない旨というのは、ちらっと伺っております。先ほど、デマンドバスでしたっけ。フレンドバス、色々なそういうものを利用してもらえるようなPR方法とかを考えながら進めていっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（名取明美君） 答弁はよろしいですか。

○6番（田中真奈美君） できればお願いします。

○副委員長（名取明美君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 新たな交通手段ができあがるかというのはその部分については難しいと思うのですが、既存の路線等を使って通学であれば通学する子どもたちが不便にならないようにという部分については、検討していかなければならないと考えております。よろしく願いします。

○6番（田中真奈美君） よろしくお願いします。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと関連してですけれども、補助金の問題ではないのですが、2駅が残りますよね。廃止によって。その処理はどのようにするのか。撤去するのか。雪も今回は雪解けの時期に入っていますから心配はないですけれども、置いておくならその維持管理も当然美深町の持ち物ですからかかってくるが、ここら辺の考えはどうなりますか。

- 副委員長（名取明美君） 企画グループ青木企画係長。
- 企画グループ企画係長（青木吉信君） 今回ですね、3月15日をもって恩根内駅と初野駅、廃駅となります。恩根内駅につきましては、JRとの協議でJRがホームを壊す際に、一緒に駅舎も壊してくれるといったことで、時期はJRの工事に合わせるのでわかりませんが、JRの方の負担でホームと一体的に壊すという協議進んでおります。それと初野駅につきましては、町の持ち物ですが、あれどこにでも持っていくタイプになりますので、地元自治会で使ってくれるということであればそちらの方に無償で譲渡するというようなこともできますし、いらないというのであれば購買等もできるのかなと。あれについては移築するということで検討しております。
- 7番（小口英治君） はい、わかりました。
- 副委員長（名取明美君） よろしいですか。他にございませんか。
- 6番 田中委員。
- 6番（田中真奈美君） 1つずつで大変申し訳ありません。同じ9ページなのですけれども、110番ごみの関係でした。これ名寄地区の衛生施設事務組合の負担金というのをごみのその処分量に対してうちが割合として負担金を支払うということで間違いないですか。
- 副委員長（名取明美君） 堀環境生活係長。
- 生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今、田中議員が言われたとおりでございます。
- 副委員長（名取明美君） 6番 田中委員。
- 6番（田中真奈美君） そうなのであれば町民の方々に少しでもごみの抑制をする方法だったり、そういうものを少なくする町民に対する啓発みたいなものをして良い時期なのではないのかなと思うのですけれども、その辺りというのはちょっと予算の方を見ても考えている風ではない感じなのですけれども何か方策などあれば教えていただきたいです。
- 副委員長（名取明美君） 堀環境生活係長。
- 生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 田中議員さんが言われたとおりごみの抑制の方を考えていかなければいけないと、課題だと思っております。広報等でもお知らせしたり、広報やホームページ、防災端末等含めてそういうものを利用してごみの減量化、そういう部分を周知、あとはリサイクルセンターの施設見学とかそういう際とかにも町民の方に周知して減量化というところを意識していただいて取り組んでいかなければというところで考えております。
- 6番（田中真奈美君） わかりました。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（名取明美君） 他にございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 予算計画書の総合計画コード115。街路樹維持業務について伺います。こちら業務委託料という認識なのですけれども、今年度8路線85本で46万円で計上されていて、今回の概要書7路線64本、21本減った状態で同額計上されているのですけれども、ここら辺って予算の計上の変動ってないものなのですかね。そこまで簡単な計算ではないのかもしれないですけれども、金額を本数で割って大体11万ほど減っているのかなと考えるのですけれども。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（名取明美君） 勝山土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 只今ご質問の街路樹委託業務についてなのですけれども、路線数が本年度減っていて街路樹の本数も減っているのに同額計上ということで、その内容についてなのですけれども街路樹自体は、実際減ってきてはいるのですけれども街路樹の今無くなっている部分に植樹枠という道路の枠がありまして、その中に木が生えていたのですけれども、その木が無くなってしまってその枠を全部撤去できていないのが現状でございます。その枠の中で草刈とか全く木が無い部分については、今回例年、道北緑化さんで受注していただいているのですけれども、花を植えたりしていただいてございます。その中で街路樹は減っているのですけれども、管理するその植樹枠自体の数は今順次減らしてはいるのですけれども、それについて追いかけていないような状況なので、その植樹枠の維持管理の部分については変わらず行っていかなければいけないという状況になっています。なので、この予算の金額は同額計上とさせていただいてございます。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） それを含めても同額というのは、それは妥当なのですかね。ちょっとピンとこなくて。あまり仕事量は変わっていないのですかね。

○副委員長（名取明美君） 勝山土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 仕事内容については、あくまで今町内全域の植樹枠の木がある部分と無い部分とあるのですけれども、その辺の草刈だとかそういう部分については作業量として変わらないような状況であるのと、木が減ることによってその部分に多少のその維持管理の減少があった部分については、花を植えたりだとか環境に配慮しながら作業を行っていただいてございますので、総額の支払いする金額については予算計上としては同額を見込んでございます。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。他にございませんか。10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 我がまち、安心・安全なまちということで掲げておりますが、最近ニュース等を見ますとコンビニ強盗ですとか、都会のまちの中が強盗に遭うとか色々なものを目にするのですが、防災・防犯の観点から金融機関等は当然対策としてカメラ含めてカラーボールですとか、ブザーですとかそういうものを設置して万が一の時に備えている状況でありますけれども、まちの中の商店、例えば大きなところでいいますと美深スーパーですとか、ラルズですとかそういう防犯対策に対しての色々調べてみますと一切何もしていないという話なのですね。それでまちのこの防災体制含めての充実等、それから防犯体制の充実何かを見ますと交通安全等は毎年きっと事業をやってあれていますけれども、対策の方は他の機関に全部それなりの機関に任せて実施しているような状況に見受けられます。その辺の状況を把握して、なおかつその事業所等にこういう状況ですから今後緊急の場合に備えるような活動をしていただきたいというような話というのはできないものでしょうかね。まず担当部署はどこになりますか。総務課ですか。お聞きしたいと思います。住民課になりますか。

○副委員長（名取明美君） 堀環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 美深町の地域安全推進協議会という団体がありまして、交通関係あと防犯の関係の取り組みをしております。今、荒川議員さん言われましたそういう事業所、お店の方での防犯対策ということで、今担当の考え方としては、今後そういうのを希望されているかとかそういうちょっとお話を聞いて、その部分を協議するというか話を聞く場を設けて、対策をちょっと考えていくべきと考えております。

○副委員長（名取明美君） それでは他にございませんか。大丈夫ですね。質疑がないようですので、大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩と致します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

○副委員長（名取明美君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

5番 嘉崎委員。

○ 5 番（蠣崎一生君） 商工業担い手支援条例について伺わせていただきます。以前に示していただいた、予算概要書 22 ページ総合計画コードは 232 の内容でございます。この度、町長から新規開業の町外住民票を有する個人事業主に拡大をするという考え方が示されました。この件、経過等も私の認識で間違いないかを含めてちょっとお聞きいたしますので、よろしくお願ひします。まず、今回条例の方も改めて確認させていただきました。条例においては、町内に住所を有する者と。また町内に有することになるものとして制定されている中でございまして、恐らくこの理由を支援することによって事業所に対して売り上げに繋がるということ、これが結果的に町財政に還元されるというところの趣旨で元々はあったかと思われます。この考えが当初よりあるかと思うのですけれども、さらに今回考え方を示している町外の事業主に対象を拡大することは、恐らくですが考えられる町財政の還元と致しましては、1つは商工会活動の主たるものとなっている会費の増額がまず1つ考えられると。また新しいお店が美深に生まれるということで、雇用機会の創出もあるだろうと。また新しいお店、美深にないサービスが提供されるということは、住民の暮らしが向上するだとか、そのようなものが考えられるのかなと私の方では考えております。何か他にこういったこともあるという考え方があればお示しいただきたいなと思うのですけれども、これに対して従前の条例ですと現在運用されているものが町内企業を対象とする条例になっておりまして、これ適用させることによって町内の方が起業するという時の負担を支援するだとか、そこにお勤めされる方の育成に充てられる補助金だとかがございまして、先ほど町外の方に支援することによって、もらえる還元されるもの他にも町内事業者の売上に、向上に講じるということはその事業所から得られるまちに直接落ちてくる法人税だとか、あと経営者の住民税だとか、そういうものの効果が大きい事業であるということだと思うのですよね。今回、この条例の提案に対しまして、ちょっと現行どうなっているかということを調べたくて、3月11日に役場の担当の方、ちょっと急ぎで申し訳なく電話で聞かせていただいたのですけれども、話と昨日3月11日に商工会の方で現状の運用状況などの聞き取りをさせていただいておりました。私の方でさせていただいております。それで、現状確認した中で、1つメニューの中にあります人材育成に関するところだったのですけれども、この内容といたしましては、新たに町内の事業所に勤められた方を対象として月額給与の2分の1で、上限各月8万円。2年間補助するだとか、その他にこれに対象にならない方の研修の負担金の支援をするというメニュー内容になるのですけれども、平成28年3月24日に、総務課企画グループから担い手支援条例補助金の交付申請についてということで、通知が出されておりまして、申請の期限だとか記載されていると同時に、こちらに平成28年度から人材育成奨励金の申請をする事業者

の方は新規就業者は原則 6 カ月以内に美深町に住所を有することという風に就業者の条件として示されているところなのですけれども、こちらについてなのですが、公表されているというか示されている条例と規則も改めて確認したところではありますが、このガイドラインといいますか、これについては元々示されていないというか、運用の中にはなかったものがこの平成 28 年のお知らせによって実質運用となっているというような現状だと思うのですよね。

○副委員長（名取明美君） 蠣崎委員。質問をもうちょっと簡単にお願いいたします。

○5 番（蠣崎一生君） はい。すみません、ちょっと状況が確認しないと質問内容がそびれてしまう可能性があるので。

○副委員長（名取明美君） 一般質問ではないので。お願ひします。

○5 番（蠣崎一生君） 質問ではないので。状況確認だったので。すみません、お願ひいたします。それで、ちょっとお伝えしたその問題点ですね。1つのガイドラインによって制限されているという状況でありまして、こちらの制限によって現在 3 つの利点がそぐわれているのかなと感じておりますし、1つはどの業界も人口確保が難しい中で、求人活動にちょっと力を入れていると思うのですけれども、町外採用だとこの条例が適用にならないと。そういった場合に、美深の会社が求人出したいなという時に美深の方の採用じゃないと補助金が受けられないと、こういう制限になると積極的に広域からの求人活動がちょっとできない状況があるというちょっと障壁になっているのではないかと感じるところがございます。もう 1 点ですね。地域おこし協力隊事業に通じるところもあるとは思うのですけれども、美深で働くことによって美深に住んでみたいという気持ちに繋がる移住促進効果もあるのではないかと。もう 1 点、能力ある方、広いところから募集することによって事業拡大のきっかけにもなりえるという風に様々な潜在能力があると思っております。その中で、この制限によって町外の事業者を対象とするよりも既存の運用、この制限を撤廃して運用した方が町政にとってメリットがあるのではないかと考えておられるところでございますが、この辺についてちょっとお考え、予算編成のお考え伺いたいなということですね。1つは、これ町外の方に適用するということになると条例の改正が必要になるのではないかと思うのですけれども、ちょっとその辺確認させていただきたい。あとは個人事業主に支援するとおっしゃっている考え方かと思うのですけれども、

○副委員長（名取明美君） 蠣崎委員に申し上げます。ここは一般質問の答弁ではありませんので、本当に簡潔にお願いいたします。

○5 番（蠣崎一生君） はい、では、改めてガイドラインの撤廃のことの考え方、あと条例の見直しのことについてお聞かせください。

○副委員長（名取明美君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） この扱い手支援の補助金のこの人材育成奨励金の対象者、現在その町民もしくはその6カ月以内に住民になられる方ということで、対象を絞った形で運用させてもらっていて、その枠を町外の方も含めた形での拡大ができないだろうかという、まずご質問だったかなと思うのですけれども、まずちょっとこの平成28年のこの3月に通知でその町内、町民限定そしてその6カ月以内にその住所を有さなければいけないという認識はちょっと自分の中ではちょっとなくて、その通知ではなくて条例規則とは別にQ&Aというようなものも存在していて、運用を進めるための内規にはなっているものにはなるのですが、そちらの中でその対象者は住民である、もしくは6カ月以内に住民になる方が対象だよということで明記をされていたかなと思うのですけれども、ただ人材の確保という観点からでいえば町民以外の方のその対象、町民以外の方を対象にするというのもその考え方もありなのかなとは思ってはいるのですけれども、ただこれまでに制限をかけてきたという経緯は、しっかり調べないといけないかなとまずは思いますので、その点しっかり調べた上で町外の方も対象にしていくべきなのか、どうなのかというようなことでちょっと考えていかなくてはいけないのかなという風にはまずは思っております。

○副委員長（名取明美君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 今、Q&Aがお持ちだという風におっしゃっていたのですが、恐らくQ&Aというのは、内部というか連携されている商工会だとかの情報供給として使われているかと思うのですけれども、恐らく今おっしゃった住民である6カ月に見込みがある云々というのは、恐らく対象としている事業者、事業主についての記載ではないかなという風に思うのですよね。そこら辺はちょっと精査というか、認識がというようなことでおっしゃっていたので、なかなかちょっと回答するのは難しいと思うのですが、そういったところがあるのかなと思っております。今、ちょっと問題として感じているのは、そのガイドラインですね。それがそもそも認識されていないというのが大きな問題ではないかなと思っておりまして、案内通知1つでそういった制約をかけることによって、その申請しようという方も起業しようとしている方をちょっと振り落としてしまっているのではないかという懸念があります。今後そのようなガイドラインの見直しというかをどのように考えているのかもお伺いしたいです。あともう1点、その個人事業主を補助対象になると結果的に売り上げ増に繋がって個人事業主なので法人と違って、法人であれば法人登記で事業所の所在地が確定してそこに税種が下りてくるような流れになるかと思うのですけれども、個人の場合だとその事業主が住んでいる自治体に税金が流れていくというか、流

れになっている中で、私としてはその法人も適用にさせるべきが本来ではないかなと考えているのですが、そこら辺の線引きのことをちょっとお伺いいたしたいと思います。

○副委員長（名取明美君）　蠣崎委員に申し上げます。何度も申し上げていますように予算委員会ですので、その辺のところをきっちり把握してそして質問をしていただきたいと思います。

小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君）　はい、色々なご意見等伺ったと思うのですけれども今回概要書で示しております新規開業者を町外から来る方を拡大するといった意味では、ここで書いてあるように個人事業主に限っての対象拡大ということで、その効果については先ほど蠣崎委員おっしゃるとおりの効果は町内になるかなという風に思っておりますので、ただそのガイドラインの見直し等については、先ほど係長もいいましたけれども、ちょっと不明確な部分もあるかなとは思います。ただその6ヶ月の規定については、事業所の所在が町内ということは明らかに必要かと思っておりますので、あと個人でその雇用される方の住所については明確に制限しているのではないかと私は感じております。先ほどいったQ & Aの中でも住所を美深に持ってくるように努めるというような書き方をしているので、努力義務的な表現になっているところもございますので、その部分もう少し明確な取扱いにできるように今後ちょっとそういう要望が出てきているということも踏まえて検討をしていきたいと思います。その辺はっきりすれば、また周知していきたいとも考えています。今回拡大する部分に法人をなぜ入れなかったかという部分につきましては、法人については経営のノウハウも確実に持っているらしく思いますし、資金、資本金等も充実しているということもあると思いますので、こちらの支援には対象とはしなかったという風に、こちらでは考えているところです。

○副委員長（名取明美君）　5番　蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君）　ありがとうございます。法人であってもやはり新規というところがあるので、ノウハウやはりお持ちなようで、弱いところもあるかと思うので、そこら辺も確認いただきたいというのと、先ほど不明瞭なところを明確にしていただいて、町内の方もまた町外とこれも進むにあたっては十分に検討を重ねて進めていただきたいと思います。あと1点、最後1つだけ。町外の事業所に適用させる場合は、これ条例変更というのはどのような手続き踏む見込みでしょうか。

○副委員長（名取明美君）　小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君）　条例改正の有無に必要かどうかということについては、現状明確な制限する文言はないので、今回の拡大については条例改正は必要ないということ

とで提案させていただいている。それ以上のことについては、内容を精査した上で検討したいと考えます。

○副委員長（名取明美君） 他にございませんか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 概要書の25ページになります。海外人材受け入れ推進事業ですが、どのような事業所を対象にしているのかと要望等の把握はされるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 本事業につきましては、新たに予算計上をさせていただきました。事業内容につきましては、海外人材の受入れを推進するということで、ノウハウを持ったコンサルティング業者に業務委託しまして、セミナーの開催ですとか個別相談等の支援をいただく。また事業所、あと来ている外国人の方への個別訪問、相談支援等も行っていただくと言った部分と、2つ目にありますとおり推進補助金の部分ですね。初期費用、住宅整備支援とありますが、こちらつきましては、海外人材を受け入れる際に、初期経費どうしても掛かってきます。登録事業所への紹介料ですとか、登録料、こういったものへの支援、また美深に来ていただいたあの住宅があるのかどうかという部分で住宅の整備についても支援できるような制度としております。対象事業者につきましては、今後新たに海外人材を受け入れしたいといった事業者としておりますので、要望については昨年10月に相談会等、セミナーですね開催して17名参加いただいたはずなのですが、その中で実際に取り組みたいと言った方と新たに3月、4月から外国人の方を受け入れるのだといった事業所もございましたので、この受入れの推進の方を進めて労働者確保に繋がればと考えております。

○副委員長（名取明美君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） コンサルタント会社に委託という最初に冒頭そういう話でしたが、その業者はどこですか。札幌ですか。

○副委員長（名取明美君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 道内でも何社かあるはずですので、前回セミナーされた会社は札幌です。あと北海道の方もこういった事業しておりますので、また別な業者、コンサル業務の方を委託しておりますので、道内の業者で入札等で決定するといった形になると思います。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。他にございませんか。6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の20ページになります。今回、がんばる美深農業支援

事業ということで、新規でハウス支援事業導入されているようです。これ、あくまでもハウスは新設に対しての支援ということだったのですけれども、ここについてJAからの要望だということも伺っておりますが、更新の方での支援についての要望はなかったかお伺いさせて下さい。

○副委員長（名取明美君）　高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋　潤君）　田中委員おっしゃられたように今回の支援は新規の新設のみとなっております。農協からの要望はビニールの張替、またホワイトアスパラ用にハウスを変える時の資材等の要望もあったのですけれども、まずは近隣町村の状況等考えて、支援を考えまして新設のみという風にさせていただいております。

○副委員長（田中真奈美君）　今年度は新規で新しい事業として取り組んでいって、今後経過等を見ることと、あとハウスの農業をされる方が増えていくことを考えておられることは本当に素晴らしいことだと思うのですけれども、小さいながらやっぱり高齢になってくると広大な畑を使うよりもどうしてもハウスでやっていらっしゃる農家の方、大分増えてこられているかなと思っています。その中で少しずつ高齢になってきた時に、ハウスの経年劣化も含めて、もうそろそろ農家をやめるという風に考えて新しく更新するまで農家続ける必要あるかなと思っている農家さんがいた場合に少しでも農家を長く続けていくためのちょっとした支援というのが大事になってくるかなと思っているので、今後そのあたりもうちょっと農協さんとお話、協議していきながら今後のこととして考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（名取明美君）　山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君）　ハウス支援ということで、実は私が農務課の方に来てから、やはり支援をしていただきたいという声が多く今まで届けられました。そういう中で昨年農協さんを通じてこう支援要望が上がってきたという状況の中で、先ほど係長もお話ししたとおり幅広い支援要望が実は上がっております。その中で令和6年度については、いわゆる新設をこれ優先でしようということで、まず予算付けをしていただきたいということと、実はまだ明確にはしておりませんけれども、複数年これを継続したいという考え方も当然ございますので、令和7年度以降については、どのような形にしていくかという部分につきましては、またこういう予算委員会の中でご説明をさせていただきたいと考えております。

○副委員長（名取明美君）　他に質疑ございませんか。

9番　和田委員。

○9番（和田　健君）　私も田中委員に続きましてがんばる美深農業の方なのですけれど

も、新規の方で南瓜の収穫支援事業というのがありますて、こちら若干概要で説明を先にいただいた部分もあるのですけれども、この外部の委託に関してなのですけれども、今のところその外部の委託先というのがどのくらい、何社委託先としてあるのか。それに対するその需要という面では町内、先に試験的にやったという話ですけれども、その需要供給の部分を少しお知らせください。

○副委員長（名取明美君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 全員協議会の中でご説明させていただきました。令和5年度から試験的に導入していったということで、今の美深町でその行っている、その収穫の委託作業を行っているのは1社になっております。会社全体でいえば、前回もちょっとお話をしたと思うのですけれども、令和4年度では20ヘクタール、それから令和5年度では20ヘクタール、令和6年度は30ヘクタールということで少しずつ受託面積を伸ばしていくといった考え方を持たれてはいるのですけれども、ただ人を集めてくるというのはやはり1番の問題、ネックになっているようなので基本的には徐々にそういう方々を支援していきたいという考え方を会社から聞いているところでございます。

○副委員長（名取明美君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） どこまで突っ込んで聞いていいかわからないのですけれども、その委託に対する単価というのは、どのくらいになるのですか。

○副委員長（名取明美君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 単価については、収穫作業に対する支援ということでしておりますので、キロあたり20円ということで考えているところでございます。

○副委員長（名取明美君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） とりあえずは、その1社ということでよろしいですね。増える可能性はあるのでしょうかね。そういった業者が。聞いていない。農協さんの方も窓口になるかと思いますので、そちらもよろしくお願いしたいと思います。あと別の方でもう1点なのですけれども、緑化推進事業に関してなのですけれども、こちらの方、毎年植樹祭を行いながら色々なところに桜やミズナラですか。を植えているところだと思うのですけれども、本年度に関しては、その植栽物の方は何になるか決まっていたらお知らせください。次年度ですね。

○副委員長（名取明美君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 令和3年度から3、4、5とずっと樹種はミズナラの方を植えさせてもらっていたのですけれども、6年度からはカラマツとゲイマツを掛け合わせたゲイマツーF1というもののコンテナ内の配分があたりまして、

そちらの方を予定しております。ちょっと川が近くでミズナラの成育がちょっと植えて枯れたりして、やっている経緯もあって今回からコンテナの方を使って、強い樹種をということでそちらの樹種を選ばせていただきました。

○副委員長（名取明美君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） その新しいものなのでしょうけれども、若干熊対策といいますか、どんぐりを植樹しているとかという状況がある中で、ミズナラでもよかったのかなという気もするのですけれども、新しいものを選定するにあたって、この全体的な植生というものをどの程度考慮しているのかなと思うのですよね。林活の方から要望書などを見ますと北海道でもその新しいのでクリンラーイチというのをゼロカーボンの観点からも推進していきたいような話もちらっと見えたのですけれども、そういったところの兼ね合いをどの程度考えているのかお聞かせください。

○副委員長（名取明美君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 町有林で、6年度今クリンラーイチが全道的で種苗協会の方で配分しております、そちらの方に要望しております、町有林で3ヘクタールほど植樹がありますので、そちらの事業でもし配分が当たればそちらでやってみて、経過観測して令和7年度以降にまたクリンラーイチの方を植樹祭で植えられるよう、ちょっと経過観測して、試験的にやって実証されれば強いとわかれればそちらで検討していきたいです。

○副委員長（名取明美君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） それでは3点ほどお伺いしたかったのですが、まず総合計画コード245番 麦稈調整施設の整備事業について3点ともちょっと考え方をお伺いしたかったのですが、この整備事業で美深町の高品質な麦というのは、確保というか安定生産というものは保たれるのかなと思うのですが、その麦の作付け面積を守るような対策とか施策、増加させるためのそういう考え方というのを今後のことについてお聞かせください。もう1点が堆肥場ですね。堆肥場の指定管理料の中でタイヤ更新で50%補助を美深町の方でしていると思うのですが、堆肥というのは、今は肥料関係が高騰している中で堆肥との付き合い方というのが非常に重大なことだと思うのですよね。その中で、その堆肥場の今後の将来像というか、使用を増進させるための対策等々も考え方をお聞かせください。あともう1点が、先ほど和田委員から質問にあった南瓜の収穫支援事業ですね。町外事業は予定せずに町内事業の1社だけ予定しているということだったのですが、まずは収穫作業というのは、どこからどこまでの収穫作業のことを言っているのかちょっとお聞かせください。お願いします。

○副委員長（名取明美君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 麦の乾燥調製施設ということで、説明したとおり初冬播きの麦について、下川町と美深町の麦を新しくできるライスター・ミナル施設の方に搬入していくということになります。それでこの関係につきましては、昨年の10月に農協さんの方から組合長からご説明をいただきまして、12月だったと思うのですけれども、農協の理事会、総代会ですね。の中でも決定をいたしましたということで、合わせて町に対しての予算要望ということになっております。作付け面積ということについて、令和9年度で100ヘクタールという目標面積が実は出されているのですけれども、このことについては我々も説明を受けた段階から、これは大丈夫ですかという質問だとか投げ掛けをして何回も確認をしているところでございます。ここに対する担保ではないのですけれども、やはり我々が考えるのは農協さんが責任持った数字という風に受け止めますので、今後の農協の振興計画の中で、きちんと明確にしていただきながら作付け振興を図っていただきたいと、そのような形で考えているところでございます。それと2点目、堆肥の関係については、先ほどお話があったとおり化学肥料から有機資材というものを使っていかなければならないと。これは国策のレベルの中で方向性を出されているというものでございます。その後につきましては、うちの方で2分の1の利用支援ということは継続していきたいという考え方を持っていますし、あと将来像という部分でいけば、やはり然るべき時期の中であそこの施設をどういう風に整備していくかということになっていくかと思います。やり方は今色々勉強しているところもあります。ただ相当費用も掛かりそうな感じで聞いておりますので、初回につきましては農協さん、生産者の方々色々お話を聞きながら慎重に進めてきたいと考えております。それと最後南瓜の収穫の関係です。全員協議会の中で重量作物は収穫が大変だということで、やはり機械化できない収穫作業、いわゆるトラクターにコンテナを乗っけて、そこに南瓜を乗せていかなければならないというような体の負担が大きいということで、高齢化になったその農業の経営者の中で、やはり美深町については一定程度作物の面積を維持していきたいという考え方を持ってきております。本来であれば作付け拡大、面積を増やしていただきたいということの思いもあるのですけれども、色々なところで民間の力を借りながらそういう形で少しでも長く南瓜をつくっていただけるよう支援をしていきたいという考え方でございます。以上です。

○副委員長（名取明美君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） ありがとうございます。堆肥場の整備については今後前向きに検討していただきながら生産者農家含めて積極的に使えるようなものを整備していただきたいなと思っております。南瓜についてですけれども、例えば今、町内業者1社とおっしゃっ

ていたのですけれども、これが増える想定というのではないのですか。

○副委員長（名取明美君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 令和6年度という限定した段階では、今のところ私の耳に入っているのは1社でございます。そして、ただこれ先にお話ししたとおり生産者がその委託料を払う時に、我々は生産者に対してお支払いすると。直接その委託業者の方にお支払いするものではないということで考えております。これが例えば2社になって、3社になってという形でも同じような形で生産者に利用支援という形で結び付けていきたいなと考えています。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。

○副委員長（名取明美君） よろしいですね。それでは他に質疑ございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 24ページのコードナンバー239の観光PRとイベントについてちょっと聞きますけれども、新しい事業でイベント倉庫建設事業これは説明会の中でほっとプラザ横に建てるというようなお話を聞いたのですが、これはどこが管理して場所等もわかればちょっと教えていただきたいです。

○副委員長（名取明美君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） 設置場所にはなるのですけれども、ほっとプラザ・スマイルに向かってもらって右手の敷地になります。旧美深歯科医院さんの車庫が北側にあるかなと思うのですけれども、そのあたりといいますかその前に背を向ける形で南側にガレージのシャッターが付くような形で設置をしたいなという風に考えてございます。その管理については、観光協会の方で対応してもらうような形で考えてございます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 自治会の倉庫かなとも思ったりもしたのですけれども、観光協会だということで。観光協会の敷地の方が使い勝手がいいのに、なんでほっとプラザの横に持ってくるのか、その理由は何かあるのですか。

○副委員長（名取明美君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） ほっとプラザに向かって右手の今砂利になっているかなと思うのですけれども、その一帯を町の方でまずは買収をして、その上でイベント倉庫の方を設置するのですけれども、その設置と合わせてそこで新たなイベントをやれないかなというようなちょっと考え方も持っています。その場所は国道40号線ということで、場所的にも中心市街地ということもありますし、今その考えているのが小規模なイベントということで新たな物販がその場所でできないかなという風に考えておりま

す。その地元の農家さんの作ったとれたての野菜でのその販売ですとか、クラフトビールのビアフェスですとか、そういったイベントもその場所を上手く活用しながら新たにその賑わいの創出だとか、そういった新たな賑わいに繋がっていかなければなということで、今のところは考えております。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ここに書いてあるのはイベント用資材ということなものですから、具体的にはどのような資材を入れるのかもまず聞きたいということと、それと説明会の時はあそこは滞積場と合わせて、雪の滞積場も必要だということで、その用地を買ったというような説明があったのですけれども、ただその街並みの感じとしてはどのような建物が、9坪くらいですから小さいものですけれども、東西に向かって国道に向かって縦型にするなら目立たないけれども、それを反対に南北に向かってやると見栄え上どうなのかなとも考えているのですよね。ただその雪の堆雪場と一緒に考えているということになったらなるべく目立たないような方が排雪にも邪魔にならないし良いのかなとも思ったりしているので、そこら辺の考え方だけ聞かせてください。

○副委員長（名取明美君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） この土地については、元々というかそのほっとプラザ・スマイルの除雪のスペースとして必要だというところから始まってはいるのですが、その土地について将来的に今すぐ使用する目的がなかったということでしたので、それと合わせて観光協会では街中の中心に近いところで小さなイベントを企画したいという意向があつたものですから、そういう意向と合わせてこの土地を使えるうちは有効に使いたいなということで、この土地を選定しました。観光協会としては、別な場所では倉庫としては必要性を以前から言わっていましたので、そういう要望と合わせた形でこの土地に選定をさせていただいている。今回建てるものは車庫ですから、東石の基礎で簡易的なものを考えておりまして、他の用途に使うということであればどこかへ移設することも可能かなと考えております。中に入れるものはお祭りで使う組み立てるテントですとか、テーブルとかというものは今格納する場所に苦労しているものですから、そういった部分をその新しい倉庫に入れてそこで小さいイベントをやるにはすぐ出し入れが可能だということでイベントの企画も検討していきたいということになって、今観光協会と進めようとしているところでございます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それ以上は言うこともないですけれども、ただ今回も予算に出てるぼんぼりですか、吹き流しのぼんぼりですかバナーですか、バナーは予算には

ついていないですけれども、そういうような資材関係も装飾関係の資材も商店街にとっては置く場所がないとか色々な声も聴いているのですよね。うちらも場所が中々ないということで、こういうのも入れてくれるのかなと思っていたのですけれども、今言ったのはそのイベント関係のテントだとかとそういうのだと思うものですから、9坪ですからそんなに入らないのはわかりますけれども。そして要望としては街並みを崩さないようになるべく前面に、国道沿いに車庫ばかり目立つようなのはどうなのかなと思っておりますので、ご考慮いただきたいと思います。何かあればよろしくお願ひします。

○副委員長（名取明美君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 街並みに見ずらいような配置ということは、こちらとしては避けたいと思っていますけれども、雪の管理の上で一定程度場所は限られてくるかなというところもございますので、今係長が言ったような場所が適切なのかなという風に考えているところで、向きにしてもイベントの実施を考えてみれば南向きで設置するのが使いやすいのかなと考えております。国道口すぐではないので。少し奥へ入った中間あたりを考えておりますので、そう支障になるものではないかと担当としては考えております。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） はい、そうしたら次の項目にお聞きしたいと思います。同じく24ページの観光施設運営事業のこれ資料をいただいたのですが、これどこから質問しているか頭が混乱しているのですが、まずはこの施設は木質バイオマスのボイラーも使用されていると思うのですが、単価面で重油と比較してどうなのかというのがまずお聞きしたいところです。それと例えば木質バイオマスをやった時のその燃料の確保ができるのかと。まずそこら辺からちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 木質バイオマスボイラーの関係でいいますと、現在購入しているのは確かなのですけれども、仁宇布のスバルのテストコース内の間伐材を利用したチップを購入している部分もございまして、その部分については、チップの料金から値引きされて納品されておりますので、その辺燃料と比較すれば今の段階では有効な活用かなという風に考えております。ちょっと差額等については、計算した資料等はないのですけれども、今後のその材料については林務の方とも協議しなければならないですし、スバルのテストコースなり本社の方とも協議して今後のその間伐材等の予定といいますか計画については、これから協議していくという段階でございます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これは今置かれている木質バイオのボイラーの稼働率というか能

力ですね。100の内30%を使っているですか、そういうのはわかりますか。

○副委員長（名取明美君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 今のご質問の回答としては明確な答弁というか資料等もございませんので、稼働率についてはちょっとお答えできないというところでございます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ただこれは支援金というか、負担金というか呼び方は色々営業の品目の赤字補填の分だと思っていますけれども、そういうような類のものだと思います。1,100万円の話ですけれども。するといかにこの削減するという考え方からいいますと、やっぱり金額が大きいですから、燃料費も折角そのバイオマスも使っている中で、どのぐらいのその費用対効果があるとかそういう調査をした上で示していただかないと、ただ闇雲にこれは令和元年度と比較して今の差額がこれだけあるからそっちを見てほしいというのは、私はとてもではないですけれども合点がいかないです。それに対しての答えがあれば言っていただきたいことと、そしてその下の安定対策分とあるのですけれども、これは4年の3月に予算委員会ですけれども、同じ。当時の副町長がこれ以上の財政負担はしないと言っているのですよね。委員会で。なおかつ言っているにも関わらず草野町長になった途端にまたこれ形が変わって出てきたと。ここら辺の考えは一体、私はとても納得いくものではございませんが、何か考えがあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（名取明美君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 只今、経営が厳しいというところから繋がる部分のご質問ということで大変ありがとうございます。まず燃料費の支援を出すということにあたって、やはり削減していくことの資料として木質バイオチップがどのぐらい稼働しているかを示してほしいということなのですが、今のところ手元には資料はご用意できないので大変申し訳ないのですが、元年度と比較すると恐らくという話になってしまふのですが、今の方がチップを使っている量は多いと思います。結果として実際に燃料費として支払っている支出が現に増えているのが現状なのかなと思います。安定対策分の部分の支援についても以前の予算委員会で前副町長の答弁があったという、私も出ていましたのでしっかり記憶はしているところでございます。これをやるに至った経過、私6月から昨年の6月から担当して考えてきたことも含めてちょっとお話をさせていただきたいなと思いますが、まず道の駅アウルと振興公社が合併して統合されたその際に経営を安定させるために増資をしてきました。町で2千万ですね。あと他の株主さんで更に出していました

いて、元の美深振興公社びふか温泉分3千万、アウルの分1千万、元々合わせると4千万合わせるとあったものが、今は6千万ということで資本金としては2千万増えているということでございます。実際に令和4年度の決算がどうだったかということころで、統合初年度決算、議会にも経営状況の報告させてもらっていますが、実際には1,800万円程度の赤字だったということでございます。増資したにも関わらず1,800万の赤字という現実があります。ということは、現金として経営安定させるために増やした2千万は、ある意味単年度で全て無くなっていると考えていただいて結構かなと思います。現時点で現金のやり繰り、美深振興公社どうかというと、ここに来て非常に厳しい状況になっています。要するに支払いをどうしていくかという相談が増えてきました。私の方に。ということは、それは公社で抱える現金、毎月の支払いがスムーズに通帳から出せないということを意味しているということで、現に議会の方にも提出しておりますが、経営状況の説明書で現金、定期預金含めて売掛金も含めて恐らく2千万ぐらい減っています。ということは、何かの対策をしない限りその増資で経営を安定させるのが長続きしなかったという結果が私はもうありますので、何かをしなければならないというところで、まずは何が余計に増えているかということを考えて、まずはエネルギー価格とかそういうのは確実に増えていると。ああいう温泉施設ですから当然その部分が1番経営を圧迫する部分と。その部分解消するため、さらには最賃が上がっている人件費の上昇を解消するために、ある意味令和6年からやっと宿泊料とかが値上げできるというところで、令和4年、令和5年については今までどおりの収入で上がった経費を賄わなければならないということで、ちょっと私の中では賄いきれないという判断に至っています。かと言って、この施設をどうするかという議論も必要なのですが、まずは今の経営状態を維持するというところに重きを置いていますので、まずは令和6年度の値上げしての収入が増加することを見込むまでの間は何か支援しないと今度は、やはり短期資金長期借入を起こさないと経営が回っていかないということになりますので、私の方で昨年の9月議会の方で令和4年度分としてエネルギー価格高騰対策の支援議決いただいて支出しています。今回の場合は、令和5年度分の上昇分を支出は6年度になってしまうということなので、6年度値上げするのに、支出するのかという議論もあるのかもしれません、名目的には5年度のエネルギー価格高騰分を支出するという形になっています。なので6年度の決算、5年度の決算もまだ出ていませんが、4年度よりは改善される見込みであります。それは何故かというと、夏場かなり宿泊等満室が続きましたので、お客様が戻ってきてるという実感はあります。6年度の決算が重要になります。今、長期借入5千万、コロナ禍に借りた5千万で、それ以前に借りた1千万が2本残っていますので、7千万の長期借入、元金の残り5,600万ぐらいあ

るかと思います。コロナ5千万の借りたお金の返しが令和7年度ぐらいから開始されるとということで、10年返還なので、毎年500万、利子合わせるともっと。以前借りていた2千万の返しもかぶる時期がありますので、単年度で見ると600万の現金が必要になってくるということになります。その600万はどうなのかというと、損益計算書にはその元金を返済した額って乗ってこないのですよね。赤字1,800万となってもその他に現金として元金返済金プラスしないと実際の現金の動きというのが見えてこないという部分もあります。その他で言うと減価償却なんかも実際に現金が動く、動かないはあるのですけれども、ただ購入した資産の初年度には現金が全部動くということになりますので、そういうところを鑑みると支援せずには、ちょっと今の維持すらも厳しいかなという風に思っております。値上げに関して議会で議決いただいた時にもお話しました、最賃もかなり上がってきてています。今春闘を見ると恐らく10月も相当上がるだろうと。ということは人件費も上がっていくという予想が簡単にできます。令和4年度の決算1,800万の赤字でしたけれども、皆さんがどういう印象を受けたかというのはまた別な話なのですが、私の印象は1,800万で済んだという感じですね。思ったより少なかった。これは何故かというと、実質町職員2名行って、その人件費は町で負担していたわけですね。一方で道の駅はどうかというと実は育休で2人職員休んでいました。ある意味4人減っていた状態で1,800万の赤字だったということですね。ということは、町職員派遣が終了して、ただ人数が減るのではなくてその補填、そして道の駅の育休していた職員の復帰、すると4人とまではいなくても黙っていても人件費が3.5人分ぐらい令和5年度、4年度より増えます。ということは、去年よりも確実に経費掛かります。人件費だけで恐らく800万、900万増えるはずです。その中で、エネルギー価格が1千万ぐらい上がっている中で、公社の努力でやれる限界というのがやっぱりあるのかなという風に思っています。今後ただ闇雲に町の財政負担することは、町の財政基盤を損なう恐れもありますので、それは永遠にということではないということになると思います。なので私としては、令和4年、令和5年の部分はまずはしっかりと支援して、令和6年度の値上げの状況を見てそこで出た決算をもとに今後の対応をやっていくということでやらせていただいたというところでございます。ちょっと長くなってしましましたが。以上です。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） どこから話せばいいのか頭が悪いからあれだけれども、結局はその今回の予算を計上したということは、それをやらないと3月の決算には赤字が出ると。ですから、何とかこの科目は言葉は適切ではないけれども色々名前を変えて姑息な手段だと私は思います。はっきり言って。それを出して何とか乗り越えたいんだというようなこ

とに私は受けましたけれども、ただ7年度からはまた今度5千万の借金もはじまるわけですよ。営業が12月の一般質問でも言ったとおり飲食部門は振興公社の方だから指定管理で頑張ってもらうというような答弁もありましたけれども、それすら休んでいる状況です。ですから収入が増える材料がないんですよ。私の考えでは。ない中でもうこれ以上はしないと、本当に4年の予算委員会で副町長がちゃんと答弁しているのですから。それにも関わらずまたこうやって出てくるというのは、ずっと続くんですか。これ。だからここら辺で12月の一般質問でも言いましたけれども、そろそろ真剣に考えていかないとどうするんですかという趣旨の一般質問はさせてもらったつもりでいますけれども。どうなのですか。これ。ですから、さっき言った燃料費の方もそこまでやっているものだと私は。血眼になってやっていただかないと解消なんてできないですよ。少しでも削減するためにはどうやればいいかって。ましてや営業計画、改善計画等すら出ていない状況で予算委員会に臨んでいるわけですからね。普通ならこのような、決算前ですけれどもこういう方向でいくんだとか、何と頼むだとか、説明だとかそういうのがあって然るべき議会だと思いますけれども、それに対してはどうですか。

○副委員長（名取明美君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也） 前副町長が答弁したことを覆して今回要求させていただいたという点については、その方針が今は変わってきているという風に思います。まず経営改善については、まず現状の例えば道の駅はああいう道の駅ですから、あれなのですが。例えばびふか温泉主要となっている入浴、宿泊、食堂、宴会、キャンプ、コテージ含めて例えば経営改善のために、この部門すごい経費掛かっているので、ちょっと縮小、廃止含めて検討するというのは当然ありだと思いますし、個人的には担当としてどこができるのかというのを常に探っています。ただ、やっぱり地域特性というのがやはりあるのかなと。美深にとってああいう施設、他の代替施設が町内にあるのであればもっと思い切ったことができるのかなと。例えば宿泊をやめて入浴と食堂だけにするよというのが果たして美深の魅力を上げることに繋がるのかというと第三者的に見てそうではないのではないかかなと思っているところもあります。これはどこの部門もそうなのですが、入浴だけないとして他の町から入浴がない温泉施設はないしと言ったら行くかなという思いもあります。なので今考えるとどこかの部門を削ることによったデメリットの方が大きいのかなという風に思っています。となると今の経営を維持しなければならないというところで、維持するのに維持する、でも経営は改善しなければいけないというところがありますので、まずは経営改善するには売り上げを上げるか固定費、変動費下げるかこれしかないというところです。今の社会情勢でいくと固定的な経費は変わらないと。変動費は上がっている

と、上がってくる、さらに上がるだろうと。固定費を人件費も含めますとまだ上がるだろうと予想ができます。要する経費と言われる変動費、固定費はまだまだ上がっていくだろうと。売り上げアップできるのかというところで、今委員さんがおっしゃられたとおり食堂やっていませんよ。夜、一般の開放やっていません。昼は確か何年か前に昼も休止した経過がございます。昼休止した経過は、昼開けて売り上げ上がっているかというところを見比べて、そうではないと判断して昼やらなくなつたという風に記憶しておりますので、そこはまず1つの経営合理化の1つ。それに合わせて今回はそういう意味で、夜間、夜の夕食の一般開放をやめたのではなくて、これは単純に人手不足というところですので、今後もこれはキャンプ場にも言えることですけれども、人手不足は本当に深刻な問題になってしまいますので、一定程度の人件費上昇はやむを得ないという風に判断します。では、どうやって経営を改善していくかというところで今回の令和6年度からはじまる宿泊等の実際の増収分がどのくらいかというのを慎重に見極めなければいけないと。前年度から20%アップするからこれぐらい増えるだろうなというのは予想がつくのですが、実際には入込が減るとか外的な要因も恐らく影響してくるだろうという風に思いますので、6年度でどのくらいの増収が実際にでるのかというのを予測した上で、経費はこれだけ掛かるので、まだ足りないねなのか、ちょっとプラスなのかというところを判断していきたいと思いますし、ちょっとプラスだねではいけないとも思っています。それに合わせて今チョウザメの方のキャビアとかも大分採れるようになってきましたので、その部分で多く売って公社の経営の増収分に売り上げアップに繋げていくというのが今考えているところでございます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 一時期昼食も閉鎖したことがあるというのは、私はコロナの時だったと思っています。ですから、それは何も当たり前のことかもしれない。ただ何も角にも5千万を新たに借入を起こすときに、返済計画も議員に示してこういうことでやっていくんだと。そして経営は大丈夫なのかというようなことも意見ありましたよ。そしてそれで渋々ですけれども、やむを得ないなということで私は手を挙げた方なのですけれども、議決ってそれだけ大事なのですよね。役場が提案したものに私たちが判断するというのは、説明を聞いて判断するわけですから。それが状況変わったなら変わったでちゃんと説明していただかないと。本来の予算の在り方とは全然、首長が変わればわらわら変わってしまうのなら流れも何もないですよね。今までの。それとやっぱり町民の中ではお客様を連れて行っても温泉に行ってもご飯も食べれないと。そういうような評判結構ありますよ。段々お客様が減っていくのではないかという風に私は心配しています。チョウザメの話もちょっと

とでましたし、12月の一般質問でも町長はちょっと違う答弁した、私の言い方が悪かったのかもしれないけれども、結局お客様連れてって、チョウザメでも折角来たから食べてごらんなさいって言ったってそれが閉鎖されているわけですから。チョウザメも何もないんだな。チョウザメ料理も進化もしないし同じような評判が悪くなっていく。そしたら全体的には温泉に来る人も減っていく。悪循環になっているのではないのかなと思うのですよ。ですから難しいのはわかりますよ。だけどその改善策が中々私たちがよし頑張るといって手を挙げる私の気持ちになかなかかなれないのでよ。町長、何かありましたら言って下さい。

○副委員長（名取明美君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口委員からこれまで何度も色々なご質疑等をいただいているところでございます。冒頭、参事の方からも色々答弁させていただいた部分あるかと思いますけれども、私も昨年町長に就いて、その後最初の株主総会そういった中で、この中身を再認識させていただいているところでございます。その中でご質問の中でも答弁差し上げてきたかなと思いますけれども、ここのがふか温泉だけではなくて、がふかアイランド、北・北海道の観光拠点でもありますし、何といっても元々林業保養センターそういった位置づけもございます。こここの部分で働いている従業員。40人ほどおります。そしてさらに町内での経済効果といいますか、温泉、道の駅に仕入れる業者さんも数多くいまして、令和4年度ですけれども、温泉だけでも約6,800万円。道の駅で5千万円の町内業者さんからの仕入れもあると、そういった部分も踏まえてこの施設全体、美深町のやはり1つとしての核となる施設でございますので、簡単に無くすわけにも、整理するわけにもいかないのかなと思っております。それで私まだ町長に就いて1年も経ってございませんし、社長としての立場もありますし、振興公社の社長という両方の立場を持っていますので、大変この問題は何度も質問を受けているとおり、先の株主総会の中でもやはりテコ入れする、もうちょっと町だけではなくて、専門家のテコ入れを含めた改善策を考えていかなければならぬかなという話を今している最中でございます。なおかつ6年度4月から宿泊費等の料金改定をしておりますので、それらを見込む必要があるのと、今回の1,100万円につきましては、5年度につきましても4年度分について対応させていただいたというようなことで引き続いての予算となってございます。本当にこのことは本当に燃料価格等々について、本当にがふか温泉だけではなくて他町村の施設についても同じような厳しい状況なのかなと思っております。何とかここを乗り越えて、しっかその従業員の生活、路頭に迷うことのないようにするのも社長としての責任だと思っていますし、多くの町内の仕入れ業者にも影響してくる問題かなと思っています。先ほど、バイオマスのボイラー

の話もございましたけれども、しっかりそういった部分は活用させていただいているところでございますので、その辺も含めてもうちょっとわかりやすいような説明ができることも今後考えていかないとならないかなという風に思っているところでございます。いずれにしても6年度入込どのような形になっていくのかな。徐々に温泉の方の入込客の方は、戻ってきていると。コロナ前に戻ってきているという風に伺っていますし、宴会・会食等も受入れ行っているところでございます。レストランの方が大変厳しい状況になってございます。レストランを再開しても、中々そのレストランの再開経費に見合う売り上げがどうなのかという点もきっちり整理していかないとならないのですけれども、いずれにしてもまずは何とか従業員等確保する中で再開を目指していくしかないのかなという風に思っております。本当に今のスタッフだけで解決できる部分は限られているのかなという風に思っていますので、他のそういうアドバイス等も執拗に迫られてきているのかなという風に、先の株主総会の中でも協議しておりますので、何卒今回の部分についてはご理解いただきますようお願い申し上げまして、不十分ではあるかと思いますけれども、私からの答弁とさせていただきます。

○副委員長（名取明美君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 全く不十分で従来どおりの答弁だと私は思います。そして新年度の予算にあたって、何回も言いますけれどもやっぱりもう決算を待たないで、こうやって出してくるというのはそれも手当しかないわけですから、そこら辺の説明をちゃんと議員の方にもしてくださいよ。そうしないと私も判断に困ります。それだけお願いしてこれはまた他でやるかもしれないですけれども、今日はこれで質問をお聞きするのはやめますけれども。町長の答弁は同じですよ。新年度に向けての言葉は何もないですよ。この予算案に対しも。

○副委員長（名取明美君） 他にございませんか。大項目2なのですが、今3人の手が上がりましたが、12時も回りましたので、すみませんがここで暫時休憩を致しまして再開は概ね1時30分ということに致したいと思います。続きは午後からで。よろしくお願いいたします。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時26分

○委員長（藤原芳幸君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。会議再開にあたりまして、私委員長藤原、午前中ちょっと私用でもって大変皆様にご迷惑をおかけいたしまし

た。大変申し訳ございませんでした。午後からはしっかりと務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。会議再開を致しますが、午前中何名かまだ質疑のある方いらっしゃったようですので、質疑のある方は挙手を願います。6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の23ページになります。238 観光推進体制支援事業なのですけれども、観光事業の補助金として新たに特産品開発事業とあります。何か内容についてちらっとお伺いはしているのですけれども、その特産品の完成の目途はいつぐらいなのかということは、もう情報として入っているかお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 只今の特産品の開発事業の完成の目途ということのご質問ですけれども、この予算が確定して新年度に入って試作等を進めていきます。目途としては、秋ですね。秋というか10月ぐらいには一定程度の商品として完成を目指してはいますけれども、色々な試行錯誤を繰り返すということも予想しておりますので、十分な期間がそこまでで完成するかと言われると、ちょっと不安はあるのですけれども、一応今の計画では秋ぐちを目途に一定程度の商品作りたいということで進めていこうと計画しています。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 今回のこの商品なのですけれども、ふるさと納税の返礼品として考えているというかっこ書きされています。あくまでもこれふるさと納税の返礼品のみだと、町民に対してのそういうお披露目的なものだったりとか、町民の目に入るものというのは何か考えているものがありますか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 今、考えている商品というのは、ふるさと納税の返礼品を最終目標とはしているのですけれども、ふるさと納税の返礼品にも厳しい基準等がございまして、それをクリアしなければ返礼品としてPRもできないものですから、まずは販売できる商品、中身を申し上げるとキャビアを中心とした高級なおせち料理を目指しているのですけれども、そこを町民の皆様への試食ができるかというと数も今回目標としているのは50食ということで、販売を目的に試作をしていこうという段階ですので、そういうちょっと高価な商品としてPRの、返礼品になればふるさと納税の目玉商品としても目指しているのですけれども、それを町民への試食ということは今の段階ではまだ計画には入れていない状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 新たな商品開発になるとやはり目を見張るものが出てくると思

いますので、実現した際にはどうぞ上手にPR等もしていただいて、最終的には実はふるさと納税の返礼品になってくると町民の人たちは買えないで、できればその辺りが上手く、やっぱり自分たちが口にしてはじめて美味しいなと思ったものを宣伝できると思うのですよね。その辺りが上手にいけるような手法をとっていただければ良いと思いますので、よろしくお願ひいたします。お考え等あれば。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） 今回のこの商品については、製造が実は東京の方の食品加工施設というところで製造を考えているものですから、町民への提供といいますとやはり冷凍で発送ですとかが必要になりますので、あるいは現地に行って食べていただくということになると結構経費がどちらにしても掛かってしまうので、そういった機会を今現状では設ける計画はしておりませんけれども、一定程度完成して良いものができてくれればそういうPRも合わせて検討していかなければとは思っています。

○6番（田中真奈美君） よろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。他、ございますか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 午前中、お昼前に質疑があった部分の内容をお聞きする中で、ちょっと私も思うところがございまして、用意していたのとはちょっと別に追加でお話させていただきたいのですけれども、まず1点目は蠣崎委員から出されておりました担い手支援の拡大分の町外個人事業者を対象にするというところで条例の改正はしないという風に答弁がされていたかと思うのですけれども、こここの改正をしない理由というのをもう一度教えていただきたいと思います。あともう1点は、ちょっと白熱しておりますけれども、小口委員の第三セクターの財政的な問題のところなのですけれども、僕もつい最近ですけれども、スキーの合宿が結構大学生たちがきている、違うか。子ども達が来ているところを賑わっているというので見に行きましたら、働いている人達の振興公社の問題にもちょっとなり兼ねるところなのですけれども、従業員の方達がかなりモチベーションも下がっておりますし、不満も持たれているという風な直接色々なことを言って下さる人もいらっしゃいましたし、そういう部分で財政的な問題というよりは内部崩壊し兼ねないのではないかなというちょっと凄い危機感を抱いたところがありまして、そこの意識統一というかそういうものがしっかりと伝達できているのか。行われているのかというところを確認させていただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） まず担い手の支援条例の関係ですけれども、現条例で

この町内外を判断する例規上の文言として判断するところとしましては、第1条の目的の条項の中に、新たに商工業を経営する者に対しという文言があります。その新たに商工業を経営するといったところに町内外という判断ができる基準がないのですよね。ただ今までは内規の中で新たにという部分については、町外から来る方は対象としていないという内部のお知らせの中で運用してきたのですけれども、ここへ来てそういった希望者もいるという状況がありますですから、それであればこの新たな事業者というものを町内外区別することなく受け入れていって良いのではないかという拡大をしたところです。ただし、法人については現状従来どおり対象とはしないでいきたいということで今回の概要書での説明書きになっております。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 三セクの組織の問題というところのご質問だったかというところのご質問だったかと思います。内部崩壊し兼ねないモチベーションが下がっているという部分のご指摘をいただきました。ありがとうございます。私、昨年6月に三セク担当ということで、時間がある時にできる限り顔を出すということでやってきました。冬になってチョウザメの方がトラブルが多いものですから、中々顔を出せない状況が続いているのですが、夏の間は私が言った限りでもモチベーションもそうなのですが、やはり職員の連携、あとは仕事に対する不満、あと不安もあるかと思いますが、そういうのも目に見てわかりました。パートさん含めて個人的に私に相談された方ももう4、5名いらっしゃいます。私、話はできる限り聞いて、その場で私の考え方できることは、こうしていきたいですねという話はするようにはしていますが、組織ですので一応支配人には言っていないこともありますので、支配人と連携を取って話をしてこういうやり方もあるのではないかという話はするようにはしていたつもりでございます。どうしてもこうすることを要望を言っても何も変わらないという意識がやっぱりパートさん含めて多いと思いますので、そこを何とか少しでも汲み取って前進できるようにという想いではやってきましたが、やはり全て全力でお答えすることはできなかったかなという反省もございます。なるべく三セクの担当という職員でありながら、ずっと温泉の中で事務室にいるわけでもないということもありますので、私が全てを支配人に指示するというようなことはできるだけ避けるべきだと。やはり支配人がしっかりとまとめて、その連携を良くしていくという努力が支配人には必要だという風に考えとして持っていますので、私はできる限り支配人や部長に話をして、この重要な事項はパートさん含めて知らせなければいけない事項だよとか、そういうことは言うようにはしてきたつもりでございます。その中でもやはり今も不平不満があるというのも事実ですし、そこをどういう風に対応していくのが一番良いの

かは今も探っている最中ですが、なるべく話は聞いて、今いる公社の職員の中で解決できる体制をつくり上げたいというのが私の思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） まず1点目の方の条例の改正はしないというところでは、取り方で解釈ができるのかなという風な説明だと思ったのですけれども、実際その窓口としては役場企画の方に直接電話して下さる人もいるし、あと商工会の方にお問い合わせする方もいらっしゃると思うのですけれども、そういったところで商工会の窓口の方にしっかりと伝わっていればいいのでしょうかけれども、最初に見る側として美深町にそういう支援がないかなという風に見た時にそこまで読み取れる人もいないと思うのですよね。町外の人は駄目なんだという風に取られるよりかは、条例にしっかりと謳って項目にも明記した方が問い合わせする方もわかるでしょうし、された方もちゃんとしっかりと説明ができるのではないかという風に思うところなのですけれども、その考え方をお聞きしておきたいのと、温泉施設の方に関しては、さすが紺野さん、かなり僕と同じような認識をされているということで、少し安心はするのですけれども実際やはり動きながら何かを変えるって、凄く難しいのではないかなという気がしていて、そのやっている仕事がある人たちには仕事がない人たちと話していても、その部分は伝わっていないわけで、だから一度は1日、2日でもいいから完全に閉鎖をして、こういう危機的な状況ですからね。そこで改めてこういう問題というのを洗い出しながら皆で意思統一を図るという、それは支配人が先頭に立つのでも良いし、アドバイザー的に紺野さんが隣にいてということでも良いのではないかと思います。それをやらないと財政的な部分は先ほど小口さんが突っ込んでいたところだと思うのですけれども、中身としてはお金が回らなくなるよりも人が回らなくなる。それで閉鎖になるような、僕的にはもうそこまで来ているのではないかなという予想です。お願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） まず1点目の条例改正が必要か必要ではないかといった部分ですけれども、今までこの表現というか条例の中で、それほど多くの町外からの問い合わせというのはないのが現状で、商工会とも今も連携を取りながら、今回拡大についても商工会と協議しながら進めてきましたので、改めて条例に細かく謳うことなく商工会とも上手く連携とって進めていければ対応できるかなと考えているところです。あまり細かいことを書くと逆に運用しづらくなるということも考えられるものですから、そこは従来の中で進めていきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事

○企画グループ参事（紺野哲也君） 情報、伝達含めて1回でも2日に1回でも何か会議体みたいなものを設けて皆さんで話し合う場というところで、なかなか今までいうと月曜日が一応お風呂の清掃に入って休んでいるというところなので、やるのであれば月曜日の客室清掃終わり時間ぐらいからというのが1番ベストなのかなというところもありますが、なるべくそういう機会は設けて私も足を運びたいなと思っています。それが全員でやるのが良いのか、部門ごとが良いのかというのは、またちょっと色々あるのですけれども、部門間の連携を深めるという意味ではやはり全員というところが1番理想なのかなという風に思っていますので、なるべく実現できるように。職員が安心して働ける環境をつくるというのが本当に財政の問題もそうなのですが、こちらも本当に重要な課題だという認識を持っていますので、何とか取り組んで前向きに取り組んでいきたいと思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） よろしくお願ひします。いよいよ、すみません長くなりますけれども自分で用意していた部分なのですが、チョウザメの事業の方ですね。こちらの方で、予算概要書の方は、養殖研究施設に関する予算が計上されているわけなのですけれども先ほどもちょっと紺野参事から色々なトラブルがあってという風に紹介されておりまして、そういうものをクリアしながらまた一步一步前進していくのだろうなという風に思っているところなのですけれども、やっぱり最近は新聞の報道何かにも初品種のキャビアが採れて、これは何か世界初？というように謳われているところで、かなり注目を浴びてきているところではないかなという風に思うのですけれども、いよいよそっちのキャビアの本格的な生産という面でいうと、ちょっとフェーズが変わってくるのかなという気がしているところで、私、紺野参事を起業家もしくは事業家だという風に思っておりますので、このフェーズの転換について、SAF恩根内で加工しているのは知っているのですけれども、長い間見に行けてないので今の設備で十分なのかというところを説明していただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） チョウザメのキャビアの生産拡大の部分に触れて、加工施設としてSAF恩根内、現状で良いのかというところも含めてのご質問かなということありがとうございます。まさにキャビア、新しい種類のキャビアが日本初で採れたというような新聞報道もございましたし、あれは恐らく間違いなく日本初かなと思っております。それは何故かというと、やはり雄と雌の掛け合わせで美深にしかいない掛け合せをしているというところですね。日本全国各地でチョウザメの養殖をやられていますけれども、やはり純系が多い。例えばシベリアチョウザメとかアムールチョウザメ、白チョウ

ザメという掛け合わせですね。それは雄も雌も白チョウザメだよということの掛け合わせが多いのですが、うちは純系はやっぱり養殖としては飼育が難しいという部分を持っていますので、さらにこの美深のこの気候の特色、低水温というところをクリアできる低温に強い種類というのを掛け合わせて、低水温でも成長のする個体、種類を掛け合わせるというようなやり方でやったので、そういう成果が出てきているのかなと思っています。まさに、フェーズが変わってくるのかなという風に思っています。3月終わりには取引される希望を持っている企業も訪問する予定で支配人と行きますが、その取引個数もやはり大きくなりますので、今年の状態だと足りないなと思いながらも、ただ前向きなお話をいただいているので、こちらとしてもなるべく答えるという意味では、来年あたりは20キロ以上採らないと駄目かなというような考えでもいます。生産施設として、加工施設としての恩根内どうかということでいくと恐らく施設を整備した当初は、これで大体数年はいけるという想いはあったのだと思います。ただ今は、魚肉の捌きをあそこでやって、キャビアの製造もあそこでやって、さらにイベントや何かのチョウザメの何かを出すときには、今は温泉の方も厨房に人が全然いませんので、自分たちで下ごしらえをしています。それを保管した加工もあそこでしてとなると、色々な器具があそこの加工室に溜まっていく一方で、ちょっと今後キャビアの販売が拡大すると同時に恐らく衛生的な管理の問題と、合わせて農業とかでもそうですけれども生産工程どうなのだというところの買う側からの要求は恐らく増えてくるだろうと思いますので、今の施設で買う側の方が来られた場合は見学していくので、それでも買うという話はいただいておりますけれども、よりそこら辺は厳しくチェックしていかなければいけないですし、施設の衛生的な面、さらには生産過程の効率化というのですかね。やはり今は2匹同時にキャビア生産するのかというと、やはり1匹ずつなのですね。どうしても1匹ずつになってしまって、ラインが2つあれば2匹同時にできるかというのもありますので、そういうところをどうしていくかはもちろん加工施設を増設するという手もありますし、そういうものはもう少しキャビアの生産が拡大し、生産量が増えて、さらに販売量も確実に増えるということがわかった段階で、もっと細かい部分を検討していきたいなと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） いつもながらですけれども、細かいところも最後まで詳しい説明をいただきましてありがとうございます。僕も、新聞報道で出されている画像を見て、人物よりも後ろの施設の方が一般的な家庭的な給湯器が写っていたり、携わっている職員の方たちも私服にエプロンとかというのを見ていると、これ本当に大丈夫なのかなという思いがちょっとしたものですからお聞きしました。それとそれに絡めてになるのですけれど

も、やはり先ほど紺野参事がおっしゃっていたように、衛生面に関しては本当に気を付けていただきたいというところで、町民にある方が同じような新聞の記事をご覧になりました、食品を扱っている部分で、ああいった素手だとかマスクだとかを着用していないで、ああいうものを扱っているのというように心配な声をお聞きしたのもあります。マスコミ対応でというのはわかりますけれども、そこら辺の危機管理というか十分に僕はした方がいいのではないかということですので、一言だけ答弁をお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） そういうご心配をおかけしたというところは、私の判断が若干緩かったということで深く反省しているところでございますし、まさに報道対応のために来た学生さんを札幌に帰った時に、なるべく友達、親含めて口コミでこういうのを広めてもらいたいという思いがあつたという判断ですので、普段はエプロン、マスク、防止、手袋を全てしてやっていますので、そこは安心していただきたいのですけれども、そういう写真が出るとやっぱりそう思う方もいらっしゃるということで、ここは私の配慮が足りなかつたと深く反省しているところでございます。今後は、まさに先ほど申し上げたのですけれども、衛生管理の部分、さらには生産工程をきっちりするというところはバイヤーさん含めて買うところからの要求が強くなっていくと考えられますので、ここは最新の注意を払って取り進めていきたいという風に思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今、和田委員が質問いたしましたチョウザメの部分でございますが、今長側の方から衛生管理に対してしっかりとやっていくというお話をいただきましたので、ちょっともういいのかなとも思いましたが、私も町民の方から衛生管理がという話を聞きましたので、食品衛生管理責任者という資格を持って多分加工していると思うのですね。加工するための、やはり規定とかルールというのを守ってきちんとやらなくてはいけないという風に思っております。先ほど言わされましたように、帽子、手袋、マスク、エプロンなどを付けてやっぱり作業することは、本当にしっかりと徹底してやっていただきたいと思います。先ほど和田委員の方も言っておられましたが、十分に衛生管理には配慮して、くどいようですがれども指導を徹底していただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） ありがとうございます。この部分については先ほど申し上げたとおり、最新の注意を払ってより皆さんに安心していただけるような形で進めていきたいという風に思いますし、今度は次年度以降は私の考えだけではなくて、エプロンだけではなくて他の加工業者とも話をする中で、やっぱり全身白装束みたいな形という

のは必要だということで、次年度それを購入して取り扱っていくという方針で、今はいますので是非安心していただきたいなという風に思います。

○委員長（藤原芳幸君）　いいですか。他、ございますか。

2番　望月委員。

○2番（望月清貴君）　2つだけ質問させていただきます。1つは、18ページなのですが、それとも、総計のコードは215番です。ちょっとわからない点があるのでお聞きしますが、これについては土地改良区運営費補助金ということで、工事費の2分の1、200万という積算になっていますけれども、実は去年令和5年度の当初はここにあるようにカッコにあるように100万円ですね。これが当初一般運営補助ということで、100万で、政策で工事が3つほどあって150万、足すと250万円の補助になっていたのですが、今回はこの400万の2分の1の200万だけということで、簡単にいいますと一般運営100万円ぐらいのものがちょっと減っているような気がするのですが、その辺について大丈夫かどうかというのが質問です。それから2点目なのですけれども、先ほども議論がありました24ページの241番、第三セクターの関係なのですけれども、私も今回初めてこういった議論には質疑には参加させていただいているのですが、まずこの1,100万について必要性といいますか、これからも継続しなければならないのかというようなことを聞こうと考えていたのですが、先ほど資料もいただきましたし、担当の方の答弁、それから町長の答弁からもますます必要なものなのだということがわかったところです。実はこれ同じ1,100万というのが、去年9月の令和5年度の補正予算で既に決められて議会も議決をしているところでした。その頃から今日のような議論がされていればと半年ちょっとどうだったかなという気がしております。そんな思いがちょっとしたのですが、そういうことで必要性ですとか、これからどうするということについては先程来の答弁でもう十分かなと思います。それで2つほどお聞きしたいのですが、これまでの経過の中でもちろん出資金のことはあるのですけれども、債務保証というようなことで例えば公社が借入をした時に町がその保証人になっているというか、そういった保証になっているとか、今回の支援負担金というのは単年度のものだと思うのですが、継続する負担とかあるいは、いざ困った大変なことになった時に町のリスクになるような、代表的なものは債務保証ですか、そういう支援はしていたかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君）　小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君）　私の方から土地改良区運営費補助金について答弁させていただきます。土地改良区の方に、毎年予算要望の方を伺っておりまして、昨年は100万円で運営補助金ということでやっていたのですけれども、そちらの1

00万円の運営補助金よりも維持管理の方の工事費の方はちょっとウエイトを締めていまして、それで200万円という風にさせていただいて、そちらの方は土地改良区と念密な打ち合わせをして、この要望額に至っております。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 債務保証を含めたリスクの部分でのご質問だったと思います。ありがとうございます。私の中でも町が今後継続してリスクを負うような債務保証的なものはないのではないかと認識しているところでございます。例えば、今は金融公庫から借りたり長期借入金していますが、これが例えれば町が無利子で5千万貸付けるとか、そういった場合は返済が滞って町が債務を弁済されずにリスクを負うというようなことは考えられるのですが、今の状態はどちらかというと支援するという形なので、そういう債務保証という部分に関するリスクはないのかなと思います。ただ一方で、先程来議論いただいたとおり町の財政支出が伴っていますので、広義の意味ではやっぱりリスクという面では多少はあると。こここの部分の予算が増えるということで、他の政策にまわせる予算がなくなるというリスクは当然出てくるという部分もありますので、やはり長期的な支援をするかしないかという部分も含めてやはり先ほど申し上げたのですが、令和6年度の決算が非常に重要になってくるかと思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 土地改良区のことについては、わかりました。土地改良区さんともやりとりしながら当然決めているということだと思いますので、今の第三セクターの関係ですけれども、私もありわからぬ面があって平成26年に総務省から通知が来ていて、第三セクターの経営健全化に関する指針というのがあります。まさにその地方公共団体の公的支援の考え方というのが載っております。当然、第三セクター事業努力でやっていただくというのはあるのですけれども、性質上第三セクターの収入をもって充てることが適當ではない経費、能率的な経営を行ってもなお客観的に困難と認められる経費については、公的支援を行うことはやむを得ないものと考えられるということで載っております。そういうのが今回の支援も、これまでの支援もあたるのかなと思いますけれども、一方で今答弁いただきました債務保証など色々リスクの発生するようなことがあるのですが、今1つお聞きしましたけれども今のところそういう心配はないのかなとお聞きして良かったかなと思います。それからもう1つお聞きしたいのですけれども、平成30年から、これは以前の議会でも質疑があったと思うのですが、同じように総務省の方から第三セクターの経営健全化方針というのがあって、リスクが高まつたらつくらなければならないということで、これも議論あったかもしませんが合併したことによって、まずそれはしなくて

いいような状況にあったと認識しております。ただ、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクターを有する地方公共団体においては、そういった方針を速やかに策定しなさいとなっております。正直、かなりの第三セクターがバーコード全国的には出てきます。道内にもあります。そういうそういった健全化方針というものの策定が必要な時点には至っていないのかどうか、現時点お伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野参事。

○企画グループ参事（紺野哲也君） 健全化方針、確かに総務省の健全化方針に基づく計画ということに関するご質問ですが、確かに統合によって増資をしたということによって債務超過を逃れたというところでいうとリスクがある程度解消されたというところに結果としては行きつくのかなという風に思っています。統合前はどうかというと、温泉の方は赤字で債務超過になっていたと思います。アウルの方が債務超過に全然なっていない。ある意味、余剰金があったという経営だったと思います。これが統合して増資によって1つの会社になって債務超過は逃れられたという風になっています。実際には、令和4年度の決算を終えて、恐らく債務超過にはその時はなっていません。1,800万の赤字でしたが、債務超過にはなっていません。ただ余裕としては確かに僕の記憶だと、あと1千万ぐらいの赤字を出すと債務超過に陥るのかなという風に見ていました。なので、この令和5年度の決算でどうなるか。ここが赤字1千万を超えるようだと債務超過に陥るのかなという、今認識しているところでございます。リスクが高まった場合に計画を作成するという部分に関しては、常にリスクを抱えているという状況ですので、今回は値上げの効果も6年度からは現れるはずだという部分も含めてそれを見ながらそこら辺の今後の方針ですね。支援に関しても継続するのかどうかも含めてもそこを見て検討していきたいという風に考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） わかりました。先程来て申し訳ないですけれども、やはり令和5年の決算がどうなるか、それについても1,100万つけましたけれども、今回の予算についても、それがあることないことによってそういった対策を公式にもとらなければならなくなってくるという状態だということで、先程来の議論、内部のこととも含めて良くわかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 総合計画コードの何処にあたるかはわかりかねるのですが、先日の一般質問の流れでご質問致します。美深町の観光パンフレットの町外の配置場所とあと

上川管内の自治体であれば上川管内のみに配置するなどの基準があれば教えていただきた
いと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） ちょっとどういった基準で、その配布場所
を設定しているかというのは、ちょっと即答できないのですけれども、やはりその観光パ
ンフレットを配布する場所というのは、そこに訪れられる方が沢山いるところかなと思っ
ているのですけれども、まず旭川ですと空港の他に、旭川ラーメン村ですとか動物園のと
ころであったりだとか、道の駅だとか、あとは観光物産情報センターだとかというところ
になるのですけれども、その他に札幌の方も札幌の観光案内所ですとか、さらには千歳空
港、こちらはちょっとレンタカーのオリックスレンタカーの千歳空港店というところにも
配布をしているようです。その他にも、美瑛の白金観光ホテルですとか、層雲峠の温泉の
ところですとか、お客様が比較的集まる場所にその観光パンフレットを置かれているの
かなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 随分とランダムに置かれているような印象なのですけれども、何
かを配置する時の経緯みたいなものがあったりするのですかね。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） この設定にあたっては、上川地方観光連盟
の方で選定をしておりますので、ちょっとどういった基準で配布場所を決めているかとい
うのはちょっとわかりかねますので、お願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員のご質問ありますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 数点お聞きしたかったのですが、まず最初が総合計画コード20
3番ですね。地域担い手育成事業の件についてお聞きします。今回担い手育成確保対策の
担い手対策でどのような形の計画で取り組んでいくのかお伺いします。また主に美深町で
40代、50代の担い手の確保をどのようにしていくのかというのをお伺いします。もう1つが235番の快適な住まいづくりと商工業振興事業の件ですね。ここに移住促進空
き家対策とありますし、令和4年度の事業、令和4年度になるのですが、2次評価調査の
中に令和3年10月に空き家調査した結果判定件数52件、特に危険と思われる家屋が6
件という調査もされておりまして、その中で6年度、移住促進と空き家対策ってどのよう
なことを考えているのかお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） まず最初に質問のありました担い手対策の部分でございますが、美深町においては美深町地域担い手総合支援協議会という協議会を中心 JAさん、また土地改良区、普及センター、共済等の関係機関からなる協議会を中心に担い手対策の方を行ってきてございます。新規就農の部分等につきまして、居抜きが中心に行われているのが現状でございます。昨今、一定程度後継対策等、関係団体ございますが、そこにおられる方も一定程度いなくなってきてございますので、また次年度以降この協議会を中心に計画をもって推進の方をあたっていく予定ではございます。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） この移住促進空き家対策の部分になりますけれども、今現時点でしているところでいきますと移住交流フェアに東京都で開催の移住交流フェアに参加しております、当然移住の相談をするところにはなりますが、美深町ではこういったその移住促進に向けた住宅のこういった移住加算だとかこういった支援をしていますよというところでPRをしているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） すみません、聞き方が雑だったかも知れませんけども担い手確保というよりもそのパートナーとかという対策というのも含めていると思うのですよね。特に農業は1人というのは厳しいと思うのですけれども、その40代の人たちの対応というのをどのように考えているのかなと。この計画の中でどのように考えているのかなというところですね。実際に令和5年度の婚活事業にも色々携わらせていただいたのですが、やっぱり40代の参加率が悪かったというのが課題に残るのかなと思いますし、婚活という重たいものというよりはどういったものを今後考えていかなければいけないのかな。参加しやすい、どういったところで繋がりを持つのかというのはそういったところを計画の中でどのように見ているのかということをお伺いしたかったのですよね。もう1つ空き家のことに関しては、今現状捉えているものはないということですね。すみません、お願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 中村事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 今、中瀬委員の方からパートナー対策の関係でご質問ございました。パートナー対策につきましては、事業ナンバー205、16ページの205の部分、農業後継者育成事業の部分、この部分にかかってくるのかなと思いますので、私の方からご答弁を申し上げます。今、ご質問がありました40代、50代パートナー対策ということで、今おっしゃったとおり婚活のパーティー、交流会を開催してございます。今年も開催したのですけれども、やはり40代、50代の参加が悪い、どうして

も若年、独身の参加者農家さんにつきましては、少し限定が出てきてしまうのかなと実感を持ってございます。交流会の持ち方につきましても、やはり婚活ということを前面に出してしまうと中々重たすぎて参加しにくい部分もございますので、令和6年度につきましては、これは農業後継者育成推進協議会が行う事業でありますけれども、その会に提案をしていく中で例えば街コンであるとか、異業種交流会であるとかそういった部分を計画提案しながら多くの参加を実施していくと。また40代、50代の方につきましても、そういういったような参加できるようなそういうPRも必要なのかなと思ってございますので、ご理解よろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） ちょっと補足をさせていただきます。まずは令和5年度婚活事業を農協青年部、4Hクラブをはじめ多くの皆さんにご協力をいただきました。無事終了することができました。先ほど、具体的な年代層のお話がございましたけれども、やはり比較的参加をしていただける方は20代、30代が多いということで、今までずっとPRをしてきても40代、50代の方々はなかなか出てきていただけないという部分がございます。ここはこれについては根気強く各事業、先ほどいいたように具体的な結婚を前提とした事業にするのか、または交流会的に友達づくりみたいなイメージの中で事業を展開していくのかというようなことで、幅広く事業を展開することによって、一歩前に進んでいただきたいというような形で事業を考えております。毎年毎年具体的に何をしなければいけないということではなくて、皆さんのご意見いただきながら幅広く事業展開していきたいなという風に考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） こちらからは空き家対策に関する部分の回答ですけれども、現状町でホームページ上で空き家の情報を公開しているといった部分では、1件今登録がございます。令和5年度中トータルでいくと5件公開した中で、4件がすでに売買、賃貸あるいは所有者の希望で取り下げたという物件も1件ございました。今後、その空き家対策としましては、先ほど移住フェアのPR強化ですとか、あと協力隊の募集に関するマッチングサイトがあるのですけれども、そちらに移住施策をやっていますとか、移住の情報がありますといったものも合わせてその募集サイトに掲載をすることも今年の今年度の途中から政策予算で、そのマッチングサイトの予算計上できましたので、それらと合わせて募集を強化してきております。さらに6年度の予算の中で1部分、先ほど海外人材の受け入れの事業もありましたけれども、そちらの事業者の従業員を住まわせる住宅として、もし空き家を改修して住居として社宅として使っていくような場合も町の方で支援をしな

がら有効活用できればと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。他に質疑ございますか。ないようですので大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了と致します。続きまして、3章に移りますが職員の入れ替えを行いますので少々お待ち願います。

（職員入替）

○委員長（藤原芳幸君） では、会議を再開致します。大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。委員に申し上げます。概要書で場所を指定する場合にコード番号だけではなくて、ページの方も発言していただければよろしいかと思いますのでお願いを申し上げます。それでは質疑を行います。4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書26ページ。総合計画コード301、幼児センター運営事業です。ここですが、昨年と比べて900万円ほど増えていますが、これはどういったものでしょうか。お願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 昨年度と比べて900万円ほどの増額なのですけれども、主な要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬単価改定に伴う増額と勤勉手当の増額、それに伴う共済費の増額、それと消耗品費で昨年度までは教育委員会の事務局費に計上されておりました感染症対策消耗品が令和6年度からは幼児センターの管理費で予算計上となった分の増額、そして0歳児クラスのカーペットの更新などとなっております。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 大変申し訳ないのですが、ちょっと聞こえづらいのでもう少し大きい声でお願いできますか。今のやつは結構です。それで、今の会計年度任用職員の一応ボーナスというそういうような形だと思ったのですが、会計年度任用職員、こちらに31名と書いてありますが、これは31名全員分ですか。

○委員長（藤原芳幸君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 会計年度任用職員の日額単価で働いている職員が勤勉手当があたるということで、代替さんの方にはあたりませんということです。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） この会計年度任用職員の何人の方が、このボーナスというか上乗せしてもらえる形ですか。

○委員長（藤原芳幸君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 会計年度任用職員の9名が上乗せしていただけるということです。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今の話はわかりました。もう1つお伺いしたいことがあります。それは障がい児が増えている傾向にあるという風に所管事務調査の時にお伺いいたしましたが、職員の配置、これはどのようになっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 障がい児につきましては、障がい児保育にかかる保育士等の配置基準に基づきまして、概ね障がい児2人に対して1名の保育士が配置されております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） まずはスポーツの関係のことでお聞きをいたします。昨年は、骨格予算ということもありまして、予算概要書には計上はされておりませんでしたが、今年度町長、教育長の執行方針にも関わります。ページ数でいいますと30ページになります。コード番号が抜けておりますが、322の冬季スポーツ振興の推進ということでお伺いをさせていただきます。これは今年度そのまま実施するような形の位置づけなのでしょうか。予算書で見ますと87ページ、負担金、補助金及び交付金の位置づけになっているのではないかなと思いますが、詳細の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらの事業に関しましては、冬季スポーツ事業、ご存じのとおりエアリアルを中心とする指導者養成選手育成強化事業の負担金という形になるかと思います。昨年度、骨格予算で121万5千円という形で予算計上をしてきております。今年度は、事業を一部改めまして、これまで合宿ですね。ウォータージャンプですか海外の遠征等に支援してきておりましたが、それらを一部見直しをいたしまして、令和6年度からは美深町内で行っていただける合宿ですね。そちらを重点的に支援をしていこうという形に考えております。内容としましては、美深町のスキー場でリフトを使って練習しますので、そのリフト代の助成ですか、あと宿泊も天塩川自然学校ほか、町内の施設で泊まっていただいております。町内の体育館ですね。そういったところを使用する時にも利用料が当然発生してきておりますので、そのような利用料等の助成という形で支援の方を行っていくという形で、予算書でいきますと87ページの指導者養成選手強化育成事業52万2千円という形で計上の方をさせていただいております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 前年度から見ると700万ぐらいやっぱり減になっておりますが、今説明いただいたのは納得できますけれども、スポーツ指導者報酬、今まで冬期に向けて指導に来てくれた人、その方の報酬等はどこの予算になりますか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） そちらの方の予算は、1ページめくっていただきまして85ページ、保健体育総務費の1番 報酬。会計年度任用職員スポーツ指導員報酬90万という形で22万5千円かける4ヵ月分ということで計上をさせていただきます。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 会計年度任用職員になるのですか。そういう扱いですか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） そのような取扱いということで、制度が変わって一律今、会計年度任用職員の方に変わっていますので、もう2年か。変わっています。

○10番（荒川賢一君） なるほど。わかりました。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） もう1件、スポーツ関係のことでお聞きします。コード番号、ページ数が30ページ、同じページですが323ページ、ごめんなさいね。コード番号が323です。ページ数が30。スポーツ合宿等の支援交付金の中に、大学総合協力協定事業というのがございます。今まで冬期スポーツ色々やっていますけれども、協定を結んでいる大学、仙台大学、それから岩見沢岩教、その人たちも色々と授業等のお手伝いを含めて交流があったわけですが、この辺りがほとんど休止の状態で見受けられます。これからの取り扱いについてどのようなお考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 合宿交付金の中身としましては、協定大学來ていただきますと1泊2千円の補助、コテージを使っていただくと全額補助するという内容の助成金、交付金、予算としてはそのような形で計上をさせていただいております。今後の予定ということで、私あまり使いたくないのですけれども、コロナコロナということでこの3年間、4年間ですか。全くそういった人との交流が全くなくて、この間、仙台大学に関しては、教育長も変わられたということで、一度ご挨拶に仙台に行ってきちっともうちょっと顔つなぎという形でしなければいけないということになってて、どんどん後回しになっていたというのが実情でございます。ここは率直にコロナを理由に伸ばしてはいけないこともありますので、協定まで結んでいますので、予算も仙台の予算1名分計

上させていただいておりますので、そういう形で執行して事業展開、今後見直していくべきなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） それは大変ありがたいことですね。仙台大学はスポーツのみだけの交流ではないですから。福祉も兼ね備えた形の交流もずっとやってきていますので、よろしくお願ひしたいと思います。それと余談です。毎回毎回言っていますが、エアリアルサイトFIS公認、日本で唯一のコースになっています。これは観光目的でも利用できると思うのですよね。そういう意味で道路側からきっと見て掲示してもらって、やっぱりその小さなまちに日本で1つしかない施設を大いにアピールするべきだという風に前から何回も言っていますけれども、その辺をもっと検討していただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 以前からFIS公認の看板という形でご要望いただいている形で認識はしております。この冬もスキー場の最終日に、日曜日行ってみてどういったところに付けたら目立つかなというようなことを私の心の中で眺めてきております。またちょっとスキー場とその道路の距離もありますので、見え方含めて荒川委員とまたちょっとお知恵等を借りながらどのような形がいいか一緒に考えていくべきだと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ありますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっとスポーツのお話がでたので、先にちょっとスポーツのことをお伺いしたいと思います。ページ数は30ページ、324のスポーツ団体育成事業の方になります。現在、総合型地域スポーツクラブの方は地域おこし協力隊だった方を中心進めていた形になるのですけれども、今年度で終わってしまいます。今後そのあたりの全貌をどう教育委員会で考えているのかということをお伺いしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まず地域おこし協力隊、この3月で任期満了という形になります。確認事項としまして1点、びふかスポーツクラブですね、平成29年までは町民体育館の方に事務所を構えておりまして、今現在教育委員会の方に1名、地域おこし協力隊ということで配置をしております。ただ町民の方から見れば教育委員会が設置しているという機関に捉えられると思いますが、こちらあくまでびふかスポーツクラブはご承知かと思いますがNPO法人、これ特定非営利法人ということで教育委員会が直接設置している付属機関ではないということあります。それを前提にちょっと答弁を進めさせ

ていただきます。まずそういった形でスポーツクラブに関しましては、後任人事という形に関しましては、これ教育委員会が収支予算とか役員改正もそうなのですけれども、総会決定取り決め事項ということにもなりますので、直接こう言って人事をこうするぞ、ああするぞということは関われない分野であるということはご理解いただきたいと思います。しかし、ちょっと過去の経過を色々調べてみたのですが、平成18年の設立準備委員会というのがありますと、そこから教育委員会と町内の各スポーツ団体が一体となって取り組みがスタートしますと、平成25年に法人化をしているのですね。その後に地域おこし協力隊が配属になって、これまで教育委員会と連携をしながら事業を進めてきています。現在は、各種スポーツ事業、自然体験事業、天塩川自然学校の管理、スポーツ文化未来基金の管理などスポーツクラブにおかれまして幅広い分野で教育行政の一役を担っていただいている。スポーツクラブは法人、会社ですので、個人事業主ではありませんので、令和6年度以降もこれまでどおり活動が継続されるという形で、当初予算に関しましては、編成をして提案をしております。今後、スポーツクラブ側の組織体制ですとか、事業の運営方針色々あると思いますので、その時点で欠員に対する不都合や問題が生じた場合には現行の事業をどう進めていくか判断する。今現在はそのような回答に留まるかと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 体良くNPO法人だというところにちょっと投げられたなと思っているところではあるのですけれども、今までの流れで話をするべきではないなと思いながら、どうしてもやっぱり教育の方に携わってくるものではないのかなと思って、どうしても教育委員会の方に投げてしまうような形になってしまふところに関してはちょっと申し訳ないなという気持ちでちょっとご質問させていただきますけれども、今本当に先ほどご答弁いただいたとおり多くの子どもたちに関わる事業の方で進めていて、それを例えれば今後の方針もあるからというそのスポーツクラブの方針によってということではあるみたいなのですけれども、全てそこの部分については、教育委員会の方では提案だったり考えたり色々なものを話することはできない形なのでしょうかね。今本当に部活動の関係の話、ちょっと私一般質問でもさせていただいたりしているのですけれども、その辺りのことを考えますと、今本当にこのスポーツクラブというのは大事なものになってくるのではないかと考えています。今、凄く良い流れで美深町の健康増進に向けて進めているこれを今ストップしてしまうのは、正直どうなのかなと思うところではあります。ちょっとその辺り教育委員会としてはどのような考えでいるのかということをお伺いしたいと思いました。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 先ほど、田中委員が言った部活の地域移行、これについてはご答弁申しとおり令和6年度中に一定程度の方向をスポーツクラブ等と協議しながら他のスポーツ団体と協議しながら方向を出していかなきゃならないということは、ご存じというか答弁のとおりかなと。そうした場合にやはり一定程度それは教育委員会も関わっていかなきゃならないというのは申し上げます。そうした中で人事の部分も含めてこれから多くは申さないのでけれども、これから役場の人事も色々ありますので、そうした中でその人事に対しての方向性もつけながらスポーツクラブとも連携を図れるようなことを検討して参りたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。是非今後の健康と子どもたちのことを考えて、今やっているスポーツクラブでやっている自然体験は本当に素晴らしいものだと思うのです。昔フロンティアアドベンチャーというのがあった、その後任に繋がるものではないかなと。やっぱり地域の子どもたちが地域の良さを知るのは本当に美深は自然が豊かという話があるので、是非その部分については強く今後も実現して、子どもたちの未来、美深は本当に素晴らしい自然があるよというところでPRできる凄く良い機会だと思いますので、その事業については是非継続していくような旨ちょっと強くお伝えさせていただこうと思っております。是非よろしくお願ひいたします。ちょっとそちらの方については、今後よろしくお願いしますとだけで、次ですね。ちょっと簡単なものから。320番の芸術文化事業の方で、新規臨時の方で拡大印刷機カラープリンターの購入とあるのですけれども、これですね今はほとんどの企業とかがリースで物を使っている場合が多いかなと思うのですけれどもリースではなく購入の方が良かった理由などあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今ご質問のありました購入の関係なのですけれども、当初リースと新規購入比較をいたしました。5年リースの場合と新規購入比較致しまして、購入する方が金額の方が安く設定できるという認識になりましたので、リースをやめまして新規で購入させていただくということにしております。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。ただ購入してしまうと消耗品等色々費用が掛かってくるかなと思うのですけれども、その辺りも算定した上でということでおろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 業者の方と確認いたしまして、そういうところもカバーしていただけるということで認識をしております。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。続いてちょっと別な質問をさせていただきます。

29ページ放課後健全育成事業についてです。児童館の他に、子ども教室の運営など子育てをする保護者さんたちから小さいまちなのに、2つこういう教室があるのは本当に感謝しますという声を聴いております。ただ、こちら働くお母さんたちとかのこのアンケートなど要望をとってその開いている時間だったりというお話など聞いたことがあるかということをお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 放課後健全の方を担当しておりますので、私の方からお答え申し上げます。児童館、それから放課後子ども教室、児童館に児童クラブも設置しておりますけれども大きな形でのアンケートということは特段実施はいたしておりません。ただ開設時間について、児童館につきましては平日は下校時間から18時まで、子ども教室も1時から18時までということで平日開設させていただいております。そして児童館につきましても土曜日、日曜日、それから祝日は朝の8時半からということで、働くお父さん、お母さんの出勤時間ですとか、そういうお迎えに来る時間には対応できているかなという風には思っております。ただ、今お話のあったとおり直接お母さん方からお声を聞いているかと言われば聞いていませんけれども、直接担当している先生たちにもそういうお時間の関係ですとか、そういうことはお話があるようですが。概ねこの開設している時間で私どもは受入れが妥当といいましょうか、これぐらいかなという認識では今いるところです。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 実はちょっと私、個人でちょっとお母さんたちに確認したところ、そのやっぱりどうしても夏休み、冬休み、今働くお母さんたちが随分増えて参りました。仕事の時間帯も結構変則な仕事もしている方が多くて、何かこう要望等ありますかと伺った時にこの児童館7時半から開けてもらえないかという要望がありました。実は、今幼児センターが7時30分から子どもたちの受入れをしておりまして、どうしても働くお母さんたち8時からの仕事だよといった場合に、本当に7時半からの幼児センターの受入れというのも、もうかれこれ随分長く受入れしていただくようになって、お母さんたちも随分働きやすくなつたのではないかなと思っています。幼児センター7時半から預かっ

て、小学校上がって急に8時半だから自分たちで歩いていきなさいということになると、どうしても保護者さんたちの心配があって、仕事を遅らせて自分たち仕事に向かうという形になるということを伺っております。今、人手不足などの話もありまして色々大変なのもわかっているのですけれども、その辺り配慮の方していただけるかどうかちょっとお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 私、実は児童館長も兼ねておりますので、体育のイメージが強いのですけれども、ちょっと答弁させていただきます。8時半から今現在、7時半からということで、若干やっぱり小学生と幼稚園児というそこのラグが出ているのかなという認識です。これずっと何というのでしょうかね。過去の流れからこういう時間帯のオープンとなっていると思うので、そういったご要望ここですぐシフト、働く側のシフトもありますので、ご要望の案件としまして賜りまして、今後その実現に向けてできるかどうか、またそういった観点からも検討事項として預からせていただければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。是非検討をよろしくお願いします。それと子ども教室、今本当に先ほど申し上げさせていただきました働く保護者さんたち随分増えて参りました。放課後子ども教室の方も随分多くの子どもたち、低学年の子どもたち沢山行っているという風に伺っております。そんな中でどうしても子どもたちも一生懸命勉強したい子どもたちったり体を一生懸命動かしたい子どもたち全部に対応することは難しいと思うのですけれども、例えば子どもがたくさん増えた時に、他の子ども教室で持っている教室の他に、例えば時間帯が空いている時のCOM100、例えば第3研修室、第2研修室等空いている場合があると思うのですよね。その辺りを子どもたちが遊ぶ場所として開放するというのは可能なのかななんていう話も保護者さんから伺っております。どうしても体いっぱい動かして怪我に繋がる場合とかも出てくることを考えた時に、ちょっとそういう対応もあってもいいのかなと思いました。いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） COM100の方で毎日今ぐらいの時間から子どもたちが来て、私も一緒に遊ばせてもらったりすることもございます。実情把握しております。教育活動推進員、また教育活動サポーターという形で限られた人材の中ですが、ロビーで走り回って遊んだりとか田中委員もわかると思いますがODSまであそこで皆さん弁当食べながら子どもたち待っています。ちょっと限られた人材、教育支援も今後充実させていくということで、こちらも申し訳ございませんが検討課題として今後検証させていただ

ければと思います。

○ 6 番（田中真奈美君） 是非よろしくお願ひいたします。とりあえずは 1 回。

○ 委員長（藤原芳幸君） 次、ある方。

5 番 蠍崎委員。

○ 5 番（蠍崎一生君） 只今の田中委員からご質問があった児童館と幼児センターの関係なのですから、今、要望の方を受け止めていただいて検討いただけるというような回答をいただいたので、大変心強いなと思っているのですけれども、小学生に春から上がる子だとか 1、2 年生だとか低学年の子についての同様のことなのですけれども幼児センター卒園したばかりの子が小学校に上がった時に、今いった幼児センターと児童館の営業時間の関係なのですけれども、働くお母さんが夏休みや冬休み期間中に仕事に行こうと思った時に、やっぱりその朝の短い時間だと思うのですけれども、そこの時間家に置いていくのは不安だよというような話も私聞いておりますので、そちらの要望も聞いていらっしゃるのかちょっと確認いただければと思うのと、そちらも検討ということになるのか話を伺えればと思います。

○ 委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○ 教育グループ主幹（前田貴也君） 先ほどの田中委員のご質問というか、ご要望の同じ内容だと思います。答弁もすみません重複してしまいますので、そのような形で賜って内部で検証の方をしていきたいということでご理解いただければと思います。

○ 5 番（蠍崎一生君） ありがとうございます。

○ 委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。

9 番 和田委員。

○ 9 番（和田 健君） 26 ページですね。英語教育の方でお聞きしたいのですけれども、つい最近、令和 5 年の全国学力調査の結果の方を見させていただきまして、あまり数字の方とかには、私こだわりたくないと思っている方なのですけれども、やっぱり英語、中学生の方は読む、書く、話す、全てにおいて全道、全国の平均よりも下回っているのを拝見させていただきました。そこに関して英検の方よりもむしろ問題かなという風にちょっと感じたところがありますので、そこは英語教育の推進研究会の方では、対策としてこれからこうしていかなければいけないという風に話していることがあればお聞かせください。

○ 委員長（藤原芳幸君） 野村教育グループ参事。

○ 教育グループ参事（野村 薫君） 只今、和田議員からご質問いただいた内容は、今年度令和 5 年度の全国学力学習状況調査で美深町の結果が全国全道平均より下回って、英語研究会があるにも関わらず、ちょっと結果が出せていない状況について、研究会としてど

ういう対策をしていくかということにお答えしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。今年度の結果、ちょっと1つだけお伺いしたいことがございます。和田議員。平成31年に英語の全国学力調査テストがございまして、そちらの結果の方はご確認いただいておりますでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 逆に質問いただきまして。確かに言われるとおり最近のしか見ませんでした。31年当初のところは見てないのは確かです。ただ、そこを理由もわかるのですけれども実際問題全国的に英語教育って進んでいるわけですよね。それを美深はいち早く取り入れて今まで幼児から高校生までという連続した教育を行ってきたわけじゃないですか、その成果が令和5年度になって、ああいう状況だったという風に私は捉えさせていただきました。なので、そこの部分の対策を聞きたいなということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 野村参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） はい、逆に聞いてしまうようなこと申し訳ありません。何故これを出したかと申し上げますと、平成31年度令和元年度の結果からちょっと比較してどれだけ伸びているかという部分をちょっと1つ出したいなと思って、今回読む力はすごく下がったのですよね。ご覧のとおりなのですが。ただ聞く、書くは上がっているのですよね。そうですね。研究会がこの5年間取り組んだ成果がこれかというとちょっと子どもたちも変わっています、先生も変わっています、この集団が30人前後という中で、経年変化を比較するのはちょっとあまり意味がないかなという抑えではあります。ただ、この結果読む部分のその能力がすごくテストの点がすごく下がった部分については、物凄く深刻に受け止めておりますし、こちらのホームページの方にも書かせていただいておりますけれども、そちらをどうしたら力を上げられるかというのは研究会で取り組むべきものとして提示しておりますし、これからも取り組んでいきたいと考えております。どのように述べているかといいますと、今まで読んで訳してという古い学習の仕方を変えなければいけないという風に先生方が取り組んでいて、あまりちゃんと読んで訳さないでしまおうみたいなちょっと極端な流れができてしまっている。でも、やはり文を1回少し難しい単語のヒントはあるにしても、初見で文を読んでみて何が書いてあるかというのは、読み取れるようにはきっちりしていかないとけないねという風にそこは今後意識して取り組んでいきましょうという風にはしています。答えになっておりますでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） わかりました。頑張ってほしいなという思いで改めてお聞きしたところです。言われるとおり子どもも変われば先生たちも変わるというのだけれども、そ

こを変わりないようにするための研究会でしょうし、美深町の特色ある教育で英語というのは、そこがちゃんとできていなかったら始まらない話だと思いますので、その先頭に立つのが私は、指導される野村さんだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。あと最後もう1点なのですけれども、2次評価調査の方にはこれから町民に対する社会教育の面で、英語の関連事業をやっていかなければいけないという記述もあるのですけれども、そういったことに関しては次年度何か計画がありますでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 野村参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） ご質問ありがとうございます。令和6年度に向けては、令和5年度5月にコロナが5類にやっとなって、ただ本当に学校の方で元に戻れたねという感触が得られたのは、やっぱり今年度後半になってからで、なかなかそこ先生方に頑張っていきましょうというプレッシャーを中々私の方はかけることができなかったのですけれども、令和6年度はしっかり先生方に頑張ってもらえるように取り組んでいきたいと思っております。ご質問の方は社会教育についてだったのですが、全部お伝えしたいぐらいなのですが、社会教育の部分と致しましては大人に向けた英会話のALTが是非主導して英会話を学んでもらえるような場を計画しておりますので、しっかり実現して参りたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 今、全体的なご質問の関係なのですけれども速報値で若干出たのですけれども、英語検定の合格率なのですけれども令和1年、令和2年というのは40%、そして3、4と落ち込んだのですけれども若干5は回復してきております。やっぱり先ほど参事が言ったように20人前後の少ない中ですから、なかなかその年に学力調査の状況というのはどうしても少ない中の分なので、平均にならないで波があるというのも事実でございます。こうした中で来年度に向けては、今推進会議の方では新たな事業として取り組んでいますので、その英語で弁論大会みたいなものを企画して、私としては一般的の町民も来ていただいて、まずそこからどういうことをやっているのだということでちょっとなかなか英語の話なので、わからない部分というのが当然高齢者は何かはあるのですけれども、それでも小さな子どもから高校生までそういう風に自分の思っていることを題材として英語で話してもらうと。そうしてもらえばこういうことをこんな小さな子でも美深町の英語事業はやっているのだなということで少しずつそこからがスタートかなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 雜駁な質問にはなってしまうかもしれません、31ページの326、コード326 体育施設運営事業のゴルフ練習場改修工事の件でちょっとお伺いしたかったのが、僕もこのゴルフ練習場は度々使わせていただいて、近隣の方々も何十人も何百人も来るのはわかっているのですが、ちょっと凄い金額だなと思って、その見積もりというのは何社からとて、どれだけの金額でこのようになったのかなと思って、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 工事にあたりまして、見積もりを2社、現地確認2社ともしております。現地の直接きていただきまして、距離測って現状を説明して見積もりをいただいた結果となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） すみません、参考までにどこの会社かだけ教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） ちょっと積算の予算の内部の入札等の影響もでますので、そちらちょっと控えさせてください。

○3番（中瀬亮太君） ありがとうございます。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。

○3番（中瀬亮太君） 大丈夫です。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 27ページ、コード番号309になります。学校給食の関係ですが開設当時からいた調理員がお辞めになるという話を聞いております。ここ的内容に主任1人、パート調理員7人、パート代替3人というような記載になっておりますが、人員確保の状況がどうなのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 元岡学校給食センター長。

○学校給食センター長（元岡友之君） 今、学校給食運営事業の関係の調理員の確保の状況についてでございます。ここで言いますパート調理員7名の部分につきましては、令和6年度新たにまた募集させていただきまして、2名の方の応募をいただいている状況でございます。その部分で今後内定等を出させていただき、4月から雇用をさせていただく方向で進めたいなと考えております。また、パート代替トータル相対的に考えまして、まず若干代替職員の方についても1名は確保したいなと考えておりますので、継続した形で募集はかけていきたいと思いますし、声掛けをしていきたいと考えてございます。

- 委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） そしたら人数的には大丈夫ということですね。
- 委員長（藤原芳幸君） 元岡学校給食センター長。
- 学校給食センター長（元岡友之君） 申し訳ございません。先ほど話したのですけれども、パート代替等も含めまして、今若干1名少ない状況にはなってございます。
- 委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） 女性の職場ですから、色々なことがあろうかなという風に想像しておりますが、私が色々調べてみると今回お辞めになる2人というのは、どういう経緯でお辞めになるのか。事前にもう履歴書等含めて会計年度任用職員という位置づけで出していたと思うのですが、その辺りのことをプライベートなことなのでしょうけれども。差し支えなければ教えていただきたいと思います。
- 委員長（藤原芳幸君） 杉本教育長。
- 教育長（杉本 力君） 個人情報だとか色々な私の考えがあって、こういうことになって今回継続雇用はしないということになったのですけれども、申し訳ないのですけれどもその詳細についてはなかなかご答弁できないことについてはご理解いただきたいと思います。相当な考えを持って半年以上考えた中での状況で、私が判断した状況でございます。
- 委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） 今、お聞きしまして教育長の相当な覚悟だなと思いますが、恐らく内部で何かあったのだろうと勝手に想像します。それは両方公平にお聞きになっているということになるのですか。それとも片方だけの意見を聞いているのかどうか。それだけあえてちょっとお聞かせいただきたいと思います。
- 委員長（藤原芳幸君） 杉本教育長。
- 教育長（杉本 力君） 私のこれまでの公務員生活、管理職生活、できる限りの配慮をしながら職場を運営しながらやって当然研修や何かも私が入ってからすぐやったり何かしながら色々な様々な観点から考えた結果でございます。
- 委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） もう1点お聞きします。今までセンター長が常勤の場合は、給食ができた時点の検食というものはセンター長がやっていましたけれども、今はどうなうでしょうかね。どういう状況なのですか。
- 委員長（藤原芳幸君） 元岡学校給食センター長。
- 学校給食センター長（元岡友之君） 検食につきましては、私が兼務発令を受けている部分もございますので、調理員等がローテーションを組みながら検食をしていただいている

る状況もございます。

○10番（荒川賢一君） 調理員が。

○学校給食センター長（元岡友之君） 申し訳ございません。言葉が足りませんでした。栄養教諭も含めた中で調理員、会計年度任用職員の調理員等も含めた中で検食をしていただいている状況にございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） ということは、作った人が食べているということですか。検食ですよ。例えば、できあがったものに対して味がどうだとか、異物が入っていないだとかね。そのようなのは、作った連中がやっているのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 元岡学校給食センター長。

○学校給食センター長（元岡友之君） 作った方々ももちろん責任を持って食べて確認もしていただいておりますし、栄養教諭を配置しておりますので、その栄養教諭も検食をしながら確認を毎日とっております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） すみません、ケチをつけるわけではないですけれども、私が調べている段階の中ではそういうパターンでない時もあるものですから、あえてわざとちょっと聞かせてもらったのですけれどもね。校長も味見しているという話もありますし、そういう形で検食されている場合もあるという。知っていましたか。

○委員長（藤原芳幸君） 元岡学校給食センター長。

○学校給食センター長（元岡友之君） 校長が検食しているという形、もちろん校長、教員職員も給食はとっていますので、その中で食べてはいただいておりますけれども、検食の方の部分につきましては、給食センター内の方で検食はさせていただいております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 私も現場に行って見てはいるわけではありませんから、色々な話を聞いて、今お聞きしているのですけれども、やっぱり何となく誤解を招いていくような形がちょっと見えるのですよね。それは逆にいと担当している部署がきちんと対応していないのではないかというようなそのような思いもしましたから、あえて今回こういう質問をさせていただきました。いいですよ、返答は。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） センター長は今、兼務なのですけれども、中に職員がいますので、その方も当然検食していますし、もし校長が検食しているとしたらそういう中でお願いしている部分があるのかもしれないですけれども、これどういう経緯でそういう話がや

られたのかというのをその辺も含めて当然色々な部分では内部のことを守秘義務というのが出てきますので、それらを含めて研修だと色々な部分はやってはいるのですけれども、なかなか先ほど言ったような状況でして、それらをもって熟慮した結果、今の現状となっているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の皆様から質疑ございますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ごめんなさい。前に説明があったものでしたら、もう一度教えていただきたい部分といたしまして、31ページ体育施設運営事業になります。美深町民体育館の改修工事について、耐震改修、屋根改修等あった中の、その工事実施設計という形になってくるのですけれども、今後の全貌としてこれ修繕しながら使っていく考えということでおろしいのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 体育館の改修の実施設計に係る予算のご質問ということで答弁させていただきます。令和5年度に関しましては、まさに今現在耐震とアスベストこちらを調査進めておりまして、間もなく判定結果がでます。当然、今中間報告という形で、検査結果の途中経過は我々報告は受けております。成果品として最後確定をするという形になります。その結果を受けて、現在の体育館、雨漏り、アスベストこの2つの問題に対処しなければいけないということで、基本方針として耐震改修、屋根改修、アスベスト除去、それらに付帯する煙突とかの非常階段、外部のですね。そういったところの工事、それらを実施設計ですね。という形で4千万円計上させていただいております。当然今ちょっと具体的な工事手法、委託内容に関しましては、その耐震の調査結果、アスベストの調査結果を得て我々の方で教育委員会、当然町長サイドとも検討して早急に結果を出しまして、また議会はもちろんですが、町民説明、スポーツ団体、ご利用いただいている少年団等々にも詳細な説明の準備ができ次第、ご説明はしたいと思います。ただ今の現在は、体育館をそのままの形で耐震工事を行って、屋根の改修を行っていく方向ではいるのではないかということで進めております。

○6番（田中真奈美君） わかりました。いいです。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。質疑がないようですので、大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了といたします。以上を持ちまして本日の日程を終了となります。これで散会といたします。大変ありがとうございます。

散会 午後3時17分

令和6年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和6年3月14日)

◎出席委員(10名)

1番 木下 広悠 君	2番 望月 清貴 君
3番 中瀬 亮太 君	4番 名取 明美 君
5番 蠍崎 一生 君	6番 田中 真奈美 君
7番 小口 英治 君	8番 藤原 芳幸 君
9番 和田 健 君	10番 荒川 賢一 君

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 内山 徹 君
総務グループ総務係長 神野 勝彦 君	総務グループ情報防災係長 南坂 健司 君
総務グループ管財係長 渡辺 善美 君	総務グループ財政係長 石川 孝弘 君
総務課上席主幹 小野 勇二 君	企画グループ参事 紺野 哲也 君
企画グループ企画係長 青木 吉信 君	企画グループ商工観光係長 橋本 博幸 君
企画グループ副主幹 奥山 貴弘 君	企画グループ広報統計係長 佐藤 亜耶 君
企画グループ主任 原 啓輔 君	住民生活課長 桜木 健一 君
生活環境グループ主幹 川端 健 君	生活環境グループ主任 角田 敏彦 君
生活環境グループ戸籍年金係長 神野 ひとみ 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
税務グループ税務係長 大内 秀晃 君	保健福祉課長 小林 一仙 君
保健福祉グループ主幹 和田 政則 君	保健福祉グループ参事 池上 祐紀子 君
保健福祉グループ介護保険係長 加藤 保昭 君	保健福祉グループ保健係長 渡辺 忍 君
保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君	保健福祉グループ福祉係長 成田 剛 君
地域包括支援センター所長 久保 始子 君	地域包括支援センター係長 寒藤 亮太 君
農務課長 山崎 義典 君	農業グループ主幹 前田 直久 君
建設水道課長 中林 秀文 君	建設林務グループ主幹 田畠 尚寛 君

水道住宅グループ主幹 町屋英雄君 会計管理者 後藤裕幸君

◎美深町教育委員会

教育長 杉本力君 教育グループ主幹 前田貴也君
教育グループ主幹 元岡友之君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎議会事務局

事務局長 竹田哲君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。只今の出席委員は10名全員出席であります。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。理事者側、議員側に申し上げます。昨日の質疑の中で今マスクに関しては個人の選択の中でできるような形にはなっておりますが、なかなか聞き取りにくい点が双方にあったように感じましたので、マスクを外して発言してくださいとは申しませんが、マスクをして発言する場合にはいつもよりも声を大きくちょっと発言、発声をしていただけするとお互いにその内容が通じると思いますので、その点留意して発言をいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。質疑のある方は举手をお願いいたします。10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 概要書35ページになります。一番上段の新しい子ども子育ての支援計画策定事業についてお伺いを致します。策定委員は何名でどのような方々で構成するのか、まずお聞きいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 保健福祉グループ成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問のありました子ども子育て支援事業策定委員ですが、13名を予定しております。この中には、子育て世帯に関わる関係者ということで、社会福祉協議会だったり、子育て世帯という手をつなぐ親の会、障がい者の子どもの団体だったり教育委員会の放課後子ども教室の児童支援員というようなところに依頼し選出していただきまして、計画策定のご意見を聞きたいという風に考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 下段の方に業務委託料という形で載っていますが、この業務委託ということはどういう意味なのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 業務委託料、この計画につきましては地域住民子育て世帯の方からアンケート調査というものを実施しまして、そのアンケート調査を分析して計画に反映したいと考えております。そのアンケート結果を分析するために専門業者の方にアンケート結果を分析していただいて、結果報告このようなものが必要ですよ、支援が必要ですよというような分析をしていただくための業務委託料という形になっております。

- 委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。
- 9番（和田 健君） 今の荒川委員の関連になりますけれども、この計画自体は何年度の策定を目指していらっしゃるのかお聞きします。
- 委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。
- 保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 令和6年度に策定委員会を設置致しまして、令和7年度からの計画というような形で考えております。
- 委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。
- 6番（田中真奈美君） 先ほどアンケートをとるという話だったのですけれども、どのような方々を中心にアンケートをとる形になりますか。
- 委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。
- 保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） アンケートの対象としましては、この計画につきましては、第3期の計画となります。比較をするために第2期計画の対象としておりました、子育て世帯を中心に子育て世帯300件を無作為抽出いたしまして、郵送による回答をいただくということで考えております。
- 委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。
- 6番（田中真奈美君） 先ほど、どのような構成で、13名という話で子育て関係者ということだったのですけれども、そこに一般の公募の方々というのは入ってくるのでしょうか。
- 委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。
- 保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 今段階では一般公募という形で、まだどういう構成で設置しようというところは決まっておりませんので、想定の中では一般公募も入れてということも考えられると思いますので、ご意見を参考にしまして今後決定ていきたいと思います。
- 6番（田中真奈美君） よろしくお願いします。
- 委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。4番 名取委員。
- 4番（名取明美君） 概要書の32ページ。各種検診予防保健事業のところの予防接種事業、①の定期予防接種のところの質問です。この中に色々な予防接種の補助が入っています。今年また拡大してもあります。そして167万5千円も拡大してついていますが、この中に帯状疱疹ワクチンが入っていないのですが、今度々放送されています帯状疱疹ワクチンの補助についてですが、道内の市町村の補助が凄く進んでいるのですが、美深町はその考えはないのかということの質問です。
- 委員長（藤原芳幸君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ご質問のありました帯状疱疹ワクチンなわけですけれども、最近病院とかでもポスターが貼られていて、私もちょっと注意して見てはいるのですけれども、今のところ国の動きとして定期接種という風にはなっておりません。そしてちょっとワクチンが今2種類あるのですけれども、自費で町内の方も受けられたり、お問い合わせもちょっと最近多くなっているのですけれども、他のワクチンに比べましてちょっと副作用が強いように資料を見ていると書かれていて、頭痛ですとか、痛みですとか、倦怠感がちょっと他のワクチンよりも強いため、多分国の方では定期接種に踏み切っていないのではないかという風に私の方では理解しているのですけれども、それと生ワクチンと不活化ワクチンと2種類あります。不活化の方がちょっとお値段が、多分1回2万円だったと思うのですけれども、それを2回とか。生ワクだと2回、すみませんちょっと資料を持ってきていないのであれなのですけれども、回数とあとお値段とということで、ちょっと違いがあったりそれを扱っている病院も違ったりというところで、まだちょっとうちの方では定期接種に国もなっていませんので、ちょっと国の動向を見ているところではあります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 副作用の件も今お聞きいたしました。それで、今名寄の方では7,700円の補助をしております。先ほど、高いというお話をございました。1回で、2回打たないといけないワクチンだそうで、1回に2万1千円、そして2回目も2万1千円合わせると4万2千円掛かるそうです。それで95%の効果があるそうですが、少しでも副作用の云々というのはあれですが、少しでも高いこともありますので、今後検討していくだけないかなと思いまして、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 今後ちょっと私たちのほうも新しい情報とか見ながら色々考えていきたいと思っています。あとワクチンに限らず、やっぱり免疫力が弱ると出てくる病気もありますので、その辺もこれから健康教育などで皆さんに講話などで還元していかなければなという風に考えています。やっぱり早期治療というのがすごく大事なので、痛みがあってもちょっと行かない方とかもいらっしゃいますので、そこら辺は相談に来た時にすぐに病院に行ってくださいというお話を健康教育などでお話ししていくことを思っています。色々な保健の方の対策で対応していきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 検討よろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書33ページのコードナンバー404、厚生病院の運営支援事業についてお聞きしたいと思います。この下段の方の新しい事業でX線装置更新と病室の冷房設備等あるのですが、概要書の6ページの町債のところには、町債でないですね。過疎債のことちょっと書いてあるのですが、これの適用にはなるのかどうかまずお聞きしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 総務グループ石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 今のお話ですけれども、令和6年度当初予算では、この事業全て過疎債を使うということで予定をしております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。厚生病院と美深町の協定書の中に、運営費の補助と医療機器の補助という名目の2つは私認識しているのですが、果たしてこの冷房設備がその機器に入るのかどうかという疑問があるのですが、どのように解釈されていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） これまで厚生病院の関係、通常の運営補助のほかに機器の補助というのを過去平成10年ぐらいからとか行っておりますけれども、基本は医療機器の補助ということで、過去にCTの機械ですとか、それから内視鏡ですとか、そういうしたものに対して補助してきておりますけれども、一方で電子カルテとか通常の直接診療に関係のない部分、こういった部分も補助の対象にしてきた経過があります。先ほどのお話にあったように過疎債の対象になるということで、通常の運営補助で出すよりも今回こういった形で別の補助で出すということで、過疎債の対象になるということもあって、これは別立てしているところですけれども、冷房の部分については、学校についても昨年温暖化の影響で平均気温が上がっているということで学校についても冷房の設置が進められている状況にありますので、特に厚生病院、西側に病室が多くて気温が上がりやすいこともありますって、そこの病室に入院される方、環境が最近厳しくなっているということもありますって、今回こうした冷房補助をするということで決めたという状況になっています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） その西日があたるというお話は、私も聞いていますけれども、これが過疎債が使えるから大変町財政には有難いと思いますけれども、これが冷暖房ということになると施設の一部ですから、施設の一部の補修ですとか、そういうように波及するのではないかと危惧するのですけれども、そこら辺のことは協定書のなかで確認済みなのでしょうか。どうなのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 協定書は運営補助に関してはあるということですけれども、この機器の整備に関しては、その都度協議しながら補助をしてきているという経過があると思いますので、今回は緊急な措置ということで、病室の改善ということでの補助になつております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は、今言ったのはその冷暖房機器はいいですよ。過疎債も使えるし、今いったとおり町財政の負担も少なくて済むからいいけれども、ただこういうことは協定書はあくまでも何度もいいますが、運営補助と医療機器の補助の2点ですよ。そして今度新たにこの冷暖房が当てはまるかどうかということも私は疑問を持って質問しているのですけれども、これが建物本体ですかとか、車庫だとか色々な付属する建物に関して補助を受けると申請する場合、しっかりとした協定書にそういうことも謳っておく必要があるのではないかと。今回冷暖房というのはちょっと今までになかったように思っていますので、そこに協定書もしっかりしたものに書きかえる必要があるのではないかと思いますが、それに対してはどうですか。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 機器の補助については、その都度老朽化も進んでおります。建設から建設した当時に入れた機械が今古くなつてきていているということもあります。定期的に補助していかなければならないかという風に思います。基本的に施設本体の整備ですかとか、車庫ですかとか、そういうところは基本的には補助することはないのですけれども、今回は冷房に関しては、学校とかの状況もありますので、合わせて補助をするということでありまして、何でも補助するということではございません。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ですから、協定書にしっかりしたそういう文言を書くことが必要ではないですかと私は思っているのですが、その返答はどうですか。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 基本的に病院が本体の改修等をした場合、運営の補助に入つてしまつて、そういう部分、過疎の対象ですかとか、補助の対象にできるものがあれば有利な財源を使うということも1つの手だと思いますので、それはその都度どういうものを改修するかによって判断していきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 運営支援補助の話が今出ましたけれども、これ運営支援補助というものは赤字の部分の補助ですよね。ですからそれに対してこっちの機器の方に持つてくる

というのは、それはちょっと話が違うと思いますよ。どうですか。全部全く別物ですよ。これは。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 厚生病院が機器の整備をした場合には、やはりそこは経費としてかかってきますので、結局最終的にはかかった分の事業費として計上されますから、それが増えれば損失も増えるということで、損失の補助金の方に出てくることになりますよね。その分を今回はわけて補助するという形です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 中でも私の言っている意味が理解されていないのか、喋りが悪いのか、わからなかったら私に逆質問してほしいのですが、運営費と医療機器は分けているわけですから、運営費というのはあくまでも経営状況の内容によってどうしても赤字が出た場合は町で補填するというのが1つですよ。もう1つは医療機器が古くなって更新だとかいう時にはお願いしたいというその2本立てですよ、あくまでも。ですから、どんどんこれからそういうような運営費に修繕だとか何とかもつき込まれるという理解をされたら止めどなく、今回3億円の大台に乗っているわけですから、そこら辺の考えをしっかり協定書の中に書き込むべき事柄だと私は思いますけれども。再度お聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 運営費は先ほどいった施設の改修ですか、備品の整備だとか、細かいものも含めて病院で計画的にされておりますけれども、それは全て事業費に計上されるものでありますから、それが積みあがって結局最終的には今損失という形で出てきますので、相談なく全部そういった整備をされれば、そこは損失に出てくることになりますので、一定程度こういう計画でやりたいという話は聞いてはおりますけれども、あくまでも必ずどちらかには出てくるということになるのかなと思うのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これは水掛け論になるのかもしれませんけれども、私も協定書のコピーを過去にもいただいていますけれども、その中にはそういうことは一切書いていませんよ。あくまでも経営上の運営の赤字の補填ということでしっかり謳っていますよ。他のことは何も書いていませんよ。そういう協定書があるのでしたら資料として提出を私求めますけれども。それは出していただけるものなら出して下さい。委員長に取り計らえますけれども。それと今度は厚生病院も療養型になって看護師さんも法律上少し減少してもいいというようなことで、今現在数字は定かではないのかもしれないのですけれども、昨日私もリハビリに行ってどのくらいいるのですかというようなお話を特養から一気に7

人から6人入ったので36ぐらいになったのですよ何ていうお話を聞きましたけれども、病室はまだまだあるはずなのですが、看護師対策によって減って、病床も今稼働できる状況が何床ぐらい稼働できるのかもちょっとお聞きしたいところです。それで現実は今36か7か。数字はちょっと違うかもしないですよ。それもちょっと合わせてお聞きしたいことと、これは段々補助金が増加していますよ。これに対しての取り組みですね。療養型になることによって点数制度というのですか、それで診療報酬も減って、収入は減ってくると。ですから12月の一般質問でも他の診療科目も必要でないかというような私も質問させていただきましたけれども、大体どちら辺がこれ目安なのでしょうね。そのクリニックにするですか、他の方法は。またこれ増えて3億から3億5千万、4億、どこまでこれ美深で持ちこたえられるのですかね。病院は必要ですよ。ないと本当に大変なことですから。そこら辺の担当の方では、どのぐらいの抑えをしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 病院の病床の入院の数ですね。この間もちょっとお話ししたかと思いますけれども、現状のその看護師の数からいくと30床ぐらい、そのぐらいまでが受け入れられるということで、一時期その1月に療養型に変更する時に看護師の調整をしておりまして、そこでちょっと入院患者数が一時減ったのですけれども、そこは今元に戻していくということで、徐々に30に近づけていきたいということで聞いておりますので、概ね30ぐらいの入院で運営していくと思います。それ以上になるとまた看護師の採用が必要になってきますので、今現状で病院としてはそういう風に考えていると聞いております。損失の補填の金額の関係ですけれども、今年度予算としては3億超えたくないなというところはあったのですけれども、現状は厚生病院から資料をいただいたところは医療の収益については、外来の収益は増えております。これは先生も3人体制になっているので、そういった効果が出ているのかなと思います。令和4年の実績と比較してもこれ12月ごろの数字ですけれども、3千万ほど外来の収益としては増えています。一方で医療の薬品ですか検査費、あと看護師がいなかった時の人材の派遣の部分で大分経費がかさんでいるというような状況がありまして、さらに加えて光熱水費ですね。そういった影響があって、今回3億円を超えるような補助の額を見込んでいるところですけれども、診療報酬の改定が本年度ありましたので、その部分でいくらか改善がされるのかなと思いますけれども、町としては青天井で出していくということではなくて、当然厚生病院には経営努力というのは求めて参りますけれども、そういう形で求めながら支援をしていくということになるのかなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そのどこまで人材不足で、厚生病院も同じ厚生連の方から応援に駆けつけてくれているというようなお話を聞いておりますけれども、今これ療養型によって他所の厚生連からの派遣はまだ現在も続いているのか、現在は何人ぐらいの看護師の体制でやっておられるのかちょっとお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 以前、協議会でご説明した部分でありますけれども、以前16.5人で病棟の運営をしていたのですけれども、そこを12.5人配置するという事であります。厚生連全体から派遣をしていただいて、看護師の応援をいただいていたのですけれども、それが帯広などでやはり相当人材が、看護師が不足しているということもあって美深に回らないということで、その病床機能を変更したのですけれども、その後厚生病院でも採用を進めておりまして、5年度中に1人、12月に1人と6年度4月にも2名、もしくは3名採用を予定しているということもありますて、そういった努力もしながらやっているということで、療養型にした効果ということがちょっと1年ほど見てみないとはっきり申し上げられない部分もあるのですけれども、そういった努力をしながら経営しているということで理解してほしいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと最後にしたいと思いますけれども、電子カルテも採用して予約制にもなりました。それで町民の声としては、なかなか予約しているのですけれども、予約制になってお願いしてあるのだけれども1時間、2時間、下手したらお昼に帰れないような状況があるというような結構耳に入るのですが、こういうような今医師は3人体制でやっておられるのだけれども、これに対してはもう少し時間の短縮、行くのはほとんど高齢者が多いですからね。そこら辺の改善策みたいなものは、病院とどのような話し合いをなされているかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 通常、病院にかかると美深でも名寄でも旭川でもなかなか待ち時間が多いたいというのは率直な感想ではあるのですけれども、先生3人体制になつたので、早く回せればいいのでしょうかけれども、その分やっぱり丁寧に説明をされていると。ということもありますて、そういった形でちょっと時間を要している部分ありますけれども、それはやはり先生がしっかりと説明をしてくれているということだと思いますので、そういう声が直接私どもに届いているわけではありませんけれども、ご意見として伺っておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○ 7番（小口英治君） 是非そこら辺はよくお話されて、今言ったことで説明の優しいのかどうなのか。懇切丁寧の説明で時間がかかっているというのは、私もそれには全く反対する何ものでもないですけれども、ただ高齢者にとって2時間も3時間も病院で待たされたら病院でかえっておかしくなってしまうのではないかというような思いもありますものですから、そこら辺もちょっと機会があればそのようなこともお聞きするというような、お聞きしているというようなことでは是非お伝えしていただきたいと思います。これは答弁もいりません。終わります。

○委員長（藤原芳幸君） 他。6番 田中委員。

○ 6番（田中真奈美君） ごめんなさい。もしかしたら章が違う質問になってしまふかもしないですけれども、どこに当てはまるかな。実はちょっと学校の健診のことについてだったのですけれども、これは以前、ちょっとちょっとお話、教育委員会の方にもさせていただいた時に、もしかしたら保健センターの方での考え方かもしないというお話だったので、ちょっとお伺いさせていただきたいのですけれども、美深今小中学校聴覚検診のみで耳鼻科検診というのがない形になっています。ちょっと保護者の方たちから今、子どもたちにこの耳鼻科検診というのが必要なのではないかという話が去年ぐらいから出ていて、その辺りが保健福祉課の関係になるのか、まずお伺いさせていただいてもよろしいでしょうか。検診関係ですか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 今、お話のありました聴覚検診、耳鼻科検診の関係なのですけれども、以前、吉田病院と提携をして実施していた経過はありました。吉田病院からのお話ですと、コロナ禍になってから実施が難しいということで一時中止ということで中止を継続していた経過があります。令和6年度からの再開することが可能でしょうかということで問い合わせをしたのですけれども、吉田病院からの回答としましては、検診を実施するためにはスタッフが必要な状況で、そのスタッフの確保が今の状況では困難だということで、今年度も実施はできないということで回答をいただいている。吉田病院では難しいということで言われています。

○委員長（藤原芳幸君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すみません。追加なのですけれども、今ちょっと渡辺の方が答えていたのは、ちょっとうちのまちの方で喉頭がん検診というか、吉田病院さんが来ていただいた検診、成人の関係だったのですけれども、田中議員がちょっと質問されていたのは、学校の健診ということでしたか。というところなのですけれども、私たち町民全員対象ではあるのですけれども、学校の健診に関しては教育委員会というかそ

ちらの方で管轄していて、こちらの方で健診というのはちょっと今のところやってはいな
いのですよね。ただ、子どもの10年ほど前から身長とか体重とか歯科に関しては情報を
毎年いただいて、美深町の全部データを合わせてグラフにして学校の方へお返しするとい
うことはしております、それを活用していただくという形では一緒に共同させて子どもたちの健康を守るということでさせていただいているのですけれども、学校で行っている検診に関して、これを追加する、あれをやるやらないとかは、うちの方では担当というかやっているので、教育委員会の方がちょっと詳しいかなとは思うのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 丁寧な回答ありがとうございます。今、ちょっと教育長もいらっしゃるので、ちょっとお話をさせていただきますね。実は、耳鼻科検診なのですけれども、今子どもたちの耳に関する病気というのがとても多いらしいです。ただの聴覚だけではなく、この耳鼻科検診をすることでアデノイドだったりとかの肥満のチェック、あと美深の子どもたち実は肥満の子どもあまりいないのですけれども、鼻が閉じている子どもだったりとか扁桃肥大だったりの検診もできるそうで、さらにはアレルギー要因になるその耳鼻検診の方もできるみたいなのです。是非、こちら恐らく検診するのにあたり、また費用もかさんでくるのかなと思うのですけれども、この辺の方をちょっと検討していただけたら子どもたちのこの何でこういう症状が出ているのだろうというものに対するものがわかるかなと思うので、すみませんちょっと是非検討していただけたらと思っての発言でした。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 実は今、学校の方では心電図と歯科検診と、当然身体測定とやっている状態ですけれども、この歯科検診1つにしても歯科の中に入れる鏡ありますよね。あれは生徒数全数持ってきて、1回それを消毒してまた次の学校というようなやり方、それも相当上がってはきているのですけれども、当然私もちょうど耳鼻科に鼻が悪くて通っていまして、色々な電気がついた色々な器具があるのですけれども、ちょっとその辺よくわからない歯科の部分を入れるとそれも全て生徒一人ひとりの分を用意しなければならないということで、それらを含めてちょっとやっている学校がそれがあって、医療機器がそれを対応できているのか、どうなのかも含めてちょっと費用も含めて研究させて下さい。一番いいのは、隣の町に耳鼻科専門医があるので、やっぱり行って、そしてあとは美深の医療制度等を利用していただくというのが一番専門医がそこにいますので、来る方も専門医だと思うのですけれども、なかなかそこもかなり患者がいて、私も先ほど待っている話はしていたのですけれども、相当待っていますので、その辺を対応できるのかも含めまして

ちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員からの質疑ございますか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） ちょっと判断に悩んでおりまして、タイミングを失ってしまったのですけれども、先程の小口委員からの厚生病院の運営支援に関するところで、大体小林課長からの説明で、赤字の部分で関係してくるところだというところで、ちょっと理解もしながらなのですけれども、基本的なところをちょっと僕自身理解が乏しいもので、補完させていただきたいのですけれども、建物自体は話の流れからすると厚生病院の持ち物ということでおろしいでしょうかね。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） はい、建物自体は厚生病院の施設でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） それで、課長からの説明の中で、今回は病室の冷房設備が挙がっていましたけれども、以前にもそういった設備関係のもので町から支援した部分があったという風な説明が中にあったと思うのですけれども、具体的にちょっとどういったものがあつたのか僕の記憶を辿らなければいけないのですけれども、教えていただければ。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 先ほど、私が説明したのは電子カルテは診療に、直接診察に使用するものではないけれども補助したという意味でお答えしました。それが医療機器でないということで答弁したのですけれども、建物本体の部分でこれまで改修ですか、改善だとかそういう部分で補助した経過は確かなかったと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 屋根は何か補修があったような気がしていたのですけれども、その赤字の運営が黒字化することになれば、また変わってくるような気もするのですけれども、赤字運営がどうしても続いている状況ではいたし方ないのかなという部分があるのですが、そういった部分でいっても何か基準はあるのか。先ほどの協定の話ではないのですけれども、赤字なんだからそこら辺ももっていかないと仕方ないと理解でしかないのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） ちょっと私の記憶の範囲なのですけれども、以前はその厚生病院の運営補助に関しては、特別交付税の範囲以内でというか、そういった形で進め

ていたのかなと思うのですけれども、今は完全にそれを超えて何年かそういう補助が続いているという状況であります。例えば、美深以外の市町村立の病院等を見ましても、やはりちょっと資料で見るとやっぱり黒字になっているところというのが、ほとんどなくて市町村立の病院であってもやはり同じような額の損失を出しているという手元にそういう資料があるのであります。厚生連においてもやはり他の病院でも大きなところは別として、大分苦しい経営をしているということもありますて、2億とか3億とか市町村立であってもそういう状況にあるということで、なかなかちょっと黒字化していくのは難しいのかなという。今の段階ではそういう風に思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） どこまでやるのだという話は置いておいて。そうしますと協定には明記はしないのだけれども、赤字の間は町としても責任としてそういったものに支援していくという風に理解してよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 当然経営努力は求めていますけれども、支援していくという考え方でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員からございますか。

5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） 概要書、ページ35ページの総合計画コード410 高齢者温泉の利用者負担の助成の関係だったのですけれども、現在の助成の要綱が70歳以上、入館料の3分の2という風になっておりまして、令和4年度実績で5,371という風に伺っておりますが、先般料金の改定を行われまして450円から500円になったことで、今までだと助成が300円で150円のご負担をいただいていたと思うのですけれども、これはこの後どのように想定しての予算なのか。確認させて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問のありました高齢者温泉利用負担金ですけれども、ご存知のとおり質問のとおり4月から料金の方が改定されるということで、高齢者の利用促進を図るために料金を維持するために補助率を改定して、負担額150円のままで利用できるように4月1日から改定しようと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） わかりました。70歳以上対象となるとおおよそ1,300人ぐらいが総数として対象となるのかなと思うのですけれども、この内どのぐらいの方がご利用されているだとか、総数としては5千人程度と抑えているのですけれども、こういった

データ何か抑えているものがございましたらお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） すみません、高齢者の利用の見込みということによろしいですかね。

○5番（蠣崎一生君） 何人ぐらいの方が実際に訪れているのか把握されているものがあるかという。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 実際には大体予算を80%ぐらい。ただここ令和2年からコロナ禍ということで利用者が減少しているということもありましたので、それに付随して減少しているというのが実態でございまして、今手持ちで持っているのが、令和4年度の数字でしかないのですが、令和4年度ですと5,371人となっておりますので、今年も上期を見ますと同じぐらいの数字を推移しているというところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） ありがとうございます。実績として令和4年度伺っていますので、5,371名で間違いないと思うのですけれども、実際美深に70歳以上の方、1,300人程度いらっしゃると思うのですよね。その中で200人だとか300人だとかどのぐらいの人が繰り返し利用されているか、もしデータお持ちでしたら教えていただきたいということで。すみません質問の仕方が悪くて。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） すみません、温泉の利用については実績のその件数ですので、実人数までちょっと把握しておりませんし、美深温泉からの報告の中でも求めている状況ではございません。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） とても煩雑というか60歳程度の方どのぐらい来ているとか、物凄く確認するのは大変だと思うし、確認されると利用者の負担といいますか、煩雑だということは十分理解はしております。今後、温泉運営上手く運用していくためにもある程度どういったところに需要があって、どういう層が来ているのかという分析がどんどん必要かと思いますので、こういった助成を折角出しておりますので、基礎データとして温泉運営に反映していければ良いかなと思ってのご質問でした。できるだけ利用しやすい状況で、かつ温泉についてメリットのあるような助成運用していただければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 他、4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 概要書37ページ。415 地域包括事業のところでヤングケア

ラーのことについてお伺いいたします。2022年12月1日にヤングケアラーの相談窓口を開催したと思いますが、その後の取り扱いはどのようになっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） ヤングケアラーの関係につきましては、今、美深育成園の方が地域のコーディネーターという形で相談窓口となっておりまして、町といたしましても連携しながら対応をとっているところです。ヤングケアラーの問題につきましては、高齢者の介護につきましても問題がかかるということもございますので、保健福祉課一体となって相談対応できるような体制を考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今、育成園と共同でやっているというそういうお話をいただきました。今までにヤングケアラーの件で相談とかそういうのはありましたでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） 実績としてはございませんけれども、ケースが発生した場合につきましては、要保護児童対策地域協議会のケース検討会でも議論をしていくような体制をとっているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今のところそういう方はいらっしゃらないということで大変いいことだなという風に思っております。ヤングケアラーというのは、要支援児童という風に該当されると思うのですけれども、本当になかなか表面化しづらい。虐待などの要保護児童に比べますと緊急性もないでヤングケアラーの問題は明確にさせるのは非常に難しいと、そして大変だと思います。他のまちでは条例化しているところもあるのですけれども、美深町ではこの条例化は難しいとは思いますが、どのように考えているか。考え方だけお聞かせ願います。

○委員長（藤原芳幸君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） 今、お話がありましたように条例化の部分については現在のところ検討してはいないところでございます。先ほど、お話をいたしました要保護児童対策地域協議会の上部組織の代表者会議におきまして、児童相談所も構成員となっておりますことからヤングケアラーのことにつきまして、解説をいただきまして学長はじめとした関係機関と連携を図っているところでございます。

○4番（名取明美君） わかりました。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員からご質疑ございますか。2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 私から3点だけ状況だけ教えていただければと思っています。ま

ず36ページの一番下、416番コードですね。これもしかすると総務課企画さんのことかなと思うのですが、416の上から2つめ除雪サービス事業ということであるのですけれども、以前一般質問で地域おこし協力隊の除雪のインターンですか。募集をしたいということがあって、私この事業との関りどうかなとは思ったのですけれども、その募集した状況がどうなったかどうかだけ。ちょっとすぐわからなければ後ほどでもいいのですが。お願いしたいのと、それが1つと2つ目は40ページのコードナンバーが427。国保会計なのですけれども、これもちょっとここに出ているわけではないのですが、以前議員に対してもそうであったのですけれども、国保の範囲ではあるのですけれども、1人あたり医療費の位置というのですかね。全道的な位置、確か20位以内とか10何位ぐらいに高くないという状況だったと思うのですが、その辺、国保の方になると思うのですが、最近の状況を教えていただきたいと思います。それと最後なのですけれども、33ページ厚生病院の関係にはなるのですが、先程も質疑があって、今回3億1,600万ということです6,300万円ほど増えてしまったのですが、先ほど課長からもご説明ありましたとおり外来収入は上がったけれども、光熱水費、医療、人材確保経費が増えているということで、さらにこれはなかなか6千万ほど上がっているのですが、やはり診療報酬が相変わらず厳しいというのと制度的なものでいってみればやむを得ない状況があるのかな。厳しそうのかなと思っています。そして立地の町村長さん、厚生連の病院の町村長さんも厚生連と一緒にになって東京行って行動したりしていると思いますし、厚生連側も努力していると思うのですが、先ほど課長からも言及があったのですが、公立病院のそういった支援に対する特交措置があったと思うのですが、最近の状況がわからないものですから、最近の動向、それと今回こういう風に美深でも支援が増えたのですけれども、それに応じてこの厳しい中、上げてもらえる状況になっているのかどうかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） まずは1点目の地域おこし協力隊、今インターンの募集の関係なのですけれども、インターン制度を取り入れて今回除雪応援隊ということで募集はしたのですが、応募は1件もなかったという状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 生活環境グループ角田主任。

○生活環境グループ主任（角田敏彦君） 2点目の美深町の道内順位なのですけれども、令和4年度で1人あたりの療養費の道内順位としましては、高い方から順番に1位2位という風にカウントしまして、157市町村中100位という形になっております。ちなみに令和3年度は71位でございました。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 厚生病院の関係の特別交付税の措置の関係ですけれども、令和2年にこれの単価等の変更がございまして、令和2年以降は1億3千万とか令和3年度1億5千万といったような交付税が措置をされておりますが、その単価の積算の方法が令和3年度にかわっておりまして、病床ですね。実際にその収容した病床数を対象にするというような方法になっておりまして、若干減少傾向に今ございます。ただ令和5年度にさらに医師とか看護師の派遣も対象に加えると。医師とか看護師の派遣に係る経費も対象にするというようなことも創設されたようありますけれども、金額としてはあまり上昇傾向にはございません。先ほど議員からもありましたように町村長と厚生連と地方に行って要望しております、こうした公的病院のその財政的な措置について、今特攻ですけれども交付税で措置してほしいということで要望しておりますので、当面は特攻ということになるかもしれません、一応そういった要望もしているという状況にあります。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 1点目のインターンについては、また募集を続けるということでおろしいでしょうか。それと国保の医療費については、3年度70位という、高い方から70位、4年度100位ということは少し良くなつた。50位ぐらいですか。でも。上昇したということで良いかどうかですね。それから3点目の特交についてはわかりました。またそういった町長の行動とかにもよると思うのですけれども状況はわかりました。1点目からよろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 協力隊全般の部分のことなのですけれども、一応インターンの部分については今後も募集を継続していくと。色々な分野で今インターンを募集しております、何人か別な分野では応募もありますので、その状況色々見ながら色々な分野を検討しながら改めてまた募集については進めていきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 生活環境グループ角田主任。

○生活環境グループ主任（角田敏彦君） 令和4年度が100位で令和3年度が71位ということですので、30位ほど順位が下がった、つまり1人あたりの医療費療養費については安く、低く抑えられたという形になっております。

○2番（望月清貴君） わかりました。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の質疑ございますか。10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 概要書37ページ、38ページ、39ページ415、420、423、福祉、介護、障がいに関わることなので、あえてお聞きします。美深町地域生活支援事業実施規則について伺いたいと思います。別表3に日常生活給付事業の種目、単価

並びに対象者というような形で介護、自立、在宅、情報、それから住宅関係の支援用具等の明細が載っております。これらの支援事業の基準的なもの、恐らく道の基準を参考にしていると思うのですが、対象者になる基準の見直しはまちで単独でできないのでしょうか。まずそれを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） こちらの地域生活支援事業につきましては、国の補助、道の補助を受けて実施しております。その補助対象を美深町の方で規則の方で別表に定めているというところもございますので、現在のところは国、道で定めている品目、対象者というところで実施するということにしております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 例え身体障がいの方、当然今持っている級、それが医者と相談して先生、これ級もう少し上にならない状況なのでしょうかという形で、相談をして医者は認めて保健福祉課をとおしてどうのこうで査定してもらえるような感じになっていますけれども、期間的に大体2カ月かかるような状況ですね。ワンランク挙がるとまちの支援事業の中の該当する形の器具や何かというのは当然有効に使える形になるのですよね。そういう意味を考えますと当然それ道、国から補助金がらみの基準単価そういうことは良くわかるのですが、まち自体でプラスαしても良いような事例もあると思うのですよね。まちでプラスαして道だと国からお金が来ないというようなそういうことになってしまふのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 級が上がるという想定がなかなか身体障がい者については、難しいのかなという風に考えております。身体障がい者につきましては、先天性、後天性で、身体の状況が日常的に著しく支障を起こすというところですので、なかなか足を失った方が日常生活的に次の級にというようなところというのは、なかなか想定できないのかなという風に考えております。ただ右足に障がいがあって、今度はまた違う事故で左足に障がいを負ったということであれば、合わせて2級から1級になるというような想定はできるのですけれども、生活上でなかなか想定できないのかなと思います。また道の基準、国の基準を飛び越えた部分につきましては、やはり補助対象外という風になりますので町単独の事業費という形になります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 体の形の云々の身体障がい、それは足ですとかそういう形ではなく、見えない部分のことを言っているのですよ。それに伴う身体障がいの手帳も発行さ

れているわけですから。医者が当然あなたの今の状態は、発行時に何級でしたけれども、段々ひどくなっていますから当然ランクが上がりますねという形で申請し直しですよね。そういう形でも最終的に帰ってきた返事が2カ月後には現状維持ですという状況ですよ。支援器具のことを見るとランクを上げられなければ使えないのですよね。その辺のあれはあくまでその道、国のそれに則ってやるしかないという形ですか。うちのまち、福祉のまちと言っていますけれどもね。単独でそういうことが考えることはできないということですね。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 状態がどんどん悪くなるということになりますと医療的なものになりますて、身体障がい者というような分野ではちょっと考えにくいのかなと思います。病気が悪化しまして、動けなくなったというような形の方をなかなか身体障がい者ということではなく、医療の関係、あとは介護保険だとかのサービスを利用していただくような形になると思います。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 在宅療養等の支援用具、色々あると思いますけれどもそれは家で使わなくてはいけないパターンですよね。これも医療器具の一種なのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 在宅療養等支援用具につきましては、医療用具ではなく身体障がい者、こちらでいうと例えばすみません、資料がお手持ちにないと思いますので透析液、加湿器、ネグライザー、吸引機ですね。あと電気式たん吸引機酸素ボンベ運搬車、盲人用体温計、盲人用体重計というような形で町の方で種目を設定しております。こちらについてはそれぞれの障がい、大まかに内蔵機能障害、心臓機能障害の方が対象という風になっておりまして、医療機器ではなく障がい者が在宅で生活する上の用具を設定しているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） よくわかっております。その中で級が関係あるのですよね。それを医者が当然この級に該当しますよと申請しても現状維持の形で戻ってくるという事態が、何とか納得できない分野があったのです。今後の課題としてどう含めて、そういう上川管内を含めてそういう形の色々とお話することがあると思いますけれども、そういう事例もあったという形で教えてあげてほしいなという風に思います。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 町民の方の意見としまして、道、国の方に

はご意見としてさせていただきますが、また補助金がないからできないということではございませんので、実態に応じて町単独の事業というところで担当を通じて町として協議していきたいという風に考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ありますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっといつも答えが出ないほっとプラザ・スマイルのことだったのですけれども、今回予算の方を少し低く見積もっている理由についてちょっとお伺いしたいなということと、あと今回新規で土地購入新たにしています。ちょっと色々お話を伺っていて事情はわかっているのですけれども、賃貸で考える気はなかったのか、何か理由があったのかというあたりをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問のありました指定管理料についてご説明させていただきます。回答させていただきます。まずほっとプラザ・スマイルの金額が下がったというところなのですけれども、こちらは主な要因としまして電気料になります。令和5年度、見込んでいた電気料がおよそ200万ほど不要という形になりました、令和6年度に繰越するような形になりました。また算出しておりました電気料なのですけれどもおおよそ令和6年度の見込みとしまして20万円ほど減額されるというところで、相対的に指定管理料の減額という風になったところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 土地の購入の関係でございますが、土地の所有者の方が美深町内に所有している土地全てを処分したいというようなことで申し出ございました。賃貸でこれまでやってきたわけですけれども、どうしても処分したいのだというご意向があったものですから、その土地ごとほっとプラザ・スマイルの屋根雪の管理上、どうしても立ち入らなければならないということがございましたので、処分によって他の方に買われることも危惧されるものですから、それであれば町の方で購入して維持管理をきちんとできるようにしておこうということで購入という決断に至ったところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。今後やっぱり今電気料が見込んでいたものよりもちょっと不用で少なかったということだったのですけれども、結果毎年ほっとプラザ・スマイルに関しては途中でまた予算計上で見るという形に、毎年何かなっているなという感じがしています。その電気代の関係、色々高騰の関係でこれいたし方ないことなのかな

とは思いながらもですね。やっぱり今後この施設に関しては年々古くなっていく施設になります。恐らくこれ多分20年超えたものになるのかな。どうだったかちょっと覚えていないのですけれども、やっぱり建物がどんどん古くなってくると寒さが増してくる建物になってくるとは思うので、その時期きちんと見ていただいて今後この光熱費どんどん上がってくるようだったら何か手を打つという風に考えていかなければならないのかなと思っています。厚生病院のことについても、色々なものが仕方がないから出していくということを仕方がないから出すしかないのですけれども、ある程度色々なことを想定した中で、先に手を打つという考え方必要になってくるのかなと思うので、色々修繕するとまたそこに関してもお金のついてくることにはなると思うのですが、なるべく費用の掛からないように先に先にと考えていただければいいかなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ほっとプラザ・スマイル蓄熱暖房ということで、電気の暖房料ということで多く計上しているところではございます。蓄熱暖房を建設費の中で、半永久的に使える暖房施設というところで設置しているところもありますので、今後その改修に合わせて費用対効果も含めて検討をしてまた議会の方に提案をしていきたいという風に考えております。また改修時期なのですけれども、あそこの施設がおよそ15年程度経過しているというところから、床のフローリングが痛んできているということもありますので、今後計画的に改修についてもご提案させていただきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。

5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 予算概要書35ページ、総合計画コード410。高齢者バス料金助成事業負担金ということだったのですけれども、こちら令和4年度でいうと乗車交付券数113件ということになっております。名士バスと協定を組んで対応いただいていると思うのですけれども利用者さんがどのように活用しているか、そういった恐らく病院に通うのにお使いになったりだとか、温泉に行くときに使ったりだとか、色々な理由があると思うのですが、利用実績抑えているものがあれば教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） こちらは毎年年度の当初に名士バスさんとの協定を結ぶ際に、今年度の利用実績、具体的に1日何人程度というところで、計上して協議してこの金額を決定しているところではございますが、ちょっとすみません、今資料の方が持ち合わせておりませんので、ご回答できなのですけれども、その分析というのは

行っております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 急な質問だったので答えが出るのは難しいと思うのですけれども、前年同額の構成だったかなと記憶しているところなので、やはりどういった動向があるのかやっぱりしっかりと把握した上で、毎年協定であれば、毎年構成して組む時に精査といつたらあれですけれども、分析して続けていったらいいような事業だと思っております。恐らく1回あたり500円ぐらいの利用されるような片道でいうと。往復であると1千円程度かなと、名士バスの料金表等を見ると思うのですけれども、そうなると4千円往復ができるような月間で300だとかとは思うのですけれども、ちょっと精査して進めていただきたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） こちらのバス助成事業負担金につきましては、400万円ということで毎年定額なのでございますが、こちら恩根内線、あと仁宇布のデマンド線、こちらの道の補助の兼ね合いもございまして、まずそういうところから隣の名寄市さんとの協議というのも必要になってきます。その収益、高齢者につきましては、町の方で400万円負担する、そこから総事業費400万円の収入を差引いた額を名寄市さんと美深町で案分するというような計算で、そして赤字の分のパーセントはちょっとわからないのですけれども、道の方から補助をいただくというところもありますので、この400万円をという根拠としまして利用者はこれぐらい使っているのだというところの確認のための数字を出していて、400万円を割り込んでいないというところが出ていますので、定額の400万円という風になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございませんか。質疑がないようですので、大項目4 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了と致します。只今から暫時休憩といたします。5章になる予定ですが、5章が午後からだったのですが、長側に伺いますけれども職員の入れ替え等をして進めていただることは可能でしょうか。大丈夫でしたら入れ替えて続けたいと思いますがよろしいですか。それでは職員の入れ替えが終了したら。ちょっと確認をお願いします。可能であれば引き続き再開したいと思いますので、少々お待ちください。

（職員入替）

○委員長（藤原芳幸君） それでは休憩を解いて会議を再開したいと思います。続いて大項目5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。6番 6番 田中委員。

○ 6番（田中真奈美君） 42ページ、502。新しいまちづくりサービスの推進についてです。美深ニューパブリック協議会事業に対する交付金ということで、これ交付金なので実際に役場が動いているものではないのですけれども、買い物事業の関係で間違いないということでいいです。良いかなと思った上で、ちょっとお話をさせていただくのですけれども、こちら高齢者の方の荷物を運ぶものについてだったと思うのですけれども、何かここからまた一步発展して、例えば子育て中の小さな子どもをもっている保護者さんも対象に入れるという考え方とかは、前にもちらっとそんな話をさせてもらった記憶があるのですけれども、その後そんな話にはならなかったのかということで、ちょっとお伺いさせてください。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 新しいまちづくりサービスの推進、委員おっしゃるとおりニューパブリック協議会の事業で、今のところ買い物支援、高齢者を対象とした買い物支援をメインに事業の方実施しております。今は高齢者ということで、子どもたちがいるような子育て世帯を対象にしたというのを協議会の議題としてあげたことはまずないです。その部分の検討というのは、今協議会としては進めている部分はないという状況であります。そういう要望が私の記憶の中であったかと言われると、聞いた記憶がない状況かなと思われます。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○（田中真奈美君） たぶん前回の決算か何かの話にちょっとさせてもらった記憶が私はあるのですけれども、もし嘘だったらごめんなさい。協議会の方での話がない部分については、もしかしたらそのなかったかもしれないのですけれども、実はこの子育て中の子どもたちにも、子どもを持っている保護者さんにも何故必要性があるかということなのですけれども、ちょっと想像してもらいたいのですけれども、小さい子どもを抱っこしています、もう1人子ども連れて歩いています。それを買い物しようと思った時に、また荷物を持って車に乗せるという風なものを考えた時に、例えば町内で買い物してもらおうと思った時、手が足りないわけですよ。なるべく美深町のお店を使用してもらうことという風に考えた時に、この買い物したものを見れば子どもたち預けて子どもたちだけ連れて家に帰ったらその後、荷物が届くというものを使えば町内で買い物してくれる保護者さん増えるのではないかかなというそういう考えでした。どうしても休みの時になったら家族で地方に買い物することの方が多くなることを考えた時に、できるだけ仕事帰りに買い物しようとか、自分の手が空いている時に子どもを連れて買い物をしようと思った時に1人じゃ手が足りないよということを少し保護者のことを考えるというのもありなのではないかなと思って

の提案です。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） ご提案ということで、ご提案として受けて協議会の中でも検討の方をさせていただければと思います。ただそれのニーズ把握等もしなければいけないのかなという部分ございますし、ニューパブリック協議会ですので、行政ができない部分、あと自分でできない部分、その狭間となったサービスをこういった協議会、民間と行政と各種団体で組織する協議会の中で検討していこうと。サービスをつくって行こうという団体になりますので、議題としては4月、5月に協議会を開く予定になっていますので、その中でもこういったご意見いただきましたので、ニーズ把握等を進めていくといったところは提案の方はできると思いますので、検討していきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。ちなみに、このニューパブリック協議会に入っているメンバーといったらどのような方々入っているか教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 商工会、社会福祉協議会、自治会連合会、民生委員協議会、老人クラブ連合会と、あとは町職員といった形になっております。

○6番（田中真奈美君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） ページ数42ページ、コード番号503になります。政策予算でありましたがんばる自治会応援事業交付金についてお伺いします。活動活性化支援が6団体、安全・安心な地域づくり支援が2団体。事業内容をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 活動活性化支援の部分につきましては、自治会の地域計画策定をされているところを対象としております。この地域計画で、こういった地域をつくろうといった目標を掲げている部分に対してこういった取り組みをするよといった自治会に対しての支援となります。もう1つは、安全・安心な地域づくり支援ということで、昨今空き家とか空き地が増加しているよとか防犯対策といったことを自治会としても取り組んでいらっしゃるところがございますので、まちとしてそういったところの支援をしていくための施策となっております。令和5年度につきましては、活動活性化支援が1団体、安全・安心な地域づくり支援も1団体ということで、実績が今のところ見込まれております。

- 委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） 6団体ですが、自治会の計画は6の自治会しか出していないのですか。地域計画は。
- 委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。
- 企画グループ企画係長（青木吉信君） 地域計画につきましては、17自治会のうち14自治会が作成しております。この計画に基づいて自治会の方で、その年取り組むよという取り組みですね。それを申請まずもらって認定するという形になっておりますので、実績からいって6団体程度予算を起こしておけば足りるかなということで、6団体として計上しております。
- 10番（荒川賢一君） わかりました。
- 委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。
- 9番 和田委員。
- 9番（和田 健君） 私の方からは、43ページのコード番号506ですね。きたいっしょ推進協議会の負担金ということで、こちらの方移住フェアの参加経費ということなのですけれども、きたいっしょの負担金ということですから、毎年変わらないのは変わらないのかなと思いますが、執行方針の中でもこの移住フェアに対する強化というところが盛り込まれておりますし、私としても期待をさせていただいたところなのですけれども、きたいっしょと参加している昨年も私、無理行つて東京で開催されたところに同行させてもらったのですけれども、別の経費的にもっと強化するのであれば、役場職員の動員だとか例えばもう少しグッズ的な物を増やすとか、僕がその場で感じたことは、やっぱり人気があるところもそうですし、力が入っているところというのは熱の入れようが全く違っておりますし、すごい役場職員が変装ぐらいして盛り上がっているブースがあったり、それは道南の方の参加していた自治体が結構人気もあったところだったのですけれども、そういうことを目になると、やはりこの熱の入れようというのが、この移住フェアに参加するにあたってもとても重要じゃないかなというような気がしたところです。それが今回の執行方針にも強化と盛り込まれておりましたので、そこの移住フェアに参加するにあたっての熱意をもう少し感じさせるような答弁がいただけると有難いと思います。
- 委員長（藤原芳幸君） 橋本商工観光係長。
- 企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） この移住交流フェアですけれども、これまで美深町においては、その担当職員1人で参加をしてきたところではあるのですけれども、私昨年度初めて参加をさせていただいて、やはり他の自治体さんの状況を見ると、2名体制で、かつ男性と女性とセットで、相談しやすい空気感というのは非常に感じたところで

あります。そういう部分は、ちょっと次年度はちょっと見直す必要があるかなという風に、僕自身もその行った時に非常に強く感じたところでありまして、6年度については、自治体、担当職員とセットで地域おこし協力隊だとか女性職員だとかというそういうセットで相談しやすい空気感をちょっとつくっていって、より移住に繋がるようなそういういったその体制をちょっと作りたいなと考えておりますし、一応その地域おこし協力隊を連れていく前提での予算をまちづくり推進費の方に要求させていただいております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 是非お願いしたいと思います。常々思っていますことで、一応地域おこし協力隊の募集もそうですし、新規就農の方もそうですけれども、やっぱりこの全国的にといいますか、色々なところでそういうフェアが各それぞれ年に何回も開催されているという状況がありまして、そういうものにもっと積極的に出ていった方が僕的にはいいのかなと思うところもあるのですけれども、やっぱりその出ていったところでも人気があるところと、まだ知名度が足りないところで、埋もれてしまうという部分もありますし、町単独でも何かこういった移住に関する取り組みというものをできないのかなと考えた時には、やっぱりそのオンラインであったり、そういうものの発信力を強化することも必要じゃないかなと思っているところなのですけれども、そういう取り組みの方を今後どう考えているのか、お聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） ホームページ等を通じたその情報発信も考えて、今も既にやっているところではありますけれども、今ちょっとその時に、その東京に行った時に、パッとちょっと自分の中で思いついたのが、トロッコ王国に令和4年度の数字でいえば4千人ほどの町外の方が来られているというような認識をその時に持っていて、その方々を少しでもこの美深町に滞在してもらって、美深町の良さを知ってもらうことで移住に繋げられないかなという風に思っておりますし、6年度ちょっとどういった形ができるかわからないのですけれども、ちょっとそういったことを何らかの形でやってみたいなという風には思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 僕もすごい悩んでおりまして、色々な考えを持っています。それをどう成果に繋げるか、繋がらないかというところで自分でもフラフラしているところがありまして、そういうことは直接担当の橋本さんなり、話をさせていただきたいなと思っているところで、オンラインに関しては得意な議員、木下君がいらっしゃいますので、そちらの知恵もお借りしながら是非協力したいと思っておりますので、よろしくお願ひしま

す。

○委員長（藤原芳幸君） 答弁はいいですか。

○9番（和田 健君） いいです。

○委員長（藤原芳幸君） 他質疑ございますか。3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） ページが43ページで、コードが510番のふるさと交流事業の件でお伺いしたいのですが、ふるさと交流活動費の中で、令和4年度の二次評価調書の中では、ふるさと交流事業で若い世代のふるさと会活動への活動促進というものがあったのですが、こういうのは令和6年度以降何か考えているのかお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） ふるさと交流活動ということで、基本的に東京美深会ですか、札幌美深会といった今ある組織との交流、深めるといったことがメインとなっております。ただ、その会も高齢化が大体進んできておりまして、新しい会員の獲得というのを是非ともしていきたいということで、ご相談を受けております。是非、議員の皆様、ご知り合い東京・札幌等にいましたらご紹介いただければというのも町民向けにでもこういったことを周知の方をしていきたいなと。広報では東京美深会総会開催されましたよというのは毎年載せているのですが、お知り合い紹介してくださいというのは、どういうような周知が良いのかなと思うのですけれども、そういったことも検討していかなければならぬかなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 昨年度、僕個人も東京美深会の方と、懇親をさせていただいた時にやっぱり外部から見たその美深の素晴らしさとか、良さというのを改めてこう伝えていたいた件もあって、そういうのってやっぱり若い世代にも今後伝えていかなければいけないなと思うので、PR活動というのを徹底しながら美深に来た際とかには、そういう若い人たちを巻き込むような動きというのを見せていただきたいなと思うので、そういうことをお願いして終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） できるだけ取り組んでいきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑のある方。10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 44ページ新しい事業になります立地適正化計画策定事業になりますけれども、これ2カ年の形の予算付けという解釈でよろしいのでしょうか。プラス委員構成を教えていただきたいと思います。何人で委員会を設置するのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 立地適正化計画新たに進めるということで、今回予算の方を要望しております。予算書の6ページをご覧いただきたいと思うのですけれども、こちらの方に継続費ということで2カ年分の予算、記載しております。令和6年度が700万円、令和7年度が770万円ということで一応予定の方をしております。それで2カ年の計画策定に関する委託料がこちらの方の数字となっております。また委員さんにつきましては、ちょっと内容ですね。まだどういった方にお願いするかというのは、お話を進めていないのですが、一応15名で委員会の方の人数は15名で委員の方は考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 15名、少なくないですか。大丈夫ですか。予算的に含めて。先ほど、子どもの関係の支援計画がありました。35ページかな。その際、お聞きした時には、作成委員13名でそれなりの予算がついていますよ。35ページの一番上になりますけれども。そうだよね。15名で、委員謝礼このぐらいで大丈夫なのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 委員謝金につきましては、15名×3,500円の予定で、令和6年度につきましては2回の開催ということで、この数字の予算計上となっております。委員数自体が少ないということでしょうか。

○10番（荒川賢一君） いやいや、何となくバランスが悪いような気がして。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） ちょっとその前のそのバランスをとられた委員さんがちょっと私は把握していないのですが、この立地適正化計画の委員さんについては15名程度で大丈夫かなとは思います。その人数、この金額で予算計上の方をしております。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。他、委員の中で質疑ありますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっとここで聞いていいのか、また本当にごめんなさいなのですけれども、会計年度任用職員の募集等について、ちょっとお伺いさせてください。会計年度任用職員、1年の契約で募集をかけて、そこで採用するかどうかというのを決めていくと思うのですけれども、その辺りが会計年度の人が足らなくて募集をかけていくかというあたりをちょっと改めて教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 会計年度職員の任用の関係なのですけれども、まず募集に関しましてなのですけれども、まず年度当初足りない部分については、各部署

から辞めるなり、あと人が足りないということで聞き取りをしながら年度が始まる前に2月くらいに募集をかけています。一般事務補助につきましては、毎年の更新ということで一律に募集をかけて募集を行っております。なので、専門性の高い職種という意味合いで再度の任用で毎年更新させていただいておりますけれども、そういった例えは調理員とか保育士さんとかそういった方については、その年度ごとに所属に対して、こちらの方で調査を行って、募集をさせていただいております。また年度途中で足りなくなった場合については、随時募集という形で募集を行っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。実は、昨日の話になるので、あれなのですけれども給食センターの方が恐らく人が足らなくなってくるのかと。それが、そのこの間の2月の募集の時に恐らく会計年度任用職員の申請出した方がいて、多分その時に不採用にしている場合がちょっとあるという風に聞いております。その辺りがちゃんと横の繋がりとして、人が足らなくなるとか、こここのところの人員の関係どうするかとか含めて、ちゃんと横の繋がりで話がとれているのかなということをちょっとお伺いしたいです。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 確かに今回、給食センターの方で欠員がでるということの情報は把握はしております。先ほどの委員がおっしゃったとおり、募集のタイミングとあとは職員の方がやめるというタイミングは、どうしても合わない時が出てきているのも、それは重々承知はしているのですけれども、そういった情報はうちの方も把握はさせていただいておりますけれども、明確に辞める辞めないとこの、年度末での今回話になると思うのですけれども、そのタイミングがどうしても今回はちょっと合わなくて、これから随時募集という形で、再度募集をかけることにはなりますけれども、その各部署からそういった足りなくなるということのお話はこちらの方も把握させていただいております。

○委員長（藤原芳幸君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 専門性の高い方々でちょっと必要になる場合も含めて、そうなるとどうしても、2次募集とか全然時期の違う時に募集することも出てくると思うのですけれども、できる限り情報共有をなるべく早めにしてもらって、それこそ本当にどこも人手不足になってくることにはなると思うので折角募集をかけて、少しでも働きたいという人がいた時になるべく漏らすことなく、上手に人が回していくような、しっかり話がしてもらえると良いかなと思いますので、ちょっと何言っているかわからなくなってしまったら申し訳ないのですけれども、端的にいうと横の繋がりをなるべく早めに情報共有

してもらったら良いかなというところです。よろしくお願ひします。答弁、いいです。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 42ページ、コード番号505、広報公聴活動の実施ということになっております。下段の方です。拡大になってますが、昨年実施していただいて、かなりの講評を得ているというように聞いております。参考までに、今年度は子ども議会等の計画はないのでしょうか。お伺いをいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 佐藤広報係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亞耶君） 只今のご質問につきましてです。ご質問ありがとうございます。まず、昨年の9月25日に、町長がフリートーク形式で美深中学校1年生にまちづくり未来トークを開催させていただいております。色々検討していく中で、その授業をいただくというところもなかなか今昨今、授業時間が短いという確保することも困難になっている状況もございまして、令和6年度につきましては、まちづくり未来トーク、今回まず町長が地元の子どもたちに地元を見せて楽しんでもらって、その後に未来トークという形を考えておりまして、ちょっと議会トークは検討してはいないのですけれども、まちづくりまず町長が町の代表として町の子どもたちがどのように考えているか、どのように町に対して期待を持っているかということを聞き取って、それを町政に活かしていくればとても魅力的な会になるのではないのかなと考えております。この今、予算要求の段階で検討しているものにつきましては、まず昼食を挟んでの会として検討しておりますので、少しちょっと1日がかり、恐らく半日の時間にはなると思いますが、そういった形でツア―という様子で楽しんでいただければなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 町長どうですか。お考え。何かあればお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 楽しんでもらえるというのも一部ありますけれども、やはり美深の魅力を子どもたちに感じ取っていただきて、このふるさと美深を誇りに持って、学校を卒業しても美深の自慢話をできるような、美深の応援、そしてまた場合によってはUターンしてもらえるそういう気持になつてもらうことが大切なという風に思っております。5年度は、美深中学校1学年を対象に開催させていただきて、なかなか係長が説明したとおり子ども議会とかそういった準備に学校と連携してやるのに凄いエネルギーがかかるのですよ。過去にもやられたことあるかなと思うのですけれども、それをちょっと簡単にやるわけにはいかないのかなと。去年の部分を町が今回は、町の事業という形で、また開催して将来的にそういう方向もあり得るのかなと思っていますけれども、まずはこの

昨年スタートしたまちづくり未来トークをちょっと数年続けていければなという風に考えてございますので、また何かありましたらご提言いただければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、希望している方どのぐらいいらっしゃいます。それでは、丁度お昼になりましたので、これで暫時休憩として続きは午後から進めたいと思います。再開は13時とします。

休憩 午後12時03分

再開 午後12時58分

○委員長（藤原芳幸君） それでは休憩前に引き続き第5章 みんなでつくる自立したまちの質疑を再開いたします。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 休憩前に引き続いて同じ項目ですけれども42ページの広報広聴活動のこれはまちづくり未来トークですが、同僚議員が言っていただいたので、私も大変嬉しく思いました。今日の新聞によりますと中川町ですか。40年ぶりだかの何か子ども議会ということで、発表がありました。2、3日前ちょっと記憶が定かではありませんが、道新か北都新聞に、名寄、士別、それも記憶が定かではないのですが、子どもの意見を集約したものを再度練り直して実施に町政、行政に活かせるもののピックアップ作業が始まっています。これは私も相当昔からお願いしたい、お願いしたいということでようやっと草野新町長になってから昨年実施していただいて、大変嬉しく思っています。先ほどの荒川委員の答弁によりますと期待はしているのですが、なかなか一步を踏み出していないなと。やっぱり教育行政の観点からも子どもたちに議場を見せて、議場の中で議会というものはこのような仕組みなのですよと、現場でそういうことによって子どもの経験、知識が得られるものだと私は思っています。ですから、是非ともまだまだ時間はありますので、より良いこの未来トークになるように検討を重ねていただきたいと思います。そうすることによって恐らく広報等で実施する場合はやると思いますので、父兄の方ももちろん議員全員がきっと傍聴にくると、他所も結構こういうことがありますから、関心が凄く高まる事業ですので是非ともお願いしたいと思います。答弁があればお聞きして、なお一層心強くしたいですが、お願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） お願いされてしまったのですけれども、これは本当に前町長時代からもそういったお話をあって、過去にも子ども議会、女性議会、開催した経過があるの

かなと思っているところでございます。その中で、町なり町長の方が主催してやる場合もありますし、議会さんの方で主催して子ども議会ということも、ありかなという風にも思っています。ご承知のとおり土別さんでは、若干予算化されたということで報道に載っていました。それぞれの自治体でやり方があるのかなと思っております。私は、議会形式ということも必要かなと思っているので、今回はここに予算にあるとおり施設見学会と町長とのトークということで考えていまして、それに施設見学会の中で例えば議場を見ていただくですとか、そういったことも含めて考えていくべきかなと思っています。この形式を数年やってみて、議場での子ども議会、これには先ほどもご答弁申し上げましたけれども、相当エネルギーが準備にかかると思います。それぞれの質問をする子ども1人ひとりにこれまでだと学校の先生がついて対応してきたというような経過があるのですけれども、簡単にはそんなことにはならないのかなという風に思っています。場合によっては委員さんにご協力いただきながらやるという手もあるのかなと思っていますけれども、昨年初めて未来トークという形で進めていくということだったので、ちょっと数年これを続けて将来的にそういう部分に発展していく方向が見出せれば、そういう形でもありかなと思っていますけれども、今のところ新年度まちづくり未来トークあわせて施設見学会の中で議場見学も含めて考えているということでご理解いただければと思っています。

○7番（小口英治君）　いいです。

○委員長（藤原芳幸君）　他。5番　蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君）　少し関連になりますけれども、予算概要書42ページ、同じく総合計画コード505のこちらの中の広聴活動の関係なのですけれども、町内施設の見学会ここにも記載されていますが、私の記憶のところによれば町長と一緒に施設を歩いていただいて、1年程度の住民の方が一緒に歩いて施設のことを知ったりとかをする機会になっているかと思うのですけれども、新年度新しい計画等もしお持ちなものあれば教えてください。

○委員長（藤原芳幸君）　佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君）　只今のご質問に対するご回答を申し上げます。令和6年度もおおよそ同じイメージで検討したいと思っています。まず町長がガイドとなりまして行うことで、町民の皆様がとても町長に親しみを持って、まず親しみを持つことと、あと美深町に対してもとても親しみを持ってくださっています。あとバスの中で、移動の中でも町長が美深町の穴場ですとか、裏話といいますか、例えば交通ターミナルの鐘の設置されたお値段ですか、由来ですか、そういうこともお話をされている中で、とてもツアーリーに、今回のその施設見学会に参加された皆様が、へー、ほーという形でその

ように傾聴されていたのは、とても私としてもやりがいがあるなと感じております。今年度につきましては、見学場所ですね。見学先につきましては、令和6年度に改めて検討することにはなりますが、おおよそ今年と同じ動向では行くのかなとは考えております。ご理解いただければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） ありがとうございます。とても事業の目標に見合ったものかと思っております。そこでちょっとこうしたらというところがございまして、恐らく1年か2年の在町の方ということに範囲を絞られているかとは思うのですけれども、20代とか30代の若年層だと住んでみて2、3年経過した方だと、美深に来て美深の良さを色々知る機会が得られた方がどんどんいらっしゃると思うのですけれども、例えば私、今思うところであれば町民体育館の素晴らしいトレーニングルームがあったりだと、図書館の図書の充実だとかそういうものを経験した、そういう若年というか美深に来て期間の短い方、そういう方も町長ガイドとしていらっしゃるので、また町職員の方もついて色々立ち話みたいな格好になるかと思うのですけれども、そういうような意見が聞けるとても良い場所じゃないかと考えているのですよね。なので、この対象者をどのようにするか。今後考えながら運用できれば良いのかなという風に考えて質問させていただいたところでございます。また、そこに2、3年の方がいらっしゃれば、もっとまちをこういう風にした方がいいのではないのかなという、ちょっとした思いとかもお持ちの方、といったまだ私たちが見れていない人材の方からのそのどういった方がいるというようなところも情報として回収できるような素晴らしい機会かと思いますので、議会としましても公聴会だと色々なものはあるにしても、美深に来て、若い方のどんどん意見を聴取いただければなという風に考えております。すみません、あと1点ちょっとこの広報関係だったのですけれども、今後今広報誌、ホームページ等で運用されていると思うのですが、今後新しいツール、検討も含めて、今ということではないのですけれども、検討しているものがあれば教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 只今のご質問です。まず広報誌の発行につきましては、これまでと同様に写真を多く見やすいページづくりということに心がけていきたいと考えておりますので、もしあとは今後、広報モニターも年に2回行っています。その中で見えやすさですね。そういったところを考えていくような余地もありますので、引き続き令和5年度と同じように考えていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。あと、先ほどの施設見学会の参加対象者につきましてです。今回、ご意見

ありがとうございます。今年は、転入して1年目の方、転入されたばかりの方ということで、令和5年度につきましては、10名の方に参加していただいております。もちろん、まだ来て間もない方ということは、まだ美深町を知らないところ、回っていないところがありますので、そういう施設を回ることで、美深町をより良く知ってもらうためによろしい機会かなとは思っております。ただ日が浅い、まだ1年目、2年目の方を対象にしてはいかがというご意見につきましてです。こちらにつきましても、非常に貴重なご意見として参考にしたいと思っております。引き続き、町長との対話の機会ということを移住者、移住してこられた方、転入して来られた方、美深町の魅力をこちらからお伝えすることはもちろんのですが、実際に美深町に住んでみてどのように感じているかということを聞く機会というのは、直接そういう場を設けることで聞く機会にもなるのかもしれませんし、今後継続して検討していければ良いかなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠣崎委員。

○5番（蠣崎一生君） ご回答ありがとうございます。それと今後の新しいツール検討等含めているかということで、お話をさせていただいたのですけれども、この度町長がソーシャルネットワークの方を開設されたりだとか、様々なアプローチの仕方で広報活動展開できていて、素晴らしいかと思っております。ソーシャルネットワークサービスにつきましては、あくまでやっぱり個人と個人、登録した人と結んで情報発信できるところだとは思うのですけれども、近年ですと近郊行政機関等であればラインの運用に転換初めてみたり色々なアプローチの仕方、新しく検討されて進めているような状況があるかと思います。また、近年外国の方が増えてこられまして、外国人、外国語、言語ですか。こういったもの今後課題になってくると思いますので、研究を進めていただきたいと思っております。何を情報発信するべきだとか、セキュリティの問題だとか多数問題はあると思うが、住民がアクセスしやすい情報の転換と、あとこちら側から住民に届けたいものを上手くアプローチできるような展開を検討続けていただければなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 企画グループ小野上席主幹。

○企画グループ上席主幹（小野勇二君） 新しい広報ツールとしましては、今委員がおっしゃられたようにSNS等が今後必要になってくるかなと思っておりますけれども、現在フェイスブック、インスタグラムで試行段階ということで進めていますけれども、なんせ担当としては、広報の担当として今運用していないものですから、総務グループ主幹と私がメインで、今一部運用しているわけですけれども、これがもう少し慣れてくればというか、もっと幅が広がってくれれば別な形を検討しながら進めていければと思っています。先ほど言ったライン等も私も他町村の例などを見ながら、この辺も将来的には必要なのか

なという風に個人的な感想は持っていますけれども、恐らくその経費的にも結構かかるものだと思っていますし、他の広報だけではなく、観光ですかふるさと納税等のPRにもその活用していければという思いはあるのですけれども、いつ実現できるかというのは、今名言できないかなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の中でございますか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 概要書の42ページ、501番。地域人材育成事業について。こちらの事業、令和3年、4年実績なしとなっていて、今年度実績があればそれを伺いたくで、仮にあれば実際の支出額含め詳細にお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 令和3年、4年につきましては、ちょっと制度が5年から新しくしておりますので、従前の制度につきましては、コロナ禍で実績の方はございませんでした。令和5年度につきましては、2グループ実施しております。1グループは、前回先月事業報告会の方もさせていただいて、委員さん結構来られておりましたが、特産品開発に行かれたグループと特養の施設、移転に伴う視察研修ということで2団体行っております。事業費につきましては、補助実績としまして、93万円ほど支出の方しております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の中で。

5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） 予算概要書43ページ、総合計画コード512番。OAシステム管理運営事業になります。その中にはあります6番メール無害化システム改修事業委託料、この件についてお伺いいたします。この件、事前に予算概要の説明の中で、メールですか。職員の方のメールやり取りの中で、添付ファイルが付けるでしたが、受けれるでしたか、ちょっとワンクッション置かないとメールの運営ができないというところの改修だという風に伺い、それを通常のEメールのように添付ファイルのやり取りができる運用をするためにということで伺っているのですが、こちらの予算金額の内訳、そのシステム構築に全て使われるということは伺っているのですけれども、どのような内訳になっているのかお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 詳細についてですね。今、ちょっと完全に数字、一番主にかかる金額としましては、ライセンス料金が一番比重が大きくなっています。このライセンスが一番比重になっていますのが、町の方で持っているアドレス1ライ

センスにつき1つ必要になってきて、それが職員数プラスグループとか持っているそれぞれのメールアドレスについて必要になってくるので、どうしてもこのライセンス数がかなり金額的に多く負担としてはかかっている形に今なっておりまます。ちょっと詳細な何%ずつというような、ちょっとそこまで正確には出していないので。すみません。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） すみません、資料要求させていただく機会を設けていただいたのに、急な質問ですみません。失礼いたしました。何かこのハード的な整備、例えばサーバーを設置しなければならないだとか、そのサーバールーム拡張しなければならないだとか、そういうハード的な拡張が必要なものかどうか伺えますでしょうか。概要で構いません。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 一部ハード的なものに関しては、サーバーをちょっと1台分、管理するために必要なものがありますので、それを立てるのですけれども、あとは仮想サーバー利用したりするので、本当に大掛かりな感じにはそこはない形で整備させてもらいます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠍崎委員。

○5番（蠍崎一生君） すみません、解説ありがとうございます。今回このライセンス料で、事務運営円滑に進むように設定されるということだったのですけれども、これ何か別のプランというか、何かと比較して検討されたりだとかアップロードサーバーを用意して、そちらにアップできるような体制にしてメールアドレスに、もし添付があればこちらまでだとか、そういう何か検討するようなものがあったのかお伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 今回、このシステムに関しては、既存の使っているシステムを利用した中で、機能的に今までメール自体について添付ファイルを完全に剥がれた状態で受け止めてしまう形になっているので、その無害化しているメール自体をシステム上、インターネット上のシステム上で受けられるような形をつくってあとは、その中でも本当にウイルスの入っているものだとか、マクロの入っているファイルとかも全部より分けてやるような形ですので、新たに他のシステムを入れると更に今のシステムの使えない部分とかと整合性が取れなくなったりする部分もありますので、今回はあくまでも今のシステムを改修というか機能拡張みたいな形で行うということで、なるべく金額的には安いとはなかなか言えないのですけれども、負担のないような状態でやれるということを選定してやらせてもらいました。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 蠍崎委員。

○ 5 番（蠣崎一生君） ご回答ありがとうございます。既存のシステムを活かして、アドレスを変えるとなるとまた相当な費用がかかる中で、これを選択されたということでの回答だと思います。ありがとうございます。それでは、もうちょっと他のものは、検討はされていないというか、これがベストだなという考え方のもとで進められているということでお間違いないですか。ありがとうございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。他、委員からございますか。ないようすでの大項目 5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了と致します。只今から暫時休憩とします。再開は概ね 13 時 30 分と致します。

休憩 午後 1 時 19 分

再開 午後 1 時 32 分

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。これから議案第 14 号 令和 6 年度美深町一般会計予算乃至議案第 19 号 令和 6 年度美深町下水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方は举手してご発言を願います。7 番 小口委員。

○ 7 番（小口英治君） 考えがまとまっていないので、何かありましたら反論してください。改めます。今回の予算委員会、その前からですけれども、大変美深町全体をとおして人材不足が指摘されておりました。今回の予算でも介護労働者様々な業種でそういう人材不足の指摘がありました。従来美深町で行っていたのは、1 つには地域おこし協力隊がありましたが、この協力隊は色々調べてみると、しっかりした目的意識を持っている人を募集すべきだと。単なる作業要員では定住・移住に結びつかないと指摘がありました。それで今は関係人口の増が主体で、今回も海外人材の受け入れ推進事業等も提案がありました。この中で美深町の人数を見ると、協力隊の人数も大丈夫なのかなという人数です。募集をかけてもいいのだということは従来から聞いていますけれども、近郊の協力隊員の数ですけれども東川町はもう別格として 84 名協力隊が在任しております。ここの中でも上川 15 、下川 18 、管内は違いますけれども、沼田 16 、三笠 28 、美唄 23 と結構な人数の協力隊がその地域で活躍しておられます。私の言いたいのは、協力隊員も去ることながら今これも 2 、 3 日前の報道でしたけれども、音威子府村の人材の紹介のマッチングプラットフォームの複業クラウドというところに申請して、その 4 人ですか、 5 人ですか。そのアドバイザーが決定されたというような報道もありますから、そのようなことも 1 つの手段。またズームによるオンラインのズームによるまちづくりですね。これは、教育にもありましたけれども、ズームによる英語教育こういうことも可能になりますので、

是非とも多方面の研究をしっかりしていただいて、少しでもまちづくりに寄与する方策を考えていただきたいというのが私の思いです。それに対しての返答をお願いしたいと思います。ちょっとズレるかもしれないですが、英語を言っちゃ悪いのかもしれないですが、英語の学力テストの結果も私、朝見てきましたけれども、3人いる割には弱いです。実際ね、この学力状況及び学力向上策、これ美深町のホームページに載っていますけれども。国語等はある程度強いみたいですが、これとてズームによるそういうような学習の機会も得られるわけですから、そういうような方策もこれからも必要でないかと私は考えております。それで、私の考えは以上ですけれども、それに対しての答弁をいただきたいと思います。従来にも増して各方面の方策をしっかりとやっていただきたいというのが本心です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 小口委員から人材不足等々に関わって地域おこし協力隊とか、またズームのお話等いただきました。まさに協力隊、小口委員のおっしゃるとおりしっかりと目的を持った方を募集すべきということで取り進めているところでございます。協力隊の数、以前よりもうちのまち、今若干協力隊3人と支援員1人というような今の実体でございますけれども、新年度に向けて4月1日付で、これまでご質疑いただきましたびふかアイランド、温泉、道の駅、ここは一帯を美深アイランドのコーディネーター役、あと温泉、道の駅のPR情報発信や新商品開発のプロモーションを担っていただくという方を募集したところですね。1名内定して、4月1日から発令していきたいなという風に思っているところでございます。私も募集方法を工夫しながら、協力隊、今の倍以上は何とか目指していきたいなという風に思っているところでございます。そんな中から1人でも定住に結びついていけば良いのかなという風に思いをしているところでございます。今回人材不足の部分については、海外人材も含めてご承知のとおり4月1日付で機構改革を実施する中、企画商工観光課の中で、働き手の確保、地域おこし協力隊含めた労働部門といつていいかわかりませんけれども、そういったしっかり体制も整えながら人材確保にあたっていけば良いなという風に思っているところでございます。また温泉がらみになるかもしれませんけれども、株主総会の中で温泉、第三セクター運営の専門家のテコ入れが必要ではないかといった協議をさせていただいてございます。そういった中で、地域活性化企業人の制度、音威子府さんの部分も関わりあるのかなと思いますけれども、そういった部分も制度を活用できないか含めて新年度研究して参りたいなという風に考えているところでございます。またズームオンラインによるという部分で、今、地域おこし協力隊のインターンシップを募集したところ6人の応募がございました。これには既にオンラインで面

談を行っている最中でございます。あとコロナ禍を受けて、各種会議等も一部オンライン化、ズーム等で会議も始まっていますし、町長の危機管理防災セミナーも消防庁のオンラインで実際セミナーを受けたり、質疑応答したりとかそういった部分も浸透してきています。そして役場の中にも2階に2カ所オンラインでやり取りできるコーナー、パソコンルームを設けて対応しているところでございます。英語教育との関連になるとその辺どうなかなって私もそこまで精通していないので、何とも言えませんけれども、学との部分とうちで進めている特色ある英語教育は、英語を話せる美深人の要請というのですかね。英語を話せる美深人を目指にしていますので、どちらかというと英会話、外国人の方と生で英会話ができるといった方になってもらいたいなというところが基本にございます。そういう部分で、今のALT2名と支援員と3人体制で、幼児から高校まで、高等養護学校まで網羅してやっている部分ございます。そういった生の英会話というのが非常に大事になってくるのかなと思います。これ言い訳になるかもしれませんけれども、結構コロナ禍でこの3年停滞したのかな。その英会話の生の部分、本当に聞いて会話するという部分。そういった部分、直接生の英会話とズームの英会話の部分がどのような形で絡んでくるかわかりませんけれども、色々な形でズームですとかオンライン、またはその他、今、塾等もオンライン塾みたいな体制になってきているので、都会で塾があって田舎は塾がなくても、それ相応に対応できるようなシステムになってきているのかなという風に思っております。いずれにしましても、人材不足の部分は美深町のみならず、先程の項目の中でも吉田病院さんで耳鼻科の検査をするのも人がいなくて、美深に来れないのだと、そういった実態もお話をあったかなと思います。何とか人材不足に1人でも確保できるように努力して参りたいなという風に思っておりますので、ご理解の方よろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 大変ありがとうございます。心強いお言葉で安心しました。ただ1つそういう相談事の窓口ですね。この課、恐らく企画で担当しているのではないかと思われるのですが、移住・定住含めて働き場所等の紹介とかそういうことが、企画で受けていると思うのですが、その中でどなたが折角貴重な連絡ですから、誰が出ても答えられるような情報共有をしっかりとやって、1人でも残さないような体制になっていただかないと、折角の機能も使えないものですから、そこら辺も念押して終わりにしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 誰が出ても答えられるようになって完璧にできるかどうか、役場の方も何とか新年度職員採用できそうなのですけれども、若い職員、新しい職員等々も指導なり勉強しないと対応できないのかなと思っておりますけれども、なるだけスムーズに対

応できるような体制に進めていければいいかなと思っておりますので、今後ともご指導いただければなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。ないですか。今、議長の方から発言の求めがございましたので、発言を認めます。議長どうぞ。

○議長（南 和博君） 委員長の許しを得ましたので、オブザーバーという立場ですけれども、またオフレコですので好き勝手なことを言わせてもらいますけれども、ご容赦願いたいと思います。大きく、大項目4つほどに分けて質問したいので、まずは1つ目と2つ目ということで、まずは美深町のこの先の財政の見通し等々も含めてのお話ですけれども、総合計画も第6次の令和6年度は前半の4年目ということで、当初の想定以上に人口減少、少子高齢化が進んで非常に将来の地方交付税の推計もなかなか難しいのかなと思いますけれども、特に令和7年、恐らく国勢調査の年かなと思いますが、そういったことも含めてそのこの後の美深町の財政の見通しをどのように今の状況の中で推定されるか。そしてなおかつ心配するところが、これからその特養の建設、それから町民体育館の改修、改築、それから広域のごみ処分場の負担もかなり重い財政負担になってくるのかなと思いますが、その辺の人口減少が、恐らく地方交付税に大きく反映してくるので、その辺をどういった見通しをされているのか、まず伺いたいなと思います。それから大項目で言えば2番目の農業の関係ですけれども、今回麦稈調整施設が名寄のライスセンターに隣接してつくるということですけれども、議論の中で質問もあったようですが、初冬播きに特化した麦稈施設ということで、私が非常に心配するのは中瀬委員の質問にもあったように、美深町で初冬播きの面積をいかに確保するかというのは非常に美深町、北から南まで色々な土壤条件があって、初冬播きがなかなか難しい地域が多いということで伸び悩んでいるのかなと。そういった中で初冬播きに特化した麦稈調整施設をつくるということで、一番心配するのはその面積の確保の担保ですね。これをいかに図っていくかというのは、一番の大元は農協ですから、農協の方でしっかりと、そういうバックボーンがあっての提案かなと思うのですけれども、やはり我々立場として予算を承認するにはそこら辺の担保がなければなかなか難しい話なのかなというのは、一農業者であり、一議員として非常に心配しております。そういった面で更なる面積を増やす担保を勝ち取るというような第2段の支援策をしていかないと無駄な施設になっては困りますので、そこら辺はしっかりと答弁いただきたいなと思いますし、この名寄のライスセンターに隣接する麦稈施設の将来像をですね。美深町の麦稈施設の将来像も含めてですけれども、そこら辺もどういった議論の中で、農協と協議しながら今回こういう提案がされているのか伺いたいと思います。それからもう1点、チョウザメ産業の件ですけれども、あまり触れられなかったかなという印象ですけ

れども、ソフトバンクとの協定があると思うのですが、その中で噂話というか、立ち話程度の話ですけれども、ソフトバンクさんと協定してから非常に使用環境がよくなっているという話も伺うのですが、その辺の実体、現実的なそのハード的な効果、それから一方でソフトバンクという大企業ですから、美深町に対してのソフト的な効果というのはどういうものがあるのかなというところを伺いたいなと思います。それからもう1点だけ。海外人材受け入れ事業の関係なのですけれども、今回25ページにありますけれども、良い取り組みかなと思います。これから先ほど人材不足の話もありましたけれども、間違いなく外国人を採用する環境が、農業にしろ、福祉にしろ色々な業界で必要だと思うのですけれども、今回の予算付けは非常に良いかなという風に思うのですが、一方でその従前から外国人を採用している方が遡及してこれを受けられるということにはならないのだろうなと思います。そういう面で公平公正を考えると例えば雇用支援機構というところに、手数料を毎月払うという話も聞いています。外国人1人あたりいくらというのはあるそうなのですが、そういう支援も必要かなと思うのですが、それが今回の事業の中に入っているのかどうかというのも確認させていただきたいなという風に思います。まず1回目は、その程度にさせていただきます。

○委員長（藤原芳幸君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 4項目にわたって総括質疑という形でいただきました。ありがとうございました。まず、細部については担当の方から答えさせますので、ご理解いただければと思います。この先の財政見通しというところで総合計画、3、4、5、6と4年目の年に入るわけでございます。人口減、少子化時代ということで、2月末の人口が3,777人、内外国人は43人となっております。元々住まわれる方ですとか、ALTさんも含めた形での人数になるのかなと思います。ここ数年で倍増していると言ってもいいのかなという風に思います。加えて65歳以上の方は1,593人、高齢化率は42.2%となっていますけれども、ここに来てお亡くなりになられる方もいて、若干高齢化率がずっと増えっぱなしだったのがちょっと縮んできたのかな。そういう状況になっています。国勢調査も本当に人口は非常に1人でも大事な部分かなと思っております。この後の財政推計見通し、さっきおっしゃられたとおり大型事業を控えているという部分と建物等についてはできる限り長寿命化を図っていかないとならないのかなと思います。整備した時の人口、対比すると相当半減していますので、同じような規模の施設を簡単に建て替えるということにはならないのかなと思います。何とか長寿命化を図っていきたいなと思っています。そして、私以前にもお話をしたかどうか、ちょっと記憶にないのですけれども、本年度末の起債残高は40億円ほどになります。そして24年度末ですね。24年度末の基金残高が、

45億円ほど見込んでいます。この基金についても今後の将来、見据えたまちづくりのために有効に活用しながら次に繋ぐ地域づくりを進めていく必要があるのかなと思っているところでございます。

続いて、農業の部分でございます。名寄ライスター・ミナルに整備する麦稈施設、初冬播きということで、私も過去に農務の方を担当して、本当に初冬播きの技術は本当に専用の播種機がはじまって、色々この間相当苦労されて今の麦の作付けなっているのかなという風に思っているところでございます。すでに麦稈施設のヒヤリング、JAの方で終えているという風に伺ってございます。ということは、補助対象として作業が進んでいるのかなと。そういった中で、やはりその作付け面積ですとか、収量等については、きっちりした数字があって、ヒヤリングを受けてるという風に報告を受けているところでございます。ちょっとこの話と直接関わるかどうかわからないですけれども、今、非常に美深町内においてもてん菜、輪作作物、寒冷地作物のビートですか。これが国の減産施策にともなって、非常に急激に面積が減っています。その分、麦だとか馬鈴薯に、そしてまた南瓜というような形でシフトしている点もございまして、その辺の麦の作付けにも関わってくるのかなという風に思っています。ちょっと心配なのは、輪作障がい的なものが今後影響出てこないのかなというような心配もしてございます。いずれにしましても簡単に麦の面積、誘導策含めて増えないのでないだろうかということもあって、それについてもJAと担当の方で、相当期間をかけて協議した経過もございます。何とか麦の作付けを守っていく、農業者人口も減っていく中で守っていく輪作作物の本当に必要な作物であるというように考えてございます。そういった部分で、美深の麦稈ある部分と、今度初冬播きの部分と、収穫作業きっちり重ならないような形でスムーズな製品化ができるように、町としても北はるか農協の本所所在地として、支援していく必要があるのかなと思っています。この点の作付け関連についても担当の方から後ほど答弁させたいと思います。それとチョウザメの関係でございますけれども、私も町長について東京美深会の際にソフトバンクさんの本社に伺ってご挨拶してきたところでございます。ソフトバンクさんは、海水の部分を四国の方で試験している部分、そして淡水の方が美深町の試験ということで、これ仕事度返しして、この研究の成果を今後の営業に活かしていくというような、そういったことで一切町の方に見返りを求めてない。そしてまた、この試験ははじめてのソフトバンクさんとしても初めての試験ということで、何とかこれを上手く軌道に乗せて優良なチョウザメを短期間で効率よく育てていくというような部分が基本的には目指している姿なのかなという風に思います。その辺のハードの効果について、私ここまで伺ってませんので、もしわかれれば担当の方から答弁させたいなという風に思っています。あと海外人材の受け入れについて、

一定程度皆さんからまだスタート前ですけれども、評価いただいているのかなという風に思っているところでございます。これまで進めてきた部分がどれだけあるのかちょっと把握しきれていない部分もございますので、こここの部分、支援必要なのかどうかという判断を今、しかねます。担当で抑えている部分がありましたら担当の方から答弁させたいなと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは財政の見通しということで、少し状況をお話したいと思いますけれども、さすがにずっと先まで見通せているわけではありませんので、近年予定されているような事業を絡めてどうなっていくのかというところはお話したいと思います。今年の予算を見ていただいて、ご審議いただいたので数字的にもお分かりいただけているかと思いますけれども、交付税若干伸びますよということが、今年予算化されておりますのと、ただ基金の繰入、3億3千万という基金の繰入をして何とかやり切っているという状況であるということと、さらに地方債の起債の方ですね。これも過疎債がほぼ多いのですけれども、やはりこれも2億9千万円ほどの借入を起こすということになっておりますので、この辺が今年だけに限ってではないのですけれども、近年こういった傾向がありますけれども、そういう状況だということで、予算査定に入る時には先送りしてほしいこと、それから節減してほしいことで色々と皆さんにご協力をいただきながら予算編成してきましたけれども、それでも物価上昇があり、人件費上昇があって経費的には増えているという同じ事業やるにしても経費が増えているというのが、今年の予算の特徴だと思っています。先ほど、議長から言われましたように大型事業が今進められております。特に美深町だけでいいと特別養護老人ホーム、この建替えが今基本設計入っておりますけれども、当初10億円という予算規模で、6次の総合計画の方では持っていましたけれども、全然そういう額では収まらないということが見えてきております。この負担につきましても、使える財源は使いながらやろうということで、さっきのお話にもありました立地適正化計画こういったことを定めながら財源を確保していきたいというように色々とその財源を取り込むような工夫をしておりますが、またさらに町民体育館改修、これも非常に大きなもので、間近に迫っているということもあります。中間焼却炉ですね。中間処理施設こちらも着工されているというか、詳細設計に入って、着工の準備が進められておりますけれども、こういったところの負担も非常に大きなものがあるということです。そんなことで今年の今期の第6次の総合計画の後半に予定しております、役場庁舎の建替えというのもありますけれども、果たしてそこまで行きつけるのかどうかというぐらいに財政的には注意していかなければいけないかなというところが見えていると思っております。

さらに今回の予算審査の中では、びふかアイランド、温泉の関係の経費も相当掛かりますよということと、厚生病院の運営補助も大きくなってきておりますよね。将来的には、どうなるのでしょうかとご心配をいただいているのですけれども、こういった無くせないものというのでしょうか。無くして経費出さなければそれはそれでいいのでしょうかけれども、無くせないという状況の中でこういったことを維持していくというには、それなりの覚悟を持ってというか、行政評価やりながら達成できたものはやめていくから新しいもの、必要なものを取り入れていくということがきっとやっていかないと財政はいくらでも膨らんでいくばかりという、そういうことになってしまいますので、直ちにその何年後にはこんな状態になりますということが、見通すのは非常に難しいのですけれども、毎年毎年努力をしながら切り詰められるものは切り詰めて投資するところには投資するという考え方で運営していくそういうやり方しかないのかなという風に思っておりますので、なるべく窮屈な状態にならないように日ごろから注意していきたいなという風に考えて、今ちょっと見通しという点ではちょっとなかなか数字申し上げられませんでしたけれども、そういう考え方で財政運営していきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 麦の乾燥調製施設の関係で、ちょっと今議長から質問あった以外に、1点だけ町長の方から道のヒヤリングを受けたということで、お話をさせていただきます。下川町が中心となって、農協と合わせて道の方のヒヤリングを受けてきました。正式な補助につきましては、4月に入って令和6年度の北海道の補助ということになります。現状、かなりこちらの補助の要望が多いということで、最大50%の補助ということになっているのですけれども、その要望の件数等によっては50%下回った補助率になることもあります。今連絡をいただいているところでございます。それで、まずこの施設の経過ということは特別委員会の中のお話をさせていただきました。事業主体が北はるか農協ということで、具体的な工事の金額、または先ほどいった各町の作付け面積、全て農協さんがつくっていただいて、こちらの方は説明を受けてということになっています。その中で私の方から申し上げたのは、農協さんの方で今計画をしております。第6次地域農業振興計画、これは令和4年から6年までの3年間の計画がございます。この中で、各作物ごとの問題、課題、または具体的な面積、販売金額が農協さんの計画として出されております。これについて、第7次の計画について、きっちとした初冬播き含めた面積を提示をしていただくということを私の方からもお話をさせていただいたところでございます。その中で、今後町としてはどういう風にしていくかということも当然ございます。昨年、農協管内の行政連絡会議という会議を設置致しました。各中川町さんから下川町までの課長さ

んが集まっていたので、農協職員と合わせた連絡をするということで、私の方からお願ひしておりますのは、この第7次の計画についてもきちっとした行政とも協議をしながら策定をしていただきたいと。その中で課題があるのかどうか、支援が必要なのかということを先ほど言ったように麦を含めた形で議論をさせていただきたいと考えております。最後、ライスセンター、美深の麦稈施設の考え方になります。今回、ライスセンターの方にこの麦の調整施設を設置しますけれども、運営自体はライスセンターはもち米だけの運営ということで、北はるか農協が新しく設置した麦の乾燥調整施設については、計画を立ててそれで取り進めていくという形になります。ですから、北はるか農協さんが、うちと下川さんの麦をどういう風に計画的にできるのかというような形になりますし、あと美深の麦稈施設につきましては、先ほど議長さんがおっしゃったように、秋以降それと春以降慣行栽培、そちらの方を中心として当面すぐ廃止をしていくという考え方はないようですので、対応できる分だけ運用していただきたいという風に考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 小野上席主幹。

○総務課上席主幹（小野勇二君） それでは、私の方から2点ですねチョウザメの関係と海外人材の関係でちょっと補足させていただきたいと思います。まずチョウザメ産業の部分について、ソフトバンクとの成果、効果といった部分につきましては、現状現場において効果が明らかに表れているという部分はまだないという風に思っています。それの中身的に、ソフトバンクさんの目標としている部分は、仮想のチョウザメ本体というか、魚 자체を仮想のチョウザメを作成して、飼育環境についても仮想の水槽と水温等のわかるようなバーチャル養殖というのですかね。そういう部分をまずつくり上げて現場に活かしていくといったような研究だと思っておりますので、昨年の秋ぐらいだったと思うのですけれども、ソフトバンクの職員が函館にも駐在しているのですが、その方がSAF恩根内に来られて、解剖してそれを北大の教授と連携した中で、仮想のチョウザメをパーツを全部研究してつくり上げている最中だと思って見ていました。それらが実際完成して、温度調整ですか、餌の回数ですかきっと仮想空間の中で何千とおり何万とおりときっとできるのだと思うのですよね。そんな研究を終えて、美深にあった環境をデータで提供していただけるのだと思っています。それがいつになるかというスケジュールまでは私もお聞きしていないので、ここではお答えできませんけれども、そういうような目標で進んでいると思いますので、現在のところはまだまだ効果としては見えてこないのかなと思っています。次に、海外人材の受け入れの関連ですけれども、現在町内に就業されている外国人に、遡及できないのかというところでしたと思うのですが、相談業務等については、現在来ている外国人にもコンサルティングを業務委託して、専門的な方が相談窓口として、常駐はでき

ないですから、月1回程度の相談窓口の開設だと思っていますけれども、そういったところでは現在来られている外国人も相談していただいて、あるいは企業の雇用主の方も相談に来ていただきて、住みやすいとか暮らしやすいといったところのコーディネートをしていただきたいという風に1つは思っています。それとまちづくり懇談会でも、現在いる外国人に自治会の活動に声をかけたいのだけれども、なかなか上手くいかないというようなお話もありましたので、そういったところのこのコミュニケーションの推進といったところにも、この相談業務を上手く使っていければという風に考えているところです。あと、ハード面で住宅の補助等も考えているのですけれども、これは快適住まいの補助金、あれで住宅改修補助も出していますけれども、同じ程度の補助率を想定しております、改修費用の20%になるわけですけれども、そういった支援については、4月の1日から施行するようなことで、今計画しております。その他に、受け入れに対する支援としまして、外国人を採用する場合、登録支援機関という認可を受けた機関を通じて外国人が派遣されてくるのですけれども、そういった機関を通してくるものですから、紹介料的な費用が発生してくると思われます。それも金額的には色々増減というか、大小あると思うのですけれども、一般的に30%ということで年収の30%程度を一回初回に納めるというケースが多いようなお話を聞いておりまして、あと在留資格の手続きを済ませる行政書士とかの手続き費用についても、10万円程度見込む中で上限を50万という設定をさせていただいて、掛かった費用の2分の1を補助していきたいという内容で考えております。これらについても、4月以降、4月1日以降に採用される方への支援ということで予定しております。雇用の支援として毎月登録支援機関に納める費用等もあるということを承知しているのですけれども、まずは初期費用への支援をして雇用の促進を図っていただきたいということで、毎月の費用まではちょっと支援の中には入れていないという状況でございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） すみません、時間を取らせるような質問ばかりして。最後の海外人材受け入れ事業なのですけれども、なかなか難しいのでしょうかけれども、遡及にこだわるわけではないのですが、従前の雇われている事業者にも少しでも目を向けていただければ有難いかなという風に思います。それから別件ですけれども、厚生病院の在り方について色々議論ありましたが、まちに条例のある開業医誘致条例の現状がどのようにになっているか。山口町長の時も我々が知らないところのアンダーグランドで色々活動していたようですが、草野町長になって、その辺の誘致条例に向けた動きというのが、どういう風になっているのか伺いたいと思います。それから機構改革をされるということで、その目指

す姿といいますか、特に企画商工観光課ということですので、どういった部分を充実強化するという思いで機構改革をされたのか。最近、近隣の町村で地域振興機構等の設立が相次いでいるのですが、私の単純な解釈なのですけれども、いわゆる地域商社的なものを地域につくって、民間活力を使いながらまちづくりをしていく。いわゆるその協動のまちづくりの一環かなと思いますし、役場の中の人材もなかなか募集してもこないというところもあるので、最近あちこちで見えてくるのが、役場業務のアウトソーシングというような形、それからふるさと納税だとか、先ほど出た第三セクターの運営だとかそういうのを一括して地域商社に請け負わせるようなことが今あちこちで生まれているのかなと思うのですが、その辺の考え方、そして今ないのであれば研究することもこれからやっていかないとならないのではないかという風に思うのですが、その2点についてお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 開業医ですね。開業医の誘致制度の部分については、昨年厚生病院常勤3人体制になったということで、この後の開業医の部分について一応広報活動等は一旦保留にしましょうという形になってございます。ちょっとまだこれ言って良いのかな。聞かなかったことにして下さい。ということで、現在、開業医の誘致制度の部分については、常勤3人体制維持できたということで、当面は広報活動等は見合わせるということを考えているところでございます。それと企画商工観光課の部分です。これ本当に非常に地域振興課ですか、まちづくり推進課ですか、政策推進課ですか色々行政によって色々な名前、課の名前あるのですけれども、なるだけ企画、商工、観光わかるような形が良いのかなと、ちょっと長くなつたのですけれども、そういった課の名称で考えているところでございます。本当に、今まで何で総務課でチョウザメをやっているのだとか、企画グループといってちょっと町民はみんなピンとこない部分もあって、幅広い意味で総務課の企画グループ、そして昨年第三セクターの担当参事、チョウザメ推進室長も配置していますので、やはりこここのボリュームというかちょっと固まつてきているなと。そして、行政機構は生き物ですから、これがずっと続く未来にも続くわけではないです。まだ他にも必要な部分もあるのですけれども、まずはこここの部分先行して機構改革を行ったということをご理解いただければなと思います。特にそして私の思いは担い手といいますか、労働者、働き手、働き手確保、過去には商工、労働、建築グループですか。何かそういった入り乱れた形のセクションもあったのですけれども、その働き手の部分をしっかり窓口、実はまちづくり懇談会等々との意見の中でも担い手対策、働き手対策の部分のご意見もいたいたし、この外国人も含めて説明会をやった中で、やはり必要としている部分があるので、何とか早く町長頼むぞというお話をありました。そういう部分もきっちり進めていくた

めにも、こここの部分。それと商工、観光、旭川空港のお話もあったかと思いますけれども、今後ますます交流人口だけにとらわれず交流人口、そして関係人口、そして二地域居住ですとか、移住定住含めた中で対応を進めていく、重要な部分、特に観光の部分は食と観光の部分、今、本当に一生懸命観光協会の方で事業を進めています。観光協会中心、そしてまた美深町は上川地方観光連盟、そして道北観光連盟、そういった部分の広域観光も対応させていただいている。広域観光を今推進していますので、そういった部分もしっかりと位置付けて頑張ってもらいたいなと。そういった意味でこの機構改革を提案させていただいたということでご理解いただければなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 以上で、各会計に関する総括質疑を終わります。これから各会計についての討論並びに採決を行います。はじめに、議案第14号 令和6年度 美深町一般会計の討論を行います。ここで本件に対して小口委員から修正案が出されておりますので、資料を配布いたします。本件に対しまして、お手元に配布しました修正案を原案と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

提出者 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 議案第14号 令和6年度美深町一般会計予算に対する修正動議。2枚目の方がわかり良いと思いますので、2枚目及び予算書をご覧ください。予算書の方がわかり良いかと思います。予算書のページ数は60ページでございます。7款商工費、2億8,711万2千円。予算書ページ63ページ、4目。びふかアイランド管理費でございます。1億426万7千円から18節、負担金及び交付金、第三セクターエネルギー価格高騰対策等負担金、1,100万円の内の経営安定対策分、225万円を減額修正するものでございます。減額の理由を述べさせていただきます。1部遡りますが、説明に入らせていただきます。平成30年度美深振興公社の営業報告では、税引き前の純損益は3,736万8千円の損失で、前年の489万3千円の損失計上が、さらに拡大した経過報告がありました。借り入れ状況も平成30年1千万円、平成31年同額の1千万円。令和2年新型コロナ特別貸付を5千万円受けました。その後、令和2年度一般会計補正予算では、林業保養センター減収影響額負担金として750万円の減額修正案が提出され、職員派遣についても議論がありました。3年度におきましても、減収負担金ということで、2回に分け2,280万円の資金の投入も行い、職員2名の派遣も行いました。同年7月にはアウル・振興公社の合併により町から2千万円、株主5社から300万円、アウルの株式700万円を合わせ既存資本が6千万円になったことは、皆様ご承知のとおりと思います。同じく令和4年度予算特別委員会では、新たな借り入れ5千万円の議論もありました。当時の副町長答弁では、税収負担をして、さらに運転資金も投資するのだから、しっかりと

した経営を望む旨の発言がありました。再質問では、以後借入金の返済累積赤字資金投入には関与しないという答弁もございました。同じく令和4年度 第4回定例会では3年度決算では、職員派遣費用は営業外収入と修繕費は指定管理料の追加、国、道からは経営回復支援金緊急事態宣言措置協力金支援金で何とかなりましたが、発展的な経営に向かうには5年間の指定期間が適切でない意見もあり激しい討論もありました。令和5年9月定例会では物価高騰分と人件費の引き上げ、安定経営のためにと入館料、宿泊料の値上げが提案され、5人での討論もあったことは記憶に新しいと思います。以上の事柄を踏まえると、エネルギー価格高騰分も納得は行きませんが、前日の質問において、緊急性の度重なる資金投入と理解致しました。決算期を迎えるこの時期と合わせ、4月の入浴料の値上げがある中での提案は説明不足の思いは拭えません。今回提案の7款商工費、2億8,711万2千円。4目 びふかアイランド管理費、1,100万円の内、経営安定分としての225万円のみの修正です。令和5年借入金2千万円の内の返済額148万円、30年分と150万円、31年分と端数処理は出ますが、まさしく新たな負担に他なりません。また令和7年度よりは、5千万円の返済も始まります。住民福祉の面と住民の憩いの場の提供と2面性を持つ施設です。今回の提案が費用対効果において確保できる状況ではありません。また多くの町民の対話の中での議論も必要です。議員各位におかれましては、議決の責任と町長答弁にあるように、しっかりと果たすべき役割の明確化、すなわち温泉を利用いただくお客様、それを支える従業員の方、関連する全ての方が今以上の満足度が得られることが従来よりなお一層求められております。それらを見る形で実行するよう切に願うものです。熟慮に熟慮を重ねた上、今回の上程案は一部修正の形で原案反対の討論と致します。議員各位におかれましたは、重ねての議決の重みを十分再確認の上、ご賛同いただきますよう心よりお願いし、一部修正での原案反対の説明と致します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 説明が終わりました。これから修正案に対して質疑を行います。質疑の方いらっしゃいますか。

2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 今、小口委員から修正案が提案ありましたけれども、私も今回の予算委員会、昨日の時に小口委員及び和田委員もありましたが、同僚委員の質疑でかなり公社の状況というのが引き出されたと思います。その経営状況の厳しさを改めて認識はできたと思っております。ただ、今、小口委員の方から提出された減額修正ありましたけれども、修正案が可決されますと対外的にマイナスの大きなダメージになると思いますし、さらに現実として経営上実際の収入を減らしてしまうというダメージがあると思います。

2つお聞きします。1点目ですけれども、今申し上げたようにそういうダメージというマイナスの面が大きいのではないかと思うのですね。さらに昨年9月にも、この225万は議決をしているわけです。そういう影響も考えられるところで、あえて225万円だけ減額修正する必要性と、考えていらっしゃる効果を改めて教えていただきたいと思います。それから2つ目ですけれども、もし減額修正されたとして、そのあとどういう風に公社ですかアイランドのことを進めていくのかを教えていただきたいと思います。私も、今回もそうですけれども厳しく見れば見かけの赤字を減らすだけになるようなことでもあるとは思います。今回もし決まったとしても漫然として、はい終わりましたということでは済まないと昨日感じました。しかし、長側からは、昨日もそうなのですが今日もそうですね。企画商工観光課を独立させようしたり、地域おこし協力隊も配置する。あるいは担当者もかなり強い熱意を持って、昨日的確に危機感を説明していただいたと思います。一方で、私たち議会も町長をはじめ幹部の皆さんと一緒にそういう担当者を支えながら、例えばですけれども、以前町民説明会で、収支改善するための取り組みとか説明受けていますよね。そういうものがどうなっているか検証するですか、昨日、今日の短い議論ではなくて、もっと例えば健全化方針をつくらないといけないようなに近づいている中であれば、そうなったら考えなければならないようなことを先に一緒になって考えていかなければならぬのではと思うのですよね。そうなる前に一緒に考えていかなければならぬ時期であると思いますし、そういう中で、町民から何をしているのだと言われるのではないかと思います。要するに長と議会が一緒になってどうやって公社ですかアイランドを守っていくことが必要だと思いますので、減額修正の後、どうしたいのかを2つ目ですね。お伺いをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 只今、望月委員から質疑がございましたが、質疑に対して。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 1,100万円の内の225万円の件ですが、電気の高騰料も説明にあったとおり、とても納得いくものではございませんが、これは第三セクター分と分けて考えるとやむを得ない部分もありまして、そちらの方は今回除かせていただきました。というのは、温泉部門と飲食店部門、料理店の方は分けてございますので、それはやむを得ないという判断でございます。225万円の方は、説明にもありましたように町理事の方から、一切今後は支援を行わないという確約をもらった上での再提案でございますから、事前の説明が不足していたことも私は指摘をいたしましたが、これを認めないとということに私は思っていますが、これをどうするのだとすることは、それは長の提案者がお決めになることありますから、私が答える義務はありませんので、お答えは控えさせていただき

ます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） あまりあれなのですが、225万を削った場合に町長としては出したいということで提案しているのです。それを減額しますという判断をする義務はないのかもしれません、その辺のお考えはないのでしょうか。どうしていくのかというのは。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） この金額をどうすれば良いのかという考えがないのかというのは、今回の提案に対してのあくまでも減額ですから、それ以上のものはありません。ですから、余分なことかもしれないですけれども、この金額をどのような方向で長が再提案するのか。それを待ってまた判断させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、修正案に対する質疑ございますか。なければ質疑を終了と致します。質疑を終了し、修正案について討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。まず修正案に対する反対討論の方の発言を許しますが、反対討論の方いらっしゃいますか。

5番 蠡崎委員。

○5番（蠡崎一生君） では、私は修正案の立場に反対とさせていただきます。理由は9月の定例会におけるびふかアイランド条例の一部改正において、温泉料金の物価上昇分、30%に合わせて上限を議会で決定した経緯にございます。条例審議の際は、今後の物価上昇の見据えて、物価上昇リスクですね。見据えて料金の上限をする修正案も出させていただいた経緯はございますが、結果的には料金の上限を決める条例によって料金の得られる上限、上に蓋をしている状況であり、これでは収入の増加は難しい状況にあります。現段階においても、先般2月27日に物価指数公表されていますが、当時の条例改正の話が出ていた時よりもさらに0.3%上昇している状況です。今後の物価後退もやはり今は考えにくい状況。温泉側の負担も増し続けていると。この状況で温泉経営はさらに難しい状況になっておりまして、対応も難しいものが求められていると。経営維持のために必要な予算措置を認めざるを得ない。またこの予算の補給を補う計画が提案できない以上は、この段階で賛成できないということで、私は反対の立場を取らせていただきます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 続きまして、修正案に対する反対者の反対の方がいらっしゃれば発言を許しますが、すみません。修正案に対する賛成の方がいらっしゃれば発言を許しますが発言を求める方いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） なしですね。なしと認めて討論なしと認めます。これから修正

案について採決を行いたいと思います。これからの方の採決は起立により行います。はじめに修正案に賛成の方の起立を願います。

(少數起立)

○委員長（藤原芳幸君） 起立少数です。従って、議案第14号の修正案は否決されました。これから原案について採決を行います。原案に対し賛成の方は起立を願います。

(多数起立)

○委員長（藤原芳幸君） 起立多数です。従って、議案第14号 令和6年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第15号 令和6年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。議案第15号について採決を行います。議案第15号 令和6年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成であります。従って、議案第15号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和6年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第16号について採決を行います。議案第16号 令和6年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。従って、議案第16号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和6年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第17号について採決を行います。議案第17号 令和6年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。従って、議案第17号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和6年度美深町簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第18号について採決を行います。議案第18号 令和6年度美深町簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。従って、議案第18号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和6年度美深町下水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第19号について採決を行います。議案第19号 令和6年度美深町下水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。従って、議案第19号は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別会計に付託されました議案第14号 令和6年度美深町一般会計予算乃至議案第19号 令和6年度美深町下水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。審査の結果につきましては、報告をもって議長に提出いたします。ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 令和6年度予算特別委員会の審議を終えまして、一言ご挨拶を申し上げます。藤原委員長、名取副委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、2日間にわたり限られた時間の中でのご審議いただきまして、誠にありがとうございました。第6次総合計画4年目、そしてコロナ禍が明けて、私にとってはじめての当初予算編成に対しての予算特別委員会でした。本予算審議の中で、委員の皆様方から現状を踏まえながら、また美深町の将来を見通したまちづくりに向けてのご意見、ご提言、さらに厳しいご指摘

もいただいたのかなと思っております。誤り等もこの後残してございますけれども、令和6年度各会計につきまして、それぞれ原案可決すべきものと決していただき本当にありがとうございました。2日間にわたりまして非常に貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げますとともに次の世代へしっかりと美深町を引き継いでいけるよう持続可能な地域づくり、第6次美深町総合計画を着実に推進することをお誓い申し上げて、明日の本会議に臨みたいと思います。2日間どうもありがとうございました。

○委員長（藤原芳幸君） 2日間にわたり、委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力をいただきまして、日程どおり審査終了ができましたことに心よりお礼を申し上げます。これで予算特別委員会は閉会とします。大変皆さんご苦労様でした。

閉会 午後2時56分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 藤原芳幸

予算特別委員会副委員長 名取明美